

岐阜市の社会福祉

令和4年度



目 次

第1	岐阜市の沿革		
	1. 岐阜市の概要	1	
第2	機構及び事務分掌		
	1. 機構	2	
	2. 事務分掌	3	
	3. 直営施設一覧	10	
	4. 各種委員会等	12	
	5. 主要行事	14	
	6. 関係団体	15	
第3	令和4年度予算概要		
	1. 一般会計予算	21	
	2. 特別会計予算	22	
第4	高齢者福祉		
	1. 介護保険	23	〈介護保険課〉
	(1) 要介護認定		
	(2) 保険料		
	(3) 岐阜市の介護保険料		
	(4) サービス内容		
	2. 介護保険以外施設サービス	37	〈高齢福祉課〉
	(1) 養護老人ホーム		
	(2) 生活支援ハウス		
	3. ひとり暮らし高齢者対策	38	〈高齢福祉課〉
	(1) 愛の一声運動		
	(2) 緊急通報装置の設置		
	(3) 安否確認サービス		
	(4) 火災報知器及び電磁調理器設置		
	4. 生きがい対策	40	
	(1) 老人クラブの活動		〈高齢福祉課〉
	(2) 友愛チーム・ふれあい訪問事業		〈高齢福祉課〉
	(3) 90歳祝品贈呈		〈高齢福祉課〉
	(4) 100歳祝品贈呈		〈高齢福祉課〉
	(5) 老人健康農園事業		〈高齢福祉課〉
	(6) 高齢者ふれあい入浴事業		〈高齢福祉課〉
	(7) 高齢者おでかけバスカード交付事業		〈高齢福祉課〉
	(8) 高齢者住宅改善促進助成事業		〈介護保険課〉

	(9) 高齢者大学	〈高齢福祉課〉
	(10) 高齢者スポーツ活動促進事業	〈高齢福祉課〉
	(11) 高齢者体育大会の開催	〈高齢福祉課〉
	5. 保険外はり、きゅう、マッサージ等施術料助成事業…………… 44	〈高齢福祉課〉
	6. 後期高齢者医療事業…………… 45	〈福祉医療課〉
	7. 老人福祉施設一覧…………… 46	
第5	障がい者・障がい児福祉	
	1. 重度障がい者対策…………… 50	
	(1) 重度心身障害者等医療費助成	〈福祉医療課〉
	(2) 保険外はり、きゅう、マッサージ等施術料助成	〈高齢福祉課〉
	(3) 特別障害者手当等	〈障がい福祉課〉
	(4) 外国人等心身障害者福祉金	〈障がい福祉課〉
	(5) 特別児童扶養手当	〈障がい福祉課〉
	2. 自立支援対策…………… 54	〈障がい福祉課〉
	(1) 居宅介護	
	(2) 重度訪問介護	
	(3) 同行援護	
	(4) 行動援護	
	(5) 生活介護	
	(6) 短期入所（ショートステイ）	
	(7) 施設入所支援	
	(8) 療養介護	
	(9) 共同生活援助	
	(10) 自立訓練（機能訓練）	
	(11) 自立訓練（生活訓練）	
	(12) 就労移行支援	
	(13) 就労継続支援A型	
	(14) 就労継続支援B型	
	(15) 就労定着支援	
	(16) 自立生活援助	
	(17) 補装具費の支給	
	(18) 自立支援医療費（更生医療）支給	
	3. 障害児通所支援対策…………… 60	〈障がい福祉課〉
	(1) 児童発達支援	
	(2) 医療型児童発達支援	
	(3) 放課後等デイサービス	
	(4) 居宅訪問型児童発達支援	

	(5) 保育所等訪問支援	
	4. 地域生活支援対策	61 <障がい福祉課>
	(1) 基幹相談支援事業	
	(2) 日常生活用具費等の支給	
	(3) 福祉電話基本料金助成等	
	(4) 移動支援	
	(5) 精神障害者地域活動支援センター	
	(6) 障害者デイサービス	
	(7) 訪問入浴サービス	
	(8) 日中一時支援事業	
	(9) 身体障害者用自動車改造費助成	
	(10) 福祉ホーム	
	(11) 重度訪問介護利用者大学修学支援事業	
	5. 在宅・社会参加促進対策	67 <障がい福祉課>
	(1) 重度障害者・児タクシー利用料金助成	
	(2) 重度身体障害者住宅改善促進助成	
	(3) 緊急通報体制支援事業	
	(4) 訪問給食サービス事業	
	(5) 重度身体障害者介助用自動車購入等助成	
	(6) 身体障害者補助犬飼育費助成	
	(7) 働く知的障害者の生活支援促進事業	
	(8) 障害者小規模通所援護事業	
	6. 障がい者福祉施設一覧	71
第6	生活保護・支援給付	<生活福祉一課・二課>
	1. 保護の実施状況	85
	(1) 保護率	
	(2) 世帯類型別保護世帯数	
	(3) 保護費等支給状況	
	2. 支援給付制度	87
	3. 生活困窮者自立相談支援事業	87
	(1) 住居確保給付金支給事業	
	(2) 家計相談支援事業	
	(3) 就労準備支援事業	
	(4) 寄り添い型学習支援等事業	
	(5) 社会的居場所づくり事業	
	(6) 福祉資金貸付制度	
第7	児童福祉	

1. 子ども医療費助成事業	89	〈福祉医療課〉
2. 児童手当	90	〈子ども支援課〉
3. 児童扶養手当	90	〈子ども支援課〉
4. 交通遺児対策	92	〈子ども支援課〉
5. 家庭児童相談業務	93	〈子ども・若者総合支援センター〉
6. 養育支援訪問事業	93	〈子ども・若者総合支援センター〉
7. 子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”	94	〈子ども・若者総合支援センター〉
(1) 乳幼児相談・発達診断業務		
(2) 親子支援業務		
(3) 幼児支援教室		
8. 通園施設	95	〈恵光学園〉
9. 保育所等	96	〈子ども保育課〉
(1) 延長保育		
(2) 障がい児保育		
(3) 0歳児保育		
(4) 一時預かり事業		
(5) 休日保育事業		
(6) 地域子育て支援センター事業		
(7) 元気子育てサロン事業		
10. 私立教育・保育施設補助事業	102	〈子ども保育課〉
11. 夜間保育室助成事業	102	〈子ども保育課〉
12. 病児・病後児保育事業	103	〈子ども保育課〉
13. 母子生活支援施設	103	〈子ども支援課〉
14. 助産施設	103	〈子ども支援課〉
15. 児童館及び児童センター（児童健全育成）	104	〈子ども支援課〉
(1) 児童館・児童センター		
(2) 児童館・児童センターに関する事業		
(3) 子どもの居場所づくり事業		
(4) ドリームシアター岐阜		
(5) 子ども遊び場		
16. 子育て短期支援事業	105	〈子ども支援課〉
(1) 夜間養護等事業（トワイライトステイ）		
(2) 短期入所生活援助事業（ショートステイ）		
17. ぎふファミリー・サポート・センター事業	106	〈子ども支援課〉
(1) 育児の相互援助活動		
(2) 緊急時及び病気・病後の児童の相互援助		
(3) 利用料補助		

	18. 「赤ちゃんステーション」事業	106	<子ども支援課>
	19. 児童福祉施設等一覧	107	
第 8	母子父子寡婦福祉		
	1. 母子・父子自立支援員活動状況	111	<子ども支援課>
	2. 母子父子寡婦福祉資金	111	<子ども支援課>
	(1) 母子福祉資金		
	(2) 父子福祉資金		
	(3) 寡婦福祉資金		
	3. ひとり親家庭等医療費助成事業	115	<福祉医療課>
	4. 就業支援	116	<子ども支援課>
	(1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業		
	(2) 母子家庭等自立支援給付金事業		
	5. 婦人相談	117	<子ども支援課>
第 9	民生委員・児童委員の活動		<福祉政策課>
	1. 民生委員	118	
	2. 児童委員	118	
	3. 主任児童委員	118	
	4. 配置状況	118	
	5. 活動状況	119	
第 1 0	旧軍人戦没者遺族等援護		<福祉政策課>
	1. 援護事務	120	
	2. 岐阜市戦没者追悼式	120	
	3. 中国帰国者援護	120	
第 1 1	災害救助		<福祉政策課>
	1. 災害見舞金	121	
	2. 災害弔慰金	121	
第 1 2	再犯防止・更生保護		<福祉政策課>
	1. 社会を明るくする運動	122	
	2. ぎふ再犯防止推進関係機関代表者会議	122	
	3. 矯正施設所在自治体会議	122	
第 1 3	福祉の歩み		<福祉政策課>
	1. 福祉の歩み	123	
索 引			巻末

第1 岐阜市の沿革

岐阜市は、わが国のほぼ中央部の岐阜県南部に位置しており、地理的には木曾三川によって形成された広大な濃尾平野の北端に位置し、恵まれた自然環境のもとに、岐阜県における政治、経済、教育、文化の中心地として発展を続けてきた。

本市がまちらしい形を整えたのは、戦国時代に斎藤道三が金華山に拠って美濃を支配し、その山麓に城下町をつくったのがはじめである。当時、岐阜は「井ノ口」と呼ばれていたが、その後斎藤竜興を亡ぼした織田信長が、地名を「岐阜」と改め、ここを天下統一の拠点とした。信長は、楽市楽座を設け、まちづくりにはげみ、岐阜の市街を大いに発展させた。

その後、江戸時代には徳川直轄地となり、次いで尾張藩御預け地となった。この間300年間、諸役が免ぜられ保護を受け、交通・産業の中心地として発展をとげた。

明治6年、岐阜県の県庁所在地となると、他の町を抜いて発展し、従来の商業都市と合わせて県政の中心地となった。続いて東海道線の開通（明治21年）、市制の施行（明治22年）などにより、市街地も次第に南に伸びはじめ、市街地拡大の様相を呈してきた。

以降、昭和38年4月までに1町26村と合併、平成18年1月1日には柳津町と合併し、面積203.60km²、人口42万余人の都市となり、産業・観光都市として、また中部圏における政治、経済、教育、文化等の主要都市となったのである。

平成18年に柳津町と合併した時は202.89km²。その後平成26年10月1日に公表された全国都道府県市区町村面積により203.60km²になった

1. 岐阜市の概要

市制施行	明治22年7月1日
市庁舎の位置	岐阜市司町40番地1 東経136°75' 北緯 35°42'
面積	203.60 km ²
人口	402,965人（令和4年4月1日現在）
世帯数	183,506世帯（ ” ” ）

※人口・世帯数には外国人を含む

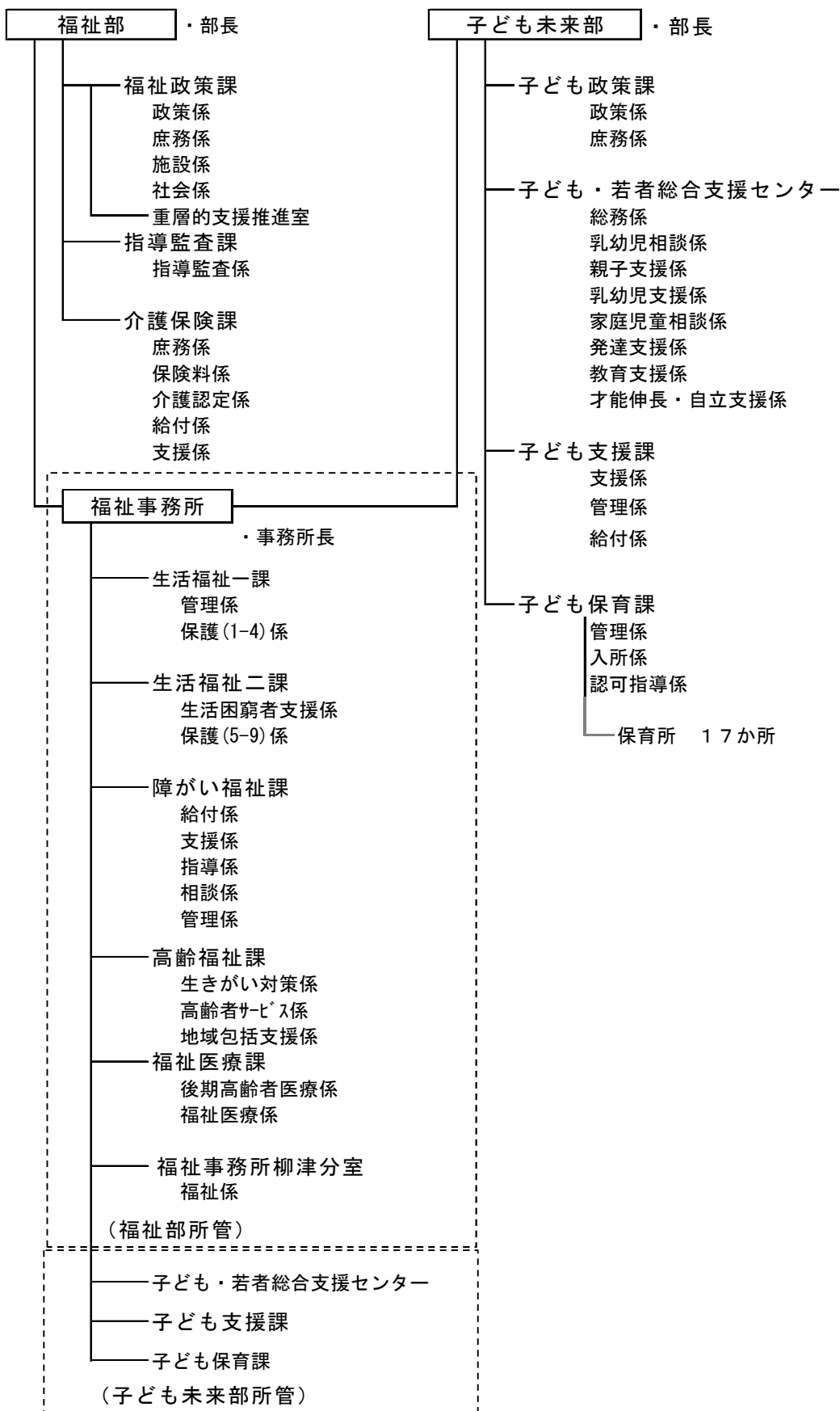
産業構造

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業 (分類不能 6,332人含む)
総数	2,854人 (1.5%)	44,827人 (23.0%)	146,819人 (75.4%)

(令和2年国調確定値による)

第2 機構及び事務分掌

1. 機構



2. 事務分掌

＜ 福祉政策課 ＞	
政 策 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 福祉施策の企画、調査及び総合調整に関すること。 2 福祉施設の民営化に関すること。 3 部内の指定管理者制度に関すること。 4 部内の情報の公開及び個人情報の保護に関すること。 5 部内の事業評価・実施計画に関すること。
庶 務 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 部内の業務の調整に関すること。 2 部内の財務、庶務、総括事務に関すること。 3 福祉事務所長会議に関すること。 4 社会福祉事業団、社会福祉協議会に関すること。 5 社会福祉事業協力会に関すること。 6 岐阜地域児童発達支援センター組合議会、同組合事務に関すること。 7 福祉事務所の歳入・歳出予算、決算に関すること。
施 設 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設的设计、施工及び営繕に関すること。 2 施設の財産の取得及び管理に関すること。 3 施設の環境整備に関すること。
社 会 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 民生委員・児童委員に関すること。 2 社会福祉審議会、民生委員推薦会に関すること。 3 戦傷病者、戦没者遺族、引揚者等の援護に関すること。 4 社会的弱者サポートネットワーク取扱に関すること。 5 災害見舞金・災害弔慰金に関すること。 6 寄附採納に関すること。 7 保護司等更生保護団体との連携・協力に関すること。 8 社会福祉統計に関すること。
＜ 重層的支援推進室 ＞	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 重層的支援体制整備事業の推進に関すること。

＜ 指 導 監 査 課 ＞	
指 導 監 査 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉法人に対する指導監査に関すること。 2 社会福祉施設等に対する指導監査に関すること。 3 児童福祉法に規定する市町村又は中核市の権限とされたものに対する指導監査に関すること。 4 介護保険法に規定する市町村又は中核市の権限とされたものに対する指導監査に関すること。 5 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する市町村又は中核市の権限とされたものに対する指導監査に関すること。 6 子ども・子育て支援法に規定する市町村の権限とされたものに対する指導監査に関すること。 7 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に規定する中核市の権限とされたものの指導監査に関すること。

＜ 介 護 保 険 課 ＞	
庶 務 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算、決算、経理、監査に関すること。 2 国県等支出金の申請、請求、精算に関すること。 3 課の庶務、会議の運営に関すること。 4 介護保険事業報告に関すること。
保 険 料 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 被保険者の資格の得喪に関すること。 2 住所地の特例、適用除外者の管理に関すること。 3 保険料の賦課、納入通知書発送等に関すること。 4 被保険者証の交付等に関すること（65歳到達、再発行、転入に伴う資格取得）。 5 被保険者の資格の適正化に関すること。 6 保険料の減免・減額に関すること。 7 保険料の収納管理、徴収、受託に関すること。 8 保険料の督促、過誤納金の還付及び充当に関すること。 9 収納率向上対策に関すること。 10 給付の制限の措置決定に関すること（弁明書の取扱）。
介 護 認 定 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 要介護・要支援認定に関すること。 2 介護認定審査会に関すること。 3 認定結果通知に関すること。 4 介護認定の不服申立に関すること。 5 要介護・要支援認定の進捗管理に関すること。 6 認定事務の各種手数料の支払いに係るデータ作成に関すること。 7 介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリストに関すること。

給付係	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護報酬（レセプト）の管理に関する事。 2 ケアプラン作成等に関する事。 3 償還払いに関する事。 4 不正利得に関する事。 5 高額介護サービス費等の支給等に関する事。 6 高額医療合算介護サービス費等の支給等に関する事。 7 特定入所者介護サービス費等（負担限度額認定）等に関する事。 8 家族介護用品支給事業に関する事。 9 高齢者住宅改善促進助成事業に関する事。 10 家族介護慰労金支給事業に関する事。 11 介護予防・日常生活支援総合事業に関する事。
支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護サービス等事業所の指定等及び指導に関する事。 2 国保連合会の苦情処理委員会に関する事、サービス利用の諸相談に関する事。 3 指定統計調査に関する事。 4 介護相談員の指導に関する事。 5 社会福祉法人に係る許認可に関する事。 6 施設整備に関する事。 7 高齢者福祉計画の策定及び進行管理に関する事。 8 有料老人ホームの設置届出受理に関する事。 9 地域主権に関する事。

< 福祉事務所 >

< 生活福祉一課・生活福祉二課 >

管理係	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活保護医療・介護に関する事。 2 生活保護経理・電算に関する事。 3 課の庶務に関する事。
生活困窮者支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活困窮者の自立支援制度に関する事。
保護係 (1係～9係)	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活保護・支援給付に関する事。 2 行旅病人及び行旅死亡人に関する事。

＜障がい福祉課＞	
給付係	<ol style="list-style-type: none"> 1 身体障がい児・者、知的障がい児・者の福祉給付に関する事。 2 各種手当に関する事。 3 各種援護に関する事。 4 身体障害者手帳及び療育手帳の交付事務に関する事。
支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護給付費、訓練等給付費、障害児通所給付費、地域生活支援事業に関する事。
指導係	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業者指定・管理に関する事。 2 小規模通所援護事業に関する事。 3 施設管理に関する事。
相談係	<ol style="list-style-type: none"> 1 障がい児・者の総合相談・専門相談に関する事。 2 障害者虐待防止に関する事。 3 後見制度に関する事。
管理係	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害者計画に関する事。 2 理解啓発に関する事。 3 その他、課の庶務等に関する事。

＜高齢福祉課＞	
生きがい対策係	<ol style="list-style-type: none"> 1 老人クラブに関する事。 2 100歳祝品贈呈に関する事。 3 高齢者ふれあい入浴事業に関する事。 4 地区敬老会への補助金に関する事。 5 高齢者大学の開催に関する事。 6 保険外はり、きゅう、マッサージ等施術料助成に関する事。 7 高齢者おでかけバスカード、シルバーカードの交付に関する事。 8 90歳祝品贈呈に関する事。 9 介護予防事業、家族介護教室に関する事。 10 老人健康農園に関する事。
高齢者サービス係	<ol style="list-style-type: none"> 1 養護老人ホーム等の入所に関する事。 2 生活管理指導短期宿泊事業に関する事。 3 配食による安否確認事業に関する事。 4 栄養改善配食サービス事業に関する事。 5 愛の一声運動推進員に関する事。 6 緊急通報システムに関する事。

	<ul style="list-style-type: none"> 7 福祉器具給付事業に関する事。 8 安否確認サービス事業に関する事。 9 高齢者虐待防止に関する事。 10 施設の指導及び監査に関する事。 11 高齢者の在宅福祉についての相談等に関する事。 12 軽費老人ホームに関する事。 13 生活支援体制整備事業に関する事。 14 介護予防・日常生活支援総合事業（住民主体による支援）に関する事。 15 成年後見制度利用支援事業に関する事。 16 岐阜市成年後見センターに関する事。
地域包括支援係	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域包括支援センター運営協議会に関する事。 2 地域包括支援センターに関する事。 3 機能強化型地域包括支援センターに関する事。 4 介護予防・日常生活支援総合事業（短期集中型）に関する事。 5 認知症に関する事。 6 在宅医療・介護連携推進事業に関する事。

＜ 福祉医療課 ＞	
後期高齢者医療係	<ul style="list-style-type: none"> 1 後期高齢者医療に関する事。
福祉医療係	<ul style="list-style-type: none"> 1 福祉医療の助成に関する事。

＜ 子ども政策課 ＞	
政策係	<ul style="list-style-type: none"> 1 子ども及び子育てに関する施策の企画、調査及び総合調整に関する事。 2 少子化対策に関する事。 3 部内の事業評価及び実施計画に関する事。 4 児童福祉審議会に関する事。 5 部内の情報の公開及び個人情報の保護に関する事。
庶務係	<ul style="list-style-type: none"> 1 部内の総括事務に関する事。 2 部内の財務及び庶務に関する事。 3 福祉事務所の業務の調整に関する事。（子ども未来部が分掌する事項に限る。） 4 部内の他課の所管に属さない事項に関する事。

＜子ども・若者総合支援センター＞（子ども家庭総合支援拠点）	
総務係	1 支援政策、施設管理、庶務等に関する事。
乳幼児相談係	1 乳幼児の発達相談、発達検査、診察業務に関する事。 2 幼稚園・保育所（園）等の巡回相談に関する事。
親子支援係	1 未就園児の発達支援に関する事。 2 親子教室に関する事。
乳幼児支援係	1 未就園児の発達支援に関する事。 2 親子教室に関する事。
家庭児童相談係	1 家庭児童相談、児童虐待の防止等に関する事。
発達支援係	1 学齢期の発達相談・支援に関する事。 2 保護者の会「ゆったりゆったり」の開催に関する事。 3 ペアレント・トレーニングの運営に関する事。
教育支援係	1 不登校の相談に関する事。 2 生活・学習・集団適応支援、子ども・若者自立支援教室の運営に関する事。 3 保護者の会「ぼちぼちいこか」の開催に関する事。
才能伸長・自立支援係	1 非行・いじめ・就学・就労の相談に関する事。 2 個別支援プログラム等による支援に関する事。 3 保護者の会「ゆうゆうと」の開催に関する事。

＜子ども支援課＞	
支援係	1 母子生活支援施設及び助産施設に関する事。 2 売春防止・DV防止・女性保護に関する事。 3 育英資金・母子父子寡婦福祉資金に関する事。 4 ひとり親家庭の支援施策に関する事。 5 養育医療、育成医療、不妊治療に関する事 6 小児慢性特定疾病に関する事
管理係	1 ドリームシアター岐阜に関する事。 2 児童館、児童センターに関する事。 3 子どもの居場所づくり事業（鷺山）に関する事。 4 子ども遊び場に関する事。 5 私立幼稚園の無償化に関する事。
給付係	1 児童手当に関する事。 2 児童扶養手当に関する事。 3 養育医療、育成医療、不妊治療に関する事。 4 小児慢性特定疾病に関する事。

＜子ども保育課＞	
管 理 係	1 課の予算・決算に関する事。 2 公立保育所の管理運営に関する事。 3 保育所職員配置、庶務全般に関する事。 4 保育所（園）の給食業務に関する事。
入 所 係	1 保育所（園）等への入所に関する事。 2 保育料認定事務に関する事。 3 施設型給付費等に関する事。
認 可 指 導 係	1 保育所（園）・小規模保育・認定こども園等の認可、指導に関する事。 2 私立保育園等への補助金に関する事。

＜福祉事務所柳津分室＞	
福 祉 係	1 高齢者福祉・障がい福祉・福祉医療・児童福祉・ひとり親家庭福祉・生活福祉の相談に関する事。 2 高齢者福祉・障がい福祉・福祉医療・児童福祉・ひとり親家庭福祉の申請受付に関する事。

3. 直営施設一覧

(1) 老人福祉施設

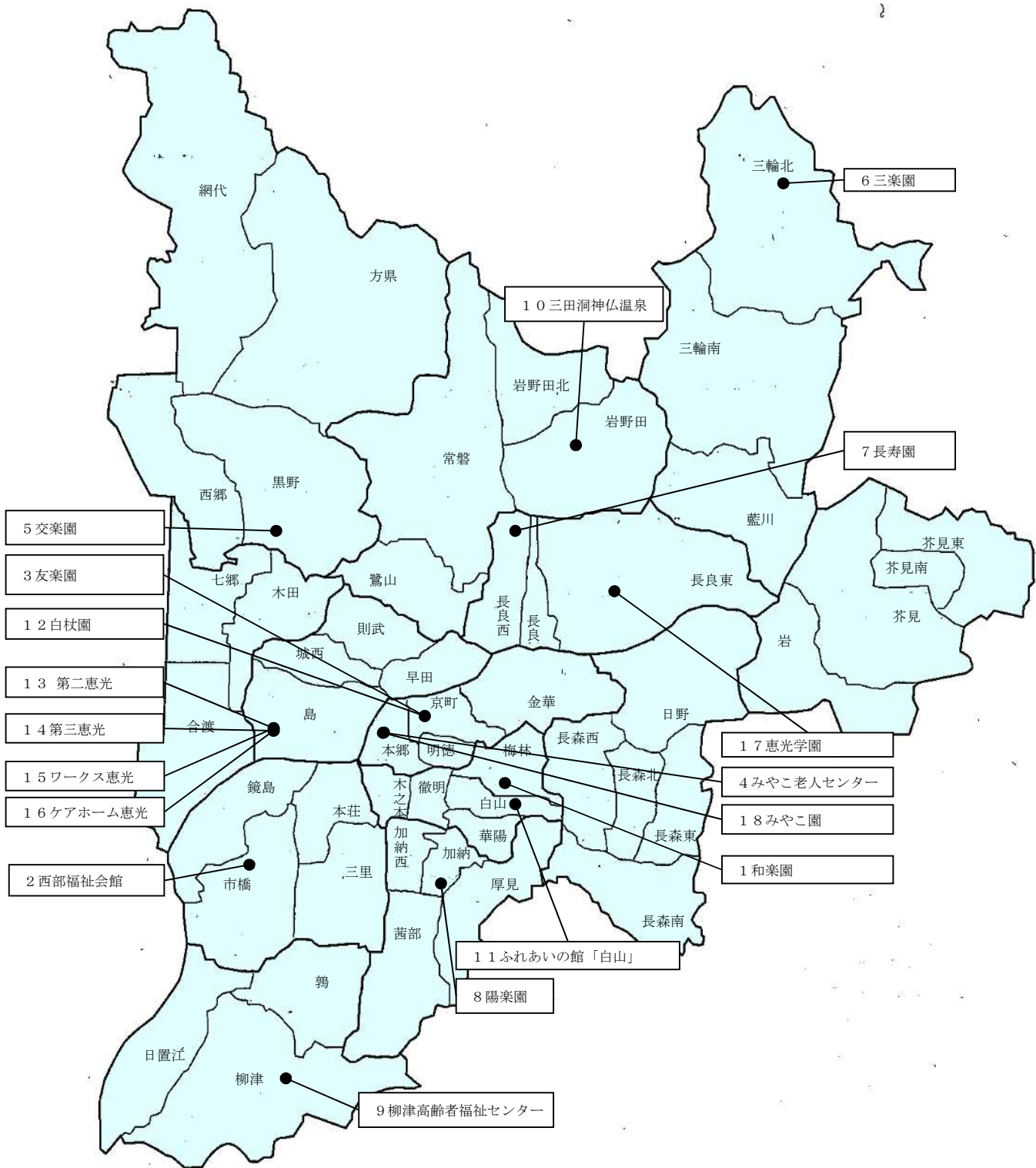
	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	和 楽 園	金竜町5丁目10-3	岐 阜 市	社会福祉 法人	昭和46年 4月22日	- ^人	246-4101
2	西 部 福 祉 会 館	西荘2丁目11-23	〃	〃	〃 49年 5月11日	-	253-5121
3	友 楽 園	京町1丁目64	〃	N P O 法 人	〃 53年 3月 1日	-	263-6767
4	みやこ老人センター	都通2丁目23	〃	社会福祉 法人	〃 56年10月 1日	-	252-4738
5	交 楽 園	下鶴飼1丁目105	〃	団 体	〃 58年 5月 4日	-	230-1350
6	三 楽 園	北野東827	〃	社会福祉 法人	〃 59年 5月12日	-	229-5068
7	長 寿 園	八代1丁目11-13	〃	団 体	〃 59年 5月12日	-	233-2110
8	陽 楽 園	加納城南通1丁目20	〃	〃	〃 60年 4月27日	-	272-2341
9	柳津高齢者 福祉センター	柳津町丸野1丁目34	〃	社会福祉 法人	〃 62年 3月 6日	-	387-1333
10	三田洞神仏温泉	三田洞222	〃	株式会社	〃 43年 2月15日	-	237-3734
11	ふれあいの館 「白山」	鶴田町3丁目7-4	〃	公益社団 法人	平成 3年 4月 1日	-	240-1245

(2) 障がい者福祉施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
12	盲 人 ホ ー ム 杖 園	京町1丁目64	岐 阜 市	一般社団 法人	昭和39年 4月 1日	- ^人	265-2946
13	岐阜市立第二恵光	西島町4-24	〃	社会福祉 法人	令和4年 4月 1日	60	232-4395
14	岐阜市立第三恵光	西島町4-24	〃	〃	〃 4年 4月 1日	40	231-2455
15	岐 阜 市 立 ワ ー ク ス 恵 光	西島町4-24	〃	〃	〃 4年 4月 1日	30	231-2455
16	岐 阜 市 立 ケ ア ホ ー ム 恵 光	西島町4-24-2	〃	〃	〃 4年 4月 1日	24	231-2455

(3) 児童福祉施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
17	岐 阜 市 福 祉 型 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 岐 阜 市 立 恵 光 学 園	長良東3丁目93	岐 阜 市	岐 阜 市	平成24年 4月 1日	54 ^人	232-4551
18	岐 阜 市 福 祉 型 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー み や こ 園	都通2-23	〃	社会福祉 法人	〃 24年 4月 1日	20	252-0460



4. 各種委員会等

委員会等の名称 〈事務局〉	会 の 目 的	委員 の数	委 員 の 構 成	任期
岐阜市社会福祉 審 議 会 〈福祉政策課〉	社会福祉に関する事項（児童福祉に関する事項を除く。）を調査、審議する。	24 人	市議会議員 1人 社会福祉事業関係者 9人 学識経験者 14人	3年
岐阜市児童福祉 審 議 会 〈子ども政策課〉	児童（DVを含む）及び妊産婦の福祉に関する事項、地域型保育事業及び保育所設置の認可等、幼保連携型認定こども園の設置、廃止等の認可、事業の停止又は施設の閉鎖及び認可の取消しに関する調査、審議を行う。	17 人	市議会議員 1人 児童又は知的障がい者福祉に関する事業に従事する者 11人 学識経験者 1人 行政関係者 4人	2年
岐阜市民生委員 推 薦 会 〈福祉政策課〉	民生委員候補者推薦準備会が選任した民生委員候補者を審査決定し、市長へ推薦する。	14 人	市議会議員 2人 教育関係者 2人 民生委員 2人 行政関係者 2人 社会福祉事業関係者 2人 学識経験者 2人 社会福祉関係団体代表 2人	3年
岐阜市障害者 施策推進協議会 〈障がい福祉課〉	障がい者施策の推進について必要な事項を調査、審議及びその施策の実施状況を監視する。	28 人	関係行政機関の職員 2人 公募委員 2人 識見を有する者 6人 障がい者及び障がい者の福祉に関する事業に従事する者 18人	3年
岐阜市障害支援 区分判定審査会 〈障がい福祉課〉	障害福祉サービス利用申請者の障害支援区分の審査判定を行う。	25 人	医 師 6人 作業療法士 1人 学識経験者 3人 精神保健福祉士 3人 社会福祉士 3人 理学療法士 2人 団体代表 4人 介護支援専門員 3人	3年
岐阜市障害者 総合支援協議会 〈障がい福祉課〉	地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議・評価を行う。	15 人	学識経験者 2人 障害者関係団体推薦者 3人 障害者または障害児の福祉に関する事業に従事する者 4人 障害者等に関する医療、教育又は雇用関係者 2人 関係行政機関職員 1人 市長が適当と認める者 3人	2年
岐阜市地域福祉 推 進 委 員 会 〈福祉政策課〉	地域福祉計画の策定及び地域福祉活動の推進に関する事項についての調査及び審議を行う。	15 人	学識経験者 1人 各種関係団体代表 12人 公募委員 2人	5年
岐阜市老人ホーム 等入所判定委員会 〈高齢福祉課〉	養護老人ホーム及び生活支援ハウスへの入所措置の適正な実施を図る。	6 人	医 師 1人 行政関係者 1人 地域包括支援センター長 1人 老人福祉指導主事 1人 老人福祉施設長 1人 保健所長 1人	1年
岐阜市子育て 支 援 会 議 〈子ども政策課〉	次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条の規定による行動計画の策定及び進行管理に関する事項並びに子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項各号の規定による子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進等に関する事項について審議する。	16 人	識見を有する者 1人 市民代表 3人 団体代表 12人	5年
岐阜市要保護児童 対策地域協議会 〈子ども・若者総合支援センター〉	児童虐待に関する総合的支援施策の検討を図ることを目的とする。	17 人	学識経験者 1人 児童福祉関係 6人 保健医療関係 3人 教育関係 2人 警察及び司法関係 2人 人権擁護関係 1人 その他 1人 婦人保護関係 1人	2年
岐阜市保育所 （園）及び認定こども園給食献立 検 討 委 員 会 〈子ども保育課〉	保育所（園）入所児童の健全な発育に必要な給食を行う。	11 人	園長・所長代表 3人 保育士代表 2人 栄養士及び調理員代表 6人	1年

委員会等の名称 〈事務局〉	会 の 目 的	委員 の数	委 員 の 構 成	任期
特定教育・ 保育施設等を利用 する子どもの健康 を考える会 〈子ども保育課〉	保育施設等を利用する児童が、 心身共に健やかに成長できるよ う、健康・安全に関する様々な 問題について専門の立場から協 議検討を行う。	7 人	学識経験者 1人 岐阜市医師会 3人 岐阜市歯科医師会 1人 岐阜市学校薬剤師会 1人 岐阜市私立保育園認定こども園連合会 1人	2年
岐阜市介護認定 審査会 〈介護保険課〉	要介護認定を受けようとする被 保険者が要介護・要支援の状態 にあることと、その介護の必要 の程度について審査判定する。	130 人 以 内	医療関係者 49人 保健関係者 40人 福祉関係者 35人	3年
岐阜市地域包括 支援センター 運営協議会 〈高齢福祉課〉	各地域包括支援センターの公 正・中立を保ち、同センターが 求められる機能を十分発揮し、 センター相互の連携を図り、円 滑適正な運営が行われるよう指 導助言を行う。	15 人 以 内	学識経験者 1人 団体代表 11人 施設関係者 2人 権利擁護関係者 1人	3年
岐阜市高齢者 福祉計画 推進委員会 〈福祉政策課〉 〈介護保険課〉 〈高齢福祉課〉	高齢者福祉計画の策定に関する 研究及び協議並びに進捗管理を 行う。	15 人 以 内	学識経験者 1人 地域住民代表 3人 保健・医療・福祉関係者 9人 公募委員 2人	3年
岐阜市福祉有償 運送運営協議会 〈福祉政策課〉	福祉有償運送の必要性、対価、 その他適正な運営の確保のため に必要な事項を協議する。	10 人	関係行政機関の職員 2人 学識経験者 1人 福祉団体代表 1人 利用者代表 1人 交通関係団体代表 3人 市民代表 1人 福祉有償運送事業者等の代表 1人	3年
岐阜市高齢者 虐待防止ネット ワーク協議会 〈高齢福祉課〉	高齢者虐待の防止や、虐待を受 けた高齢者の保護及び養護者の 支援が円滑に行われるよう、関 係機関・団体等の相互の連携協 力を図る。	15 人	岐阜県老人福祉施設協議会 岐阜県グループホーム協議会 岐阜市介護支援専門員連絡協議会 岐阜市医師会 岐阜市民生委員・児童委員協議会 岐阜市自治会連絡協議会 岐阜市老人クラブ連合会 岐阜市社会福祉協議会 岐阜中警察署 岐阜市地域包括支援センター 岐阜地方法務局 各1人	2年
岐阜市介護保険 地域密着型サー ビス運営委員会 〈介護保険課〉	地域密着型サービス等の円滑か つ適正な運営を確保するために 必要な事項を所掌する。	13 人	地域住民代表 1人 保健・医療・福祉関係者 9人 その他 団体関係者 3人	3年
岐阜市育英資金貸 付審査委員会 〈子ども支援課〉	岐阜市育英資金貸付の審査を行 う。	7 人 以 内	市議会議員 2人 子ども未来部長 子ども政策課長 教育委員会事務局長 学校指導課長 子ども・若者総合支援センター所長	2年
岐阜市母子父子寡 婦福祉資金貸付審 査委員会 〈子ども支援課〉	岐阜市母子父子寡婦福祉資金貸 付の審査を行う。	6 人 以 内	子ども未来部長 商工課長 子ども支援課長 学校指導課長 公共建築整備課長 岐阜市母子寡婦福祉連合会会長	2年

5. 主要行事（令和4年度）

月	福祉政策課	介護保険課	障がい福祉課	高齢福祉課	子ども未来部
4月	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員協議会 地区会長会(毎月) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付等(通年) 		<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市障害者総合支援協議会 		
5月					
6月			<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者相談員研修会(予定) 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員推薦会 社会を明るくする運動街頭啓発活動 社会を明るくする運動書写展 		<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者相談員研修会(予定) 		
8月	<ul style="list-style-type: none"> 市民福祉大会市長表彰選考委員会 社会福祉審議会民生委員審査専門分科会 		<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市障害者施策推進協議会 岐阜市障害者総合支援協議会 		<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援会議
9月					<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市母子寡婦福祉大会 中部地区母子寡婦福祉研修大会
10月	<ul style="list-style-type: none"> 全国民生委員大会 市民福祉大会 社会を明るくする運動金華山トレッキング 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回岐阜市高齢者福祉計画推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市障害者総合支援協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者大学(～12月まで) 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> 市民生委員児童委員大会 		<ul style="list-style-type: none"> 市身障協会なかよし運動会 	<ul style="list-style-type: none"> 推進員及び協力員の研修会 	
12月			<ul style="list-style-type: none"> 障害者週間 オンリーワンわたしたちの芸術祭 障がい者理解啓発イベント 		
1月					
2月	<ul style="list-style-type: none"> 市戦没者追悼式 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市介護保険指定事業所等集団指導講習会 第2回岐阜市高齢者福祉計画推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者相談員研修会(予定) 知的障害者相談員研修会(予定) 岐阜市障害者総合支援協議会 		<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援会議 児童福祉審議会
3月		<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市介護保険地域密着型サービス運営委員会 			

6. 関係団体

〈社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団〉

1 概要

岐阜市が設置した社会福祉施設の受託運営・管理を目的に、昭和56年10月に設立された。その後、社会環境の変革に伴い、受託運営・管理主体の組織から、自主運営主体の組織へとシフトし、現在に至っている。

その主な事業としては、5箇所の就労継続支援B型事業所を始めとして、3箇所の地域活動支援センター及び市橋デイサービスセンターを継続して自主運営している。

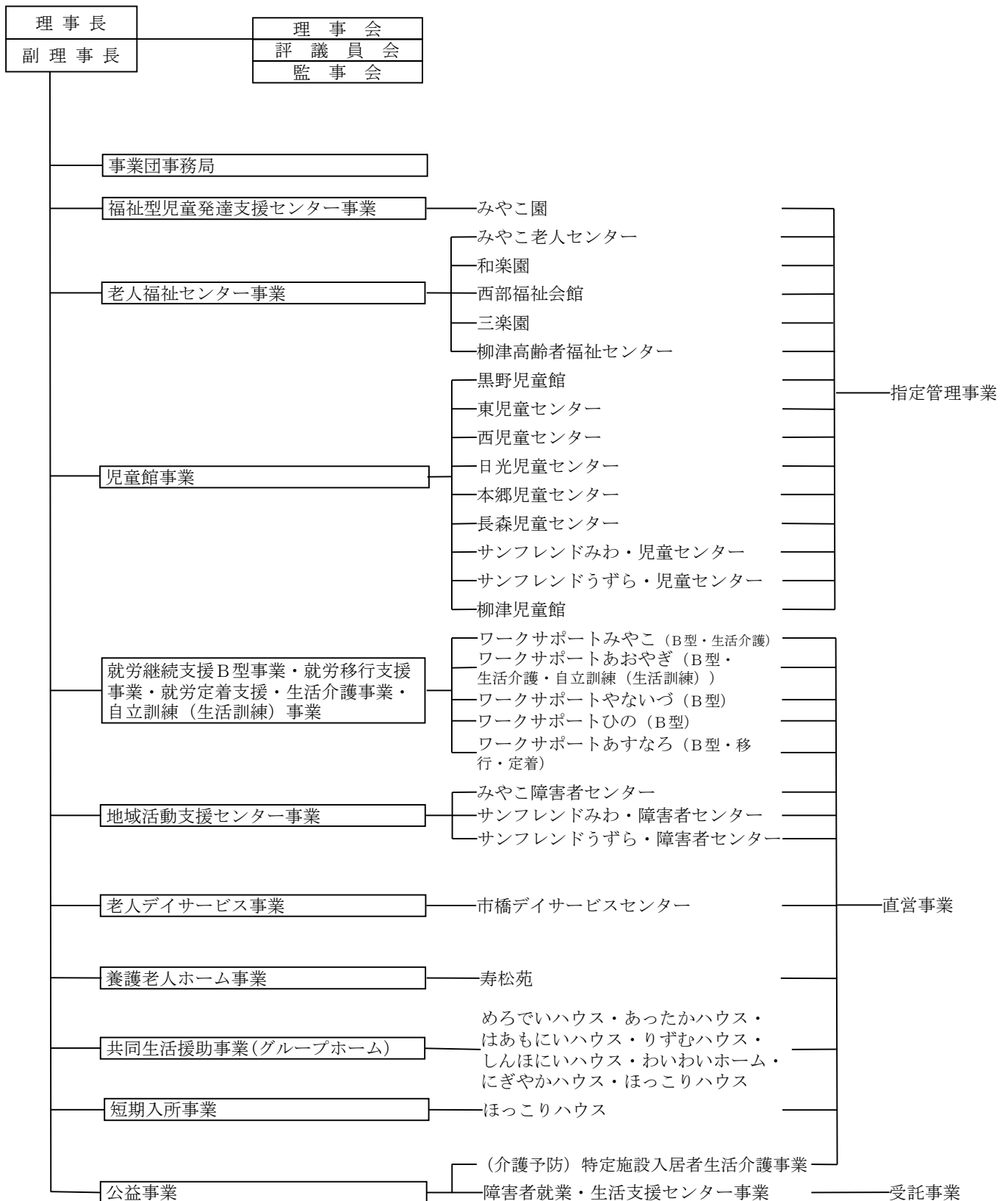
また、平成18年度から複数の児童センターや老人福祉センター等を指定管理者制度に基づき、管理運営を行うとともに、平成21年度には岐阜市から養護老人ホーム「寿松苑」の移管を受け、「外部サービス利用型(介護予防)特定施設入居者生活介護事業」として運営してきたが、令和2年1月に「外部サービス利用型」から「(介護予防)特定施設入居者生活介護事業」に事業変更を行い、入居者の生活向上に努めている。

一方、平成26年度からは、就労継続支援B型と就労移行支援、平成29年12月からは、就労継続支援B型と生活介護を行う多機能型事業所を加え、自主運営するなど、多種多様な事業展開を図っている。また、平成30年12月から、就労移行支援事業の他に就労定着支援事業、令和2年12月から、自立訓練(生活訓練)事業、令和3年4月から、短期入所事業を開始し、障がい者の要望に応えるよう、事業の拡大に努めている。

2 法人の概要

- | | |
|---------|-------------------|
| (1) 名称 | 社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団 |
| (2) 所在地 | 岐阜市都通2丁目23番地 |
| (3) 設立 | 昭和56年10月1日 |

3 法人機構図



1 概 要

少子・高齢社会の一層の進展や人口減少並びに核家族化等に伴い、家族内の見守りや介護機能の低下、地域連帯感の希薄化によるコミュニティの脆弱化が叫ばれており、地域においては生活困窮、虐待、ひきこもり、孤立死や自殺、災害時支援、消費者被害等、地域からの孤立を起因とした様々な生活課題が深刻化している。

こうした問題に対して市民が主体となり、お互いに力を合わせ、地域の実情に応じた「福祉のまちづくり」を進めることを目的とする民間の自主的な組織が社会福祉協議会（社協）である。

2 歩 み

昭和33年1月	任意団体として発足
昭和42年3月	社会福祉法人の認可
昭和47年4月	会員制の実施
昭和48年11月	入浴サービス事業（受託）の実施
昭和50年4月	ボランティアセンターの開設
昭和51年4月	社協だよりの発刊
昭和53～55年	全小学校区に支部結成
昭和62年1月	福祉ボランティア基金の設置
昭和63年11月	岐阜市福祉の店「友&愛」開設
平成3年3月	社会福祉推進基金の設置
平成9年4月	ホームヘルプサービス事業（受託）の実施
平成11年10月	地域福祉権利擁護事業（受託）の実施 要介護認定訪問調査（受託）の実施
平成12年4月	介護保険事業の実施 基幹型在宅介護支援センターの開設 社協北部センターの開設
平成13年3月	社協南部センターの開設
〃 4月	岐阜市民福祉活動センターに事務局・中央センターを開設
平成17年3月	岐阜市地域福祉活動計画を策定
平成18年3月	柳津町社会福祉協議会と合併
〃 4月	岐阜市地域包括支援センター中央北の開設 居宅介護支援事業所を南部センター及び北部センターに開設
7月	法人後見事業の実施
平成20年4月	受託法人として要介護認定調査事務を実施
〃 7月	福祉サービス利用支援基金の設置
平成22年3月	第2次岐阜市地域福祉活動計画を策定
平成22年4月	訪問介護事業等制度外サービスの実施
平成26年4月	特定相談支援事業の実施
平成27年3月	岐阜市地域福祉推進計画を策定
平成27年4月	支え合い活動実践者養成事業（受託）の実施 生活困窮者緊急食料提供事業の実施 地域支え合い活動コーディネーター事業の実施
平成28年4月	成年後見制度利用促進事業（受託）の実施
平成29年4月	岐阜市支え合いの仕組みづくり推進事業（受託）の実施
平成30年4月	子どもの居場所づくり事業の実施 社会福祉法人連携・協働の基盤づくり事業の実施
令和2年3月	第2期岐阜市地域福祉推進計画（令和2年度～令和6年度）を策定
〃 10月	福祉まるごと相談窓口を設置
令和3年4月	岐阜市成年後見センター（受託）の開設 総合的な支援体制構築事業（受託）の実施

3 事 業

〔 支 部 活 動 〕	ふれあい・いきいきサロン事業 福祉委員活動支援事業 子育て支援サロン事業 支え合いマップづくり推進事業 緊急医療情報キット（命のバトン）普及事業 地域福祉推進計画推進事業
〔 児 童 ・ 母 子 ・ 父 子 福 祉 〕	子どもの居場所づくり事業
〔 高 齢 者 福 祉 〕	金婚祝
〔 障 が い 者 福 祉 〕	車いす貸出事業
〔 広 報 ・ 啓 発 ・ 調 査 〕	社協だより、ホームページによる広報 市民福祉大会の開催
〔 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー 〕	ボランティア啓発・普及活動の推進事業 ボランティア養成・研修事業 福祉教育推進事業 ボランティア育成・組織化活動支援事業
〔 ふ れ あ い 福 祉 セ ン タ ー 〕	ふれあい福祉センター（福祉相談）事業
〔 貸 付 事 業 〕	生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金貸付事業 生活つなぎ資金貸付事業 生活困窮者緊急食料提供事業
〔 受 託 事 業 〕	福祉の店「友&愛」運営事業 要介護認定訪問調査事務事業 介護予防・家族介護教室事業 介護相談員派遣事業 市民福祉活動センターの管理 岐阜市地域包括支援センター中央北 日常生活自立支援事業 支え合い活動実践者養成事業 岐阜市地域協議会運営事業 岐阜市支え合いの仕組みづくり推進事業 岐阜市地域福祉推進事業 岐阜市成年後見センター運営事業 総合的な支援体制構築事業
〔 募 金 活 動 〕	共同募金運動
〔 日 本 赤 十 字 社 事 業 の 協 力 〕	日赤社資募集、災害救護事業 赤十字奉仕団活動
〔 介 護 保 険 事 業 〕	居宅介護支援事業・介護予防支援事業 訪問介護事業 介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス 訪問入浴介護事業・介護予防訪問入浴介護事業
〔 障 害 者 総 合 支 援 法 の 事 業 〕	居宅介護事業・同行援護事業 移動支援事業 訪問入浴サービス事業 特定相談支援事業
〔 そ の 他 主 な 事 業 〕	福祉まるごと相談窓口 法人後見事業 訪問介護事業等における独自サービス事業 社会福祉法人連携・協働の基盤づくり事業

〈公益社団法人 岐阜市シルバー人材センター〉

1 概 要

公益社団法人岐阜市シルバー人材センターは、豊かな経験や知識を持つ高齢者で組織され、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を通して生きがいの充実、社会参加の推進を図り、地域社会に貢献することを目的としている。

2 法人の概要

- (1) 名 称 公益社団法人 岐阜市シルバー人材センター
- (2) 所在地 岐阜市鶴田町3丁目7番地4 ふれあいの館白山
- (3) 設 立 昭和56年1月16日

3 シルバー人材センターのしくみ

企業・官公庁・家庭等からシルバー人材センターが仕事の依頼を受けてセンターに登録している会員に連絡し、発注者と見積り契約後仕事を始める。仕事が完成するとセンターが発注者に代金を請求し、会員へ配分金として支払う。

4 入会の手続き

入会される方は、シルバー人材センターの説明会（月3回程度 原則水曜日）に出席し、所定の用紙で加入を申し込む。年会費（3,500円）が必要。

5 登録会員数（令和4年3月31日現在）

男性 1,182名 女性 733名 合計 1,915名

6 令和3年度の実績

- (1) 受注件数 11,850件
- (2) 就業延べ人員 159,259人日
- (3) 就業実人員 1,545人
- (4) 就業率 80.7%
- (5) 契約金額 7億1,170万円

7 仕事の内容

- (1) サービス分野 訪問介護サービスを含めた家事援助サービスや観光ガイドなど
- (2) 事務分野 賞状・あて名書き、受付事務、パソコンを使用した事務作業など
- (3) 屋内外の軽作業 屋内外の清掃、除草など
- (4) 管理分野 施設、駐車場・駐輪場の管理など
- (5) 技術を必要とする分野 ふすま張り、庭木の手入れ、IT通信関連作業など
- (6) 派遣業務 運転業務、店内業務、保育・介護施設での補助業務など
- (7) その他 チラシの配布、手作り小物販売、手作り弁当・野菜販売など

〈岐阜地域児童発達支援センター組合〉

1 概 要

岐阜地域児童発達支援センター ポップの家は、「岐阜地域肢体不自由児母子通園施設ポップの家」として、昭和52年4月1日、定員50名で開設された。

平成24年4月の児童福祉法の一部改正に伴い、現在の組合及び施設名称に変更し、6市3町による一部事務組合として運営管理にあっている。令和4年4月初日契約児童数は43名である。

ポップの家は、障がい児の早期発見に伴う療育の場として、手足や体幹の機能に障がいのある比較的長期療育が必要な児童に対して、機能訓練、ことばの指導、生活指導を行い、将来、身体的、精神的、社会的に自立するために保護者とともに通園し、医師の指導のもと職員と保護者が密接な連携を取りつつ、日々療育を行っている。

2 施設の概要

- (1) 名 称 岐阜地域児童発達支援センター ポップの家
- (2) 所 在 地 岐阜市長良東2丁目140番地
- (3) 設 立 者 岐阜地域児童発達支援センター組合
- (4) 経営主体 岐阜地域児童発達支援センター組合
- (5) 敷 地 3481.43㎡
- (6) 建 物 鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造 3階建て1階部分 452.71㎡
- (7) 開 園 昭和52年4月1日
- (8) 利用定員 50人／1日

3 加入市町村名（令和4年4月1日現在）

岐 阜 市 関 市 羽 島 市 山 県 市 瑞 穂 市
本 巢 市 岐 南 町 笠 松 町 北 方 町

4 契約実績

年 度	29	30	31・元	2	3
契約延人数	743	763	678	723	655

第3 令和4年度当初予算概要

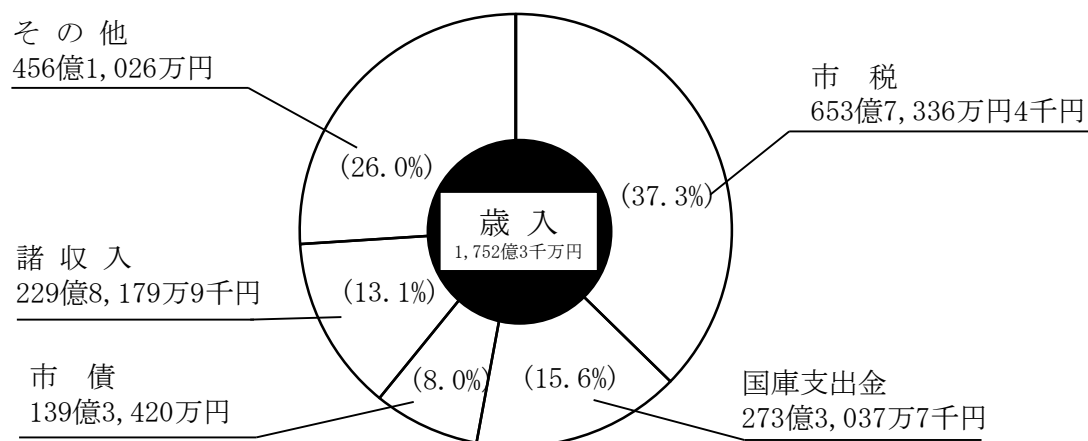
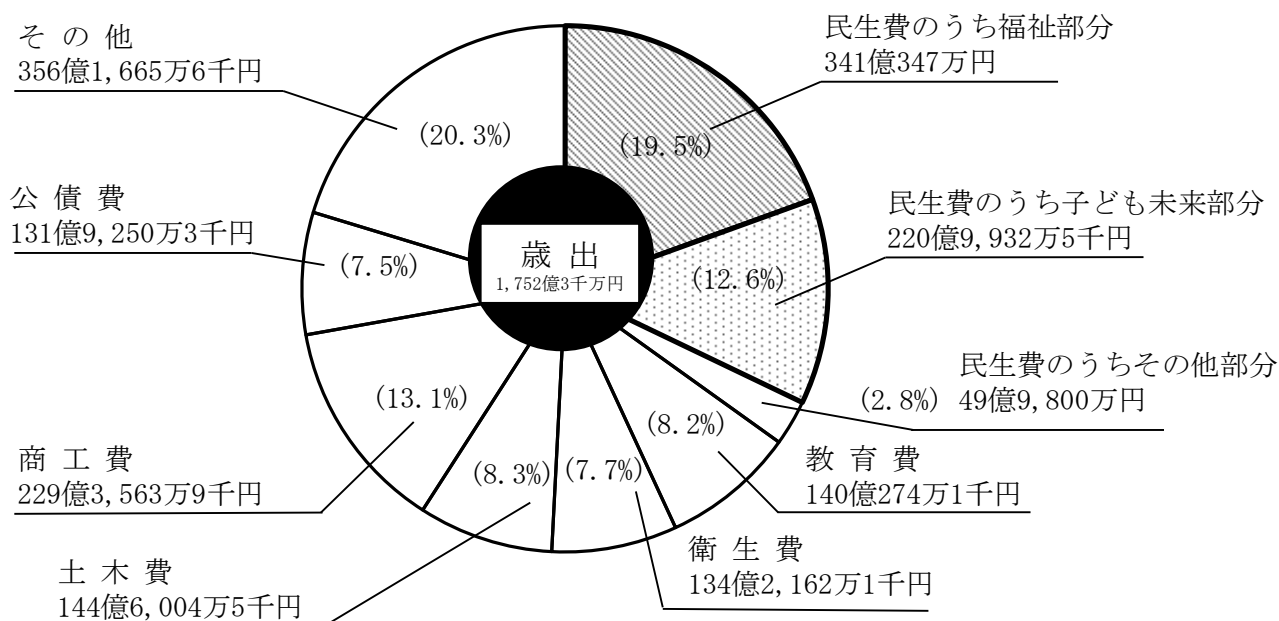
1. 一般会計予算

歳出

(単位：千円)

款	予 算 額	構 成 比	款	予 算 額	構 成 比
民生費	61,200,795	34.9%	土 木 費	14,460,045	8.3
民生費のうち 福祉部分	34,103,470	19.5	教 育 費	14,402,741	8.2
民生費のうち 子ども未来部分	22,099,325	12.6	公 債 費	13,192,503	7.5
衛生費	13,421,621	7.7	そ の 他	35,161,656	20.3
商工費	22,935,639	13.1	計	175,230,000	100.0

一般会計の内訳



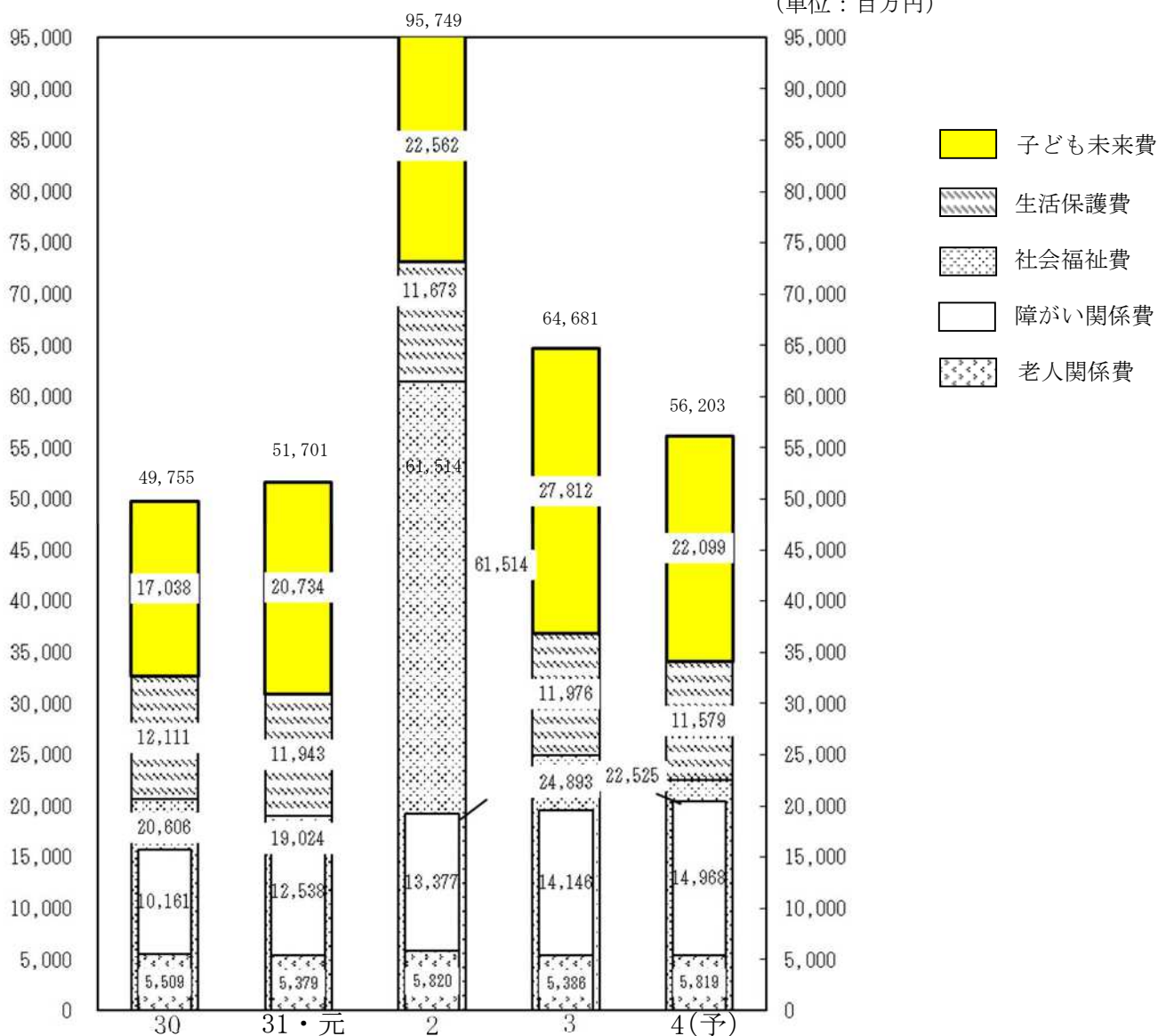
○ 福祉関係予算の割合（民生費）

（単位：千円）

科 目	予 算 額	構 成 比	科 目	予 算 額	構 成 比
社 会 福 祉 費	22,524,402	40.1%	生 活 保 護 費	11,579,068	20.6
社会福祉費のうち 障がい関係費	14,968,007	26.6	子ども未来費	22,099,325	39.3
社会福祉費のうち 老人関係費	5,818,250	10.4			
そ の 他 の 社 会 福 祉 費	1,738,145	3.1	計	56,202,795	100.0

○ 福祉関係決算の推移（民生費）

（単位：百万円）



2. 特別会計予算

- (1) 介護保険事業特別会計 43,139,600 千円
- (2) 後期高齢者医療事業特別会計 6,638,000 千円
- (3) 育英資金貸付事業特別会計 84,800 千円
- (4) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 236,000 千円

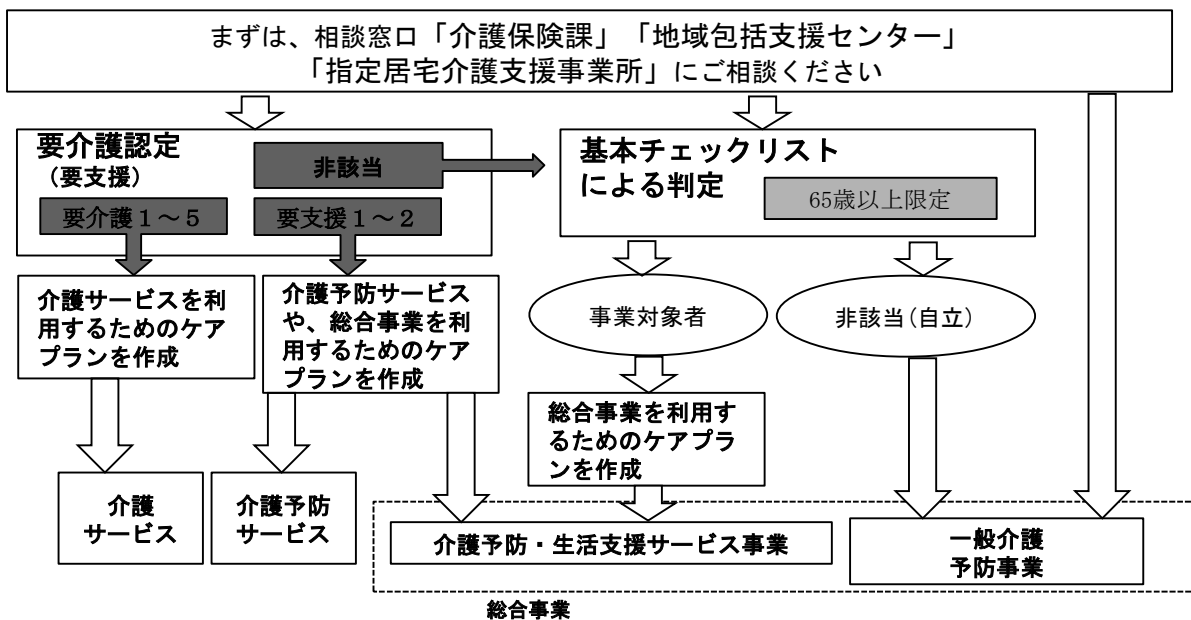
第4 高齢者福祉

高齢者人口の増加にともない、高齢者に対し心身の健康を保ちつつ明るく豊かな生活が送れるよう、種々の対策を長期的展望に立ち総合的な体系を確立し、多種多様化する高齢者福祉ニーズに応えるため質・量の拡充を図り、より効果的なサービスの提供に努めている。

1. 介護保険

介護保険は、加齢による病気等で要介護状態となり、入浴・排せつ・食事等の介護、機能訓練、看護・療養上の管理等の医療が必要な人に対して保険医療サービス・福祉サービスを提供する制度として、国民の共同連帯の理念にもとづき、平成12年4月に創設されました。

とくに、介護等が必要な人の尊厳を保持し、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とします。

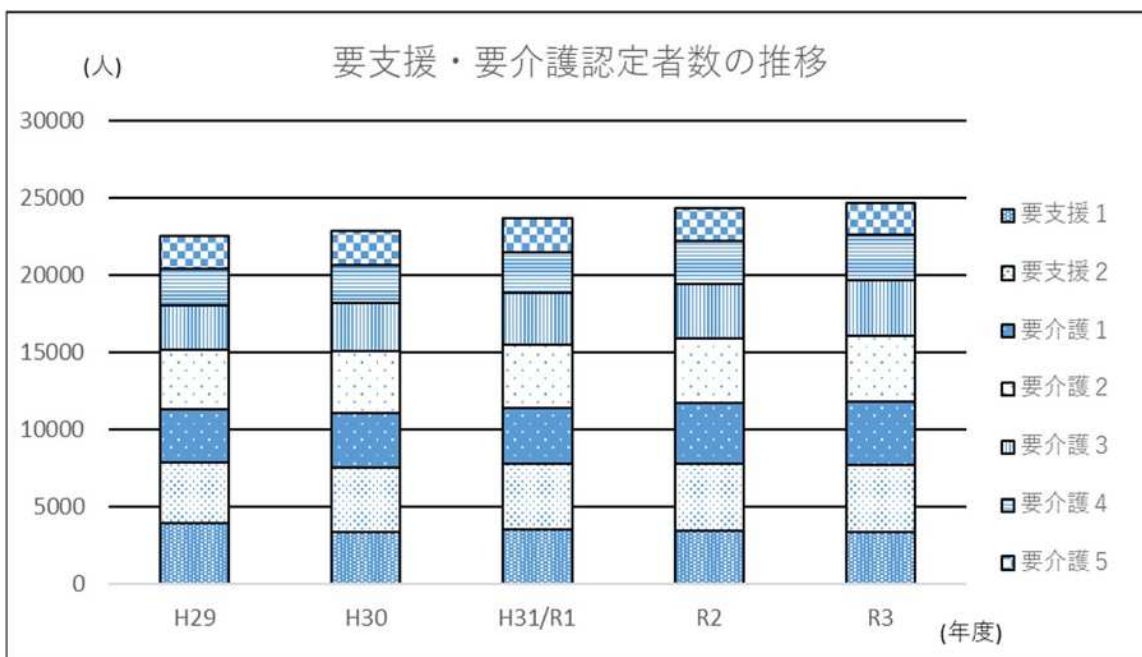


(1) 要介護認定
 (認定実績)

(単位：人)

区分		年度				
		29	30	31・元	2	3
認 定 者 数	要支援1	3,926	3,392	3,522	3,429	3,333
	要支援2	3,961	4,131	4,264	4,364	4,341
	要介護1	3,433	3,547	3,639	3,962	4,155
	要介護2	3,852	3,987	4,103	4,129	4,229
	要介護3	2,849	3,150	3,353	3,579	3,648
	要介護4	2,421	2,499	2,586	2,780	2,911
	要介護5	2,087	2,187	2,266	2,145	2,101
	合計	22,529	22,893	23,733	24,388	24,718

(令和4年3月31日現在)



(2) 保 険 料

第1号被保険者（65歳以上）の保険料
納める方法は特別徴収と普通徴収に分かれる。

特別徴収 年金が年額18万円以上の人の介護保険料は年金から天引きする。

普通徴収 特別徴収以外の方は、納付書により金融機関等の窓口で納める。
(口座振替も利用可能)

第2号被保険者（40歳から65歳未満）の保険料
加入している医療保険制度（国民健康保険や職場の健康保険）の医療保険料とともに、
納める。

(3) 岐阜市の介護保険料

所得段階	対象者	保険料率	令和3年度 年間保険料(※1)
基準月額			6,700円
第1段階	市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給の人または課税年金収入額と年金以外の所得金額(※2)の合算額が80万円以下の人及び生活保護受給の人など	基準月額 ×0.3	24,100円(※4)
第2段階	市民税非課税世帯で課税年金収入額と年金以外の所得金額(※2)の合算額が80万円超120万円以下の人	基準月額 ×0.5	40,200円(※4)
第3段階	市民税非課税世帯で第1段階・第2段階対象者以外の人	基準月額 ×0.7	56,200円(※4)
第4段階	市民税課税世帯で本人が市民税非課税であって、課税年金収入額と年金以外の所得金額(※2)の合算額が80万円以下の人	基準月額 ×0.9	72,300円
第5段階	市民税課税世帯で本人が市民税非課税であって、第4段階対象者以外の人	基準月額 ×1.0	80,400円
第6段階	市民税課税の人のうち、合計所得金額(※3)が年間120万円未満の人	基準月額 ×1.1	88,400円
第7段階	市民税課税の人のうち、合計所得金額(※3)が年間120万円以上210万円未満の人	基準月額 ×1.25	100,500円
第8段階	市民税課税の人のうち、合計所得金額(※3)が年間210万円以上320万円未満の人	基準月額 ×1.5	120,600円
第9段階	市民税課税の人のうち、合計所得金額(※3)が年間320万円以上400万円未満の人	基準月額 ×1.75	140,700円
第10段階	市民税課税の人のうち、合計所得金額(※3)が年間400万円以上600万円未満の人	基準月額 ×2.0	160,800円
第11段階	市民税課税の人のうち、合計所得金額(※3)が年間600万円以上800万円未満の人	基準月額 ×2.25	180,900円
第12段階	市民税課税の人のうち、合計所得金額(※3)が年間800万円以上1000万円未満の人	基準月額 ×2.3	184,900円
第13段階	市民税課税の人のうち、合計所得金額(※3)が年間1000万円以上の人	基準月額 ×2.35	188,900円

(※1)：年間保険料額は、基準月額(6,700円)×保険料率×12か月で算出し、100円未満を切り捨て。

(※2)：年金以外の所得金額：年金以外の所得金額に給与所得が含まれる場合で、所得金額調整控除が適用される場合は給与所得額に所得金額調整控除額を加えた額から、所得金額調整控除が適用されない場合は給与所得額から10万円を控除した額(控除後の額がマイナスになる場合は0円)とし、土地・建物等の譲渡所得にかかる特別控除が適用される場合は同控除後の額(控除後の額がマイナスになる場合は0円)とする。

(※3)：合計所得金額：所得金額に給与所得又は年金所得が含まれる場合は給与所得及び年金所得の合計額から10万円を控除した額(控除後の額がマイナスになる場合は0円)とし、土地・建物等の譲渡所得にかかる特別控除が適用される場合は同控除後の額(控除後の額がマイナスになる場合は0円)とする。

(※4)：第1～第3段階は、公費の投入によって、保険料を一部軽減。

介護保険料の減免・減額制度の一覧

岐阜市介護保険条例で下記のとおり規定しています。

区分	減免・減額の対象者	減免・減額の内容	
(減免) 第24条	震災、火災、風水害などの災害によって被害を受けた人	全焼・全壊の場合	全額免除
		半焼・水損・半壊・床上浸水の場合	第1～第3段階の人 → 全額免除 第4～第13段階の人 → 半額免除
	盗難によって損害を受けた人	家財その他の財産の損害の程度による。	
	失業、傷病などによって、世帯の主な生計維持者の所得見込み金額が、前年(400万円以下)に比べて半分以上に減少する人	第1～第3段階の人 → 全額免除 第4～第10段階の人 → 半額免除	
	刑務所などに拘禁された人	全額免除	
(減額) 第24条の2	保険料を納付することが困難な特別な経済的事実がある人	第2、3段階の人 → 第1段階と同じ保険料に減額	

この制度の適用を受けるには、申請書の提出が必要。

〈減免・減額実績〉

対象年度	第24条減免		第24条の2減免	
	件数	金額	件数	金額
30	71	2,026,400	25	490,000
31・元	77	1,935,400	18	370,000
2	102	2,626,800	16	284,400
3	97	2,753,100	21	466,100

(令和4年5月2日現在)

〈新型コロナウイルス感染症に係る減免実績〉

対象年度	り患・死亡		収入減	
	件数	金額	件数	金額
31・元	1件	29,600円	151件	1,787,100円
2	1	106,500	164	10,876,400
3	3	132,300	61	4,007,600

(4) サービス内容

(令和4年5月2日現在)

○介護給付(要介護1～5)

①居宅サービス

自宅や入居施設で利用するサービス

訪問サービス	訪問介護	短期入所サービス	短期入所生活介護
	訪問入浴介護		短期入所療養介護
	訪問看護	その他サービス	特定施設入居者生活介護
	訪問リハビリテーション		福祉用具貸与
	居宅療養管理指導		特定福祉用具購入
通所サービス	通所介護	住宅改修	
	通所リハビリテーション		

②居宅介護支援

居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアプランを作成する。

③施設サービス

介護保険施設に入所して利用するサービス

施設サービス	介護老人福祉施設(原則要介護3以上)
	介護老人保健施設
	介護療養型医療施設
	介護医療院

④地域密着型サービス

住み慣れた地域を離れずに生活を続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービス

地域密着型サービス	認知症対応型通所介護
	地域密着型通所介護
	小規模多機能型居宅介護
	看護小規模多機能型居宅介護
	認知症対応型共同生活介護
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(原則要介護3以上)
	地域密着型特定施設入居者生活介護
	夜間対応型訪問介護
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護

○介護予防給付(要支援1・2)

①居宅サービス

自宅や入居施設で利用するサービス

訪問サービス	介護予防訪問入浴介護	短期入所サービス	介護予防短期入所生活介護
	介護予防訪問看護		介護予防短期入所療養介護
	介護予防訪問リハビリテーション	その他サービス	介護予防特定施設入居者生活介護
	介護予防居宅療養管理指導		介護予防福祉用具貸与
通所サービス	介護予防通所リハビリテーション		介護予防特定福祉用具購入

②居宅介護支援(介護予防支援)

地域包括支援センターが介護予防ケアプランの窓口となる。

③地域密着型介護予防サービス

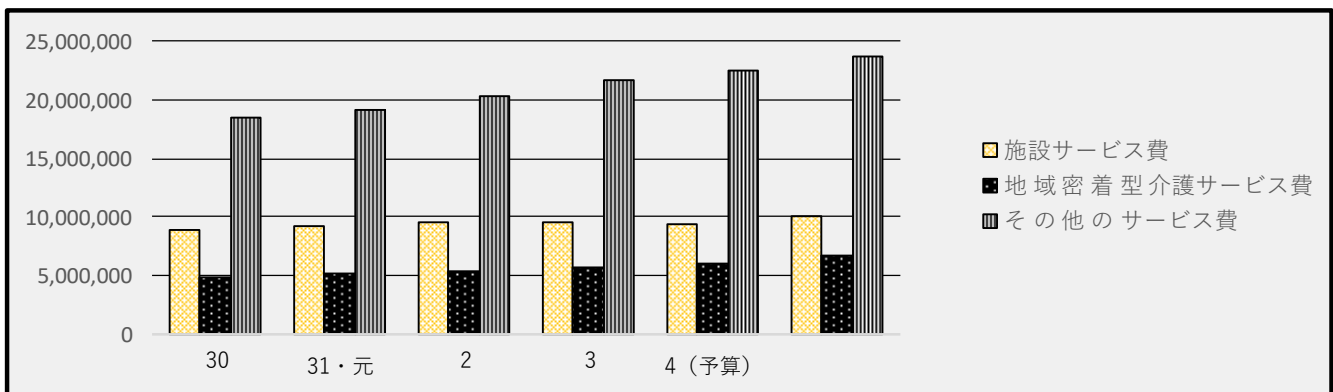
住み慣れた地域を離れずに生活を続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービス

地域密着型 介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護
	介護予防小規模多機能型居宅介護
	介護予防認知症対応型共同生活介護(要支援2のみ)

〈給付費等支出状況〉

認定者の増加により給付費は増加している。今後も高齢化の進展に伴い、認定者は増加する見込みであり、給付費は増加すると思われる。

年度 \ 区分	施設サービス費	地域密着型介護サービス費	その他のサービス費	合計
30	9,198,923	5,138,006	19,176,603	33,513,532
31・元	9,483,702	5,419,748	20,359,877	35,263,327
2	9,563,771	5,664,676	21,646,968	36,875,415
3	9,359,398	5,945,091	22,563,667	37,868,156
4（予算）	10,051,641	6,612,164	23,692,514	40,356,319



要介護・要支援者に係る支給限度基準額

介護保険では、利用できる居宅サービス費用等に上限がある。（居宅サービス区分等に属さない（介護予防）居宅療養管理指導、（介護予防）認知症対応型共同生活介護、（介護予防）特定入居者生活介護等については、支給限度基準額は設定されず、介護報酬の上限が定められている。）

（令和4年4月1日現在）

区分	限度額（月額）
要支援 1	5,032 単位
要支援 2	10,531 単位
要介護 1	16,765 単位
要介護 2	19,705 単位
要介護 3	27,048 単位
要介護 4	30,938 単位
要介護 5	36,217 単位

○自己負担額

同じ月に利用した介護サービス等の利用者負担（1割、2割、又は3割）の合計が高額になり、下記の限度額を超えたときは、超えた分が後から給付され、負担が軽くなります。

- ・同じ世帯にサービス利用者が複数いる場合は、全員の利用者負担を合計します。

自己負担の限度額（月額）

区 分	限度額
課税所得690万円（年収約1160万円）以上	140,100円
課税所得380万円（年収約770万円）～課税所得690万円（年収約1160万円）未満	93,000円
課税所得145万円（年収約383万円）～課税所得380万円（年収約770万円）未満	44,400円
一般（市民税課税世帯の人で上記3区分に該当しない人	44,400円
世帯全員が市民税非課税	24,600円
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉年金受給者の人 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人等 	24,600円 （世帯） 15,000円 （個人）
生活保護の受給者の人等	15,000円

- ・介護保険と医療保険の両制度の限度額を適用した後に、世帯内で1年間の自己負担合計額が、負担限度額を超えた場合、超えた分が支給される。（高額医療合算介護サービス費、高額医療合算介護予防サービス費・高額医療合算介護予防サービス費相当費）

○高額医療合算介護サービス費、高額医療合算介護予防サービス費
 （令和3年8月～令和4年7月）

所得区分	後期高齢者医療制度 +介護保険	国保・健康保険など +介護保険 （70～74歳がいる世帯）	国保・健康保険など +介護保険 （70歳未満を含む）
現役並み所得者 （上位所得者）	212万円 （課税所得690万円以上）		212万円 （所得要件：901万円超）
	141万円 （課税所得380万円以上）		141万円 （所得要件：600万円～901万円以下）
	67万円 （課税所得145万円以上）		67万円 （所得要件：210万円～600万円以下）
一 般	56万円		60万円 （所得要件：210万円以下）
低所得者	II	31万円	34万円
	I	19万円	

○低所得の人の負担軽減（特定入所者介護サービス費）

●所得の低い人は、申請すれば、下表の限度額までの負担となる。

所得の低い人の居住費・滞在費、食費の負担限度額（日額）

負担限度額【1日あたり】

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設入所	ショート ステイ利 用
第1 段階	・本人及び世帯全員（世帯分離をしている配偶者を含む）が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・預貯金等が単身1,000万円（夫婦で2,000万円）以下 ・生活保護受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2 段階	・本人及び世帯全員（世帯分離をしている配偶者を含む）が市民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金額が80万円以下の人 ・預貯金等が単身650万円（夫婦で1,650万円）以下	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3 段階 ①	・本人及び世帯全員（世帯分離をしている配偶者を含む）が市民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人 ・預貯金等が単身550万円（夫婦で1,550万円）以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3 段階 ②	・本人及び世帯全員（世帯分離をしている配偶者を含む）が市民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人 ・預貯金等が単身500万円（夫婦で1,500万円）以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は（ ）内の金額

※施設の設定した居住費・滞在費、食費が上限額を下回る場合は、施設が設定した金額が基準となる。

※限度額を超えた分は、特定入所者介護サービス費として介護保険から施設に支払われる。

○社会福祉法人が運営主体となっている介護保険のサービスについては、市民税世帯非課税者であって、特に生計が困難であるとして岐阜市が認めた利用者に対して、利用者負担の1割分と食費、居住費（滞在費）の利用者負担分の4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1）の軽減を実施する。生活保護受給者については、個室の居住費の利用者負担分の軽減を実施する。

〈利用料の減免実績〉

年度	区分	ホームヘルプサービス		社会福祉法人によるサービス		条例第12条該当 (失業・災害等)	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額
30		—	—	2法人	973,798	1	8,009
31・元		—	—	4法人	1,661,800	—	—
2		—	—	3法人	2,112,972	1	11,784
3		—	—	3法人	2,594,479	—	—
4 (予算)		1人	33,216円	4法人	2,214,000	—	—

○地域支援事業（要介護・要支援状態になる前から介護予防を推進するサービス事業）

■介護予防・日常生活支援総合事業

高齢者が、住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を送ることができるよう、介護予防のためのサービスを提供する。

●介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス	訪問介護相当サービス事業	利用者が自立した生活ができるよう、ホームヘルパーによる入浴や、食事等生活の支援が受けられる。
	住民主体型訪問サービス事業	利用者が自立した生活ができるよう、掃除や日常的な軽作業等の生活支援サービスが受けられる。
	まめかな訪問事業	うつ、認知症、閉じこもりのおそれのある事業対象者に対し、地域包括支援センターの職員が自宅へ訪問し、介護予防事業を行う。
通所型サービス	通所介護相当サービス事業	通所介護事業所で、食事・入浴等の日常生活上の支援や生活行為向上のための支援、目標にあわせた選択的サービスが利用できる。
	基準緩和型デイサービス事業	人員と設備の基準を緩和した基準により指定をした事業所により実施される事業で、日常生活上の支援を行う。支援の内容は、通所介護相当サービス事業と同程度である。送迎及び入浴は利用者の選択制。
	住民主体型デイサービス事業	高齢者が住民主体の集いの場に参加することで、閉じこもり等を予防し、自立した生活を支援する。
	口腔機能向上事業	歯科医師と歯科衛生士が口腔内の健康を保つポイントの指導を行う。
	運動器機能向上事業	体調や生活に合わせて自宅でできる運動や体操を学ぶことで日常生活を維持改善するために必要な運動習慣を身につける。
	認知症予防事業	生活改善や趣味活動等のプログラムを実施し、人との交流をすることで、認知機能の維持改善を図る。
生活支援サービス	栄養改善配食サービス事業	栄養改善を目的とした配食とともに、一人暮らしの見守りを行う。
介護予防ケアマネジメント		総合事業のサービスを適切に提供できるよう、地域包括支援センターのケアマネジャーがサービス計画の作成やサービス提供事業所との調整等を行う。

■包括的支援事業

●地域包括支援センター

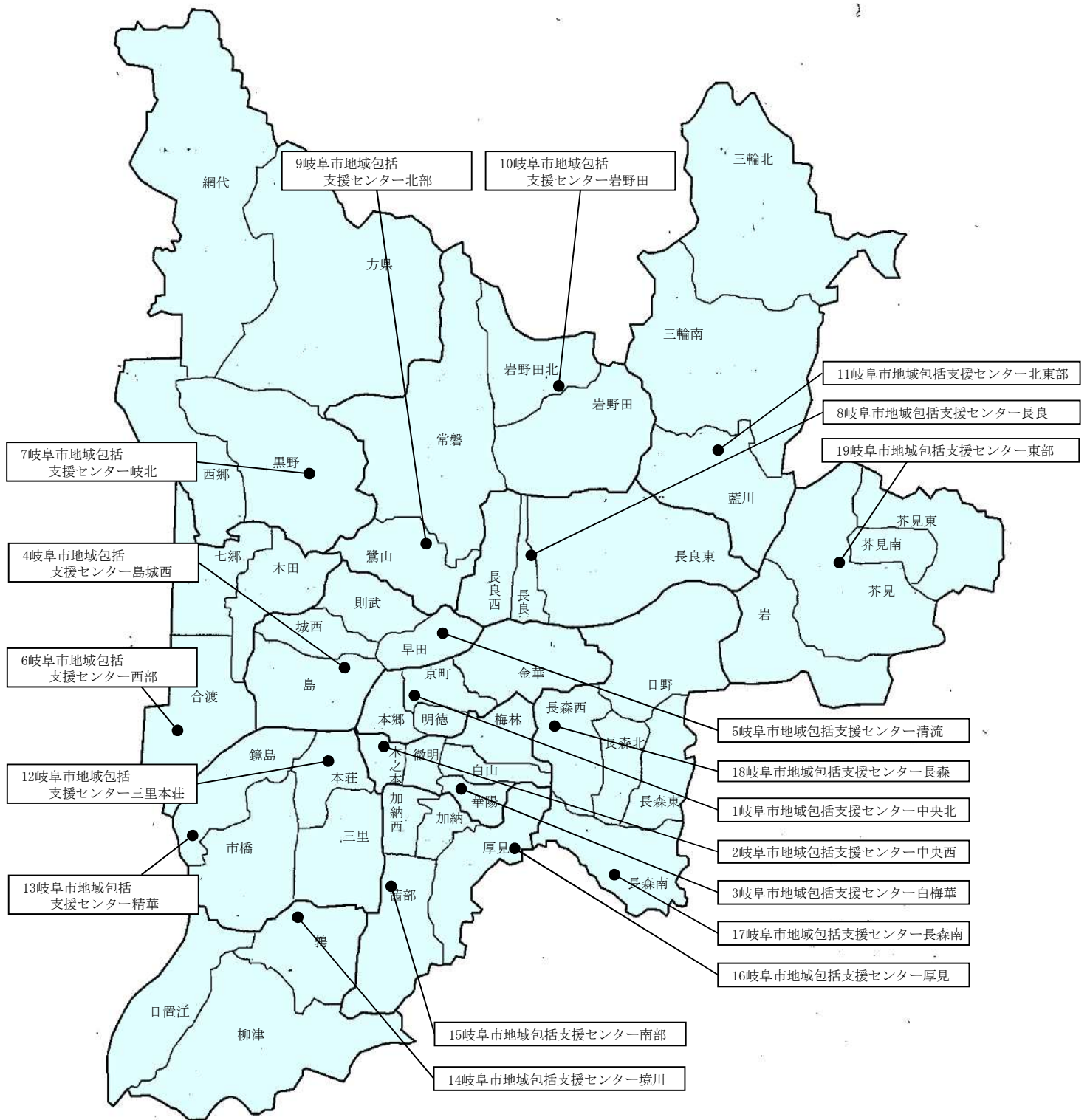
保健師、社会福祉士、主任などの専門職を配置した地域包括支援センターを高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活安定のために必要な相談、支援等を行う保健福祉の相談窓口として、市内19か所に設置

地域包括支援センターの役割（包括的支援事業の実施）

- ・介護予防ケアマネジメント業務
- ・総合相談支援業務
- ・権利擁護業務
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

岐阜市地域包括支援センター 一覧

	名 称	所在地	電話	設置年月日	担当地区
1	岐阜市地域包括支援センター中央北	京町2丁目12番地	213-0128	平成18年 4月 1日	金華・京町・明徳・本郷
2	岐阜市地域包括支援センター中央西	昭和町2丁目10番地3	215-7616	〃 25年 4月 1日	徹明・木之本
3	岐阜市地域包括支援センター白梅華	長旗町2丁目19番地	266-8388	〃 25年 4月 1日	梅林・白山・華陽
4	岐阜市地域包括支援センター島城西	西島町2番11	232-5088	〃 18年 4月 1日	島・城西
5	岐阜市地域包括支援センター清流	鷺山向井2563-18-5	201-6204	〃 30年 4月 1日	早田・則武
6	岐阜市地域包括支援センター西部	寺田7丁目86番地1	251-6541	〃 18年 4月 1日	木田・七郷・合渡
7	岐阜市地域包括支援センター岐北	黒野176番地5	234-3933	〃 30年 4月 1日	黒野・方県・西郷・網代
8	岐阜市地域包括支援センター長良	長良2977番地の3の1	231-8188	〃 18年 4月 1日	長良・長良西・長良東
9	岐阜市地域包括支援センター北	南蝉2丁目122番地 北川ビル1F	295-4510	〃 30年 4月 1日	鷺山・常磐
10	岐阜市地域包括支援センター岩野	栗野東5丁目173番地1	214-4640	〃 25年 4月 1日	岩野田・岩野田北
11	岐阜市地域包括支援センター北東	岩井4丁目10-1	241-7003	〃 18年 4月 1日	藍川・三輪南・三輪北
12	岐阜市地域包括支援センター三里本	本荘2938番地1 江崎ビル1F	215-7655	〃 25年 4月 1日	本荘・三里
13	岐阜市地域包括支援センター精華	鏡島南1丁目1番10号	252-3066	〃 25年 4月 1日	市橋・鏡島
14	岐阜市地域包括支援センター境川	中鶉3丁目14番地	276-1163	〃 18年 4月 1日	鶉・日置江・柳津町
15	岐阜市地域包括支援センター南部	茜部菱野1丁目65番地2 河八ビル1階B号室	275-0173	〃 18年 4月 1日	加納東・加納西・茜部
16	岐阜市地域包括支援センター厚見	東明見町17-1	214-4001	〃 25年 4月 1日	厚見
17	岐阜市地域包括支援センター長森南	蔵前4丁目19番5号	247-8160	〃 25年 4月 1日	長森南
18	岐阜市地域包括支援センター長森	塩町2丁目32番地	245-2855	〃 18年 4月 1日	日野・長森北・長森東・長森西
19	岐阜市地域包括支援センター東	芥見3丁目175番地1	243-0593	〃 25年 4月 1日	岩・芥見・芥見東・芥見南



■任意事業

介護する家族などの支援のため家族介護用品支給事業や家族介護慰労金支給事業など必要な事業の実施、介護給付等に要する費用の適正化のための事業などを実施

●介護保険周辺対策

① 家族介護慰労金支給事業

要介護高齢者の在宅生活の継続、向上、及び介護する家族の経済的負担の軽減を図る。

〈対象者〉

要介護4又は5の市民税非課税世帯に属する人で、過去1年間介護保険サービスや障害福祉サービスを受けていない、3か月以上の入院をしていないなどの要件を満たす要介護高齢者を介護している家族

〈支給額〉

年間 100,000円

(要介護者1人につき1回支給)

〈事業実績〉

区分 年度	人 数	金 額
30	3	300,000
31・元	3	300,000
2	3	300,000
3	5	500,000
4(予算)	7	700,000

② 配食による安否確認事業

在宅で生活するのに食事の準備が困難で日々の見守りが必要な高齢者に、栄養のバランスのとれた食事を届け、利用者の安否確認をする。

〈サービスを利用できる人〉

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯であって食事の準備が困難で、安否確認を必要とする人

〈サービスの内容〉

在宅で生活する高齢者に、希望の曜日の昼食時と夕食時に、栄養のバランスのとれた食事を届け、安否を確認する。

〈事業実績〉

民間配食業者の増加及びサービスの向上により、本事業の配食数は減少傾向にある。

年度 \ 区分	配 食 数
30	40,729
31・元	41,579
2	34,981
3	26,288
4(予算)	32,400

③ 栄養改善配食サービス事業

買物及び調理が困難で低栄養のおそれのある人に、栄養のバランスのとれた食事を届け、低栄養状態が改善するための支援を行います。

- 1) サービスを利用できる人
次のいずれにも該当する人
 - ・ 要支援状態・要介護状態になるおそれの高い人、及び要支援1・2と判定された人
 - ・ 低栄養のおそれのある人
 - ・ 買物及び調理が困難で、かつ、他者からの支援が受けられない人

2) サービスの内容

栄養のバランスのとれた昼食及び夕食を利用者の希望に応じ自宅へ配達し、低栄養状態が改善するための支援を行う。

〈事業実績〉

年度 \ 区分	配 食 数
30	362食
31・元	341
2	339
3	227
4(予算)	720

④ 家族介護用品支給事業

高齢者を介護している家族の経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図るため、介護用品を支給する。

〈対象者〉

要介護認定で要介護3～5と判定された在宅高齢者で、本人、世帯員、同居人又は扶養者の市民税が非課税であること等の要件を満たす人。

〈サービスの内容〉

紙おむつ支給券の交付

〈事業実績〉

年度	区分	年間延人数	金額
30		3,930	12,240,358
31・元		4,182	13,168,970
2		4,872	14,881,037
3		5,141	16,317,359
4(予算)		6,000	19,260,000

⑤ 成年後見制度利用支援事業（高齢者福祉）

老人福祉法等の規定に基づき、介護保険サービスの利用等にあたって後見人等による支援を必要とするが、審判の申し立てを行う家族がない場合等に成年後見制度の利用に係る経費の一部を助成する。

〈利用できる人〉

介護保険サービスの利用等にあたって、身寄りのない重度の認知症高齢者等であって、老人福祉法第32条の規定に基づき、民法第7条（後見開始の審判）、第11条（保佐開始の審判）、第14条第1項（補助開始の審判）等の規定する審判の請求を行うことが必要と認めるもののうち、後見人等の報酬等必要となる経費の一部について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難と認められる人

〈助成対象経費の内容〉

- (1) 申立手数料及び通信用の切手代
- (2) 登記手数料
- (3) 鑑定費用（鑑定が必要な場合に限る）
- (4) 後見人等の報酬（介護保険の利用に関する事務の対価部分に限る）
- (5) その他市長が必要と認める経費

※負担能力のある人には、後日求償する。

〈助成実績〉

年度	区分	金額
30		3,316,146
31・元		4,427,884
2		5,310,365
3		3,975,387
4(予算)		8,380,800

2. 介護保険以外施設サービス

(1) 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホームにおいて入所措置し、自立した生活を営むことができるよう支援する。

〈事業実績〉

年度 \ 区分	施設数	措置延人数	金額
30	7か所	1,836	305,447,462円
31・元	7	1,883	313,050,310
2	6	1,976	328,451,109
3	7	1,907	317,404,400
4(予算)	7	2,052	354,303,847

(2) 生活支援ハウス

高齢者が居住する居住部門と、入浴、食事等のサービスを提供するデイサービスセンター(通所部門)からなる福祉施設で、利用者に対して介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、地域社会の中で安心して健康に生活が送れるよう支援する。

〈事業実績〉

年度 \ 区分	施設数	定員	金額
30	1施設	20人	13,780,000円
31・元	1	20	10,900,000
2	1	9	10,950,000
3	1	9	10,920,000
4(予算)	1	9	11,000,000

3. ひとり暮らし高齢者対策

(1) 愛の一声運動

ひとり暮らし高齢者の安否確認と孤独感の解消を図るため、推進員（委嘱）により週2回程度「お元気ですか」と訪問を行っている。

推進員自身の高齢化等による退任により、推進員数は減少傾向にある。

〈事業実績〉

年 度 \ 区 分	年度末推進員数	金 額
30	335人	4,640,400円
31・元	274	3,886,800
2	242	3,388,800
3	203	2,900,400
4(予算)	230	3,312,000

(2) 緊急通報装置の設置

65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、緊急通報装置（ペンダント付）を貸与することにより福祉の増進を図る。

〈事業実績〉

年 度 \ 区 分	年度末利用者数	金 額
30	753人	6,297,280円
31・元	717	6,593,855
2	675	6,281,191
3	603	4,405,335
4(予算)	617	8,126,000

(3) 安否確認サービス

65歳以上のひとり暮らし高齢者等で前年度の市民税非課税世帯の居宅に感知センサーを設置し、日々の見守りを行う。

〈事業実績〉

年 度 \ 区 分	年度末利用者件数	金 額
30	73	1,127,876
31・元	72	1,089,320
2	73	1,100,256
3	84	1,255,136
4(予算)	245	2,025,000

(4) 火災報知器及び電磁調理器設置

ひとり暮らし高齢者の火災等による死亡事故は、全国的に社会問題となっている。そこで特に火の取扱いに不安がある認知症のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に属する高齢者が、安心した生活が送れるように電磁調理器を設置する。

なお、火災報知器の設置については、消防法の改正に伴い、岐阜市福祉器具給付事業実施要綱を一部改正し、平成30年度から廃止している。

〈事業実績〉

年 度	区 分	電 磁 調 理 器	
		設置台数	金 額
30		2台	34,560円
31・元		4	70,080
2		1	17,600
3		5	88,000
4(予算)		10	207,900

※火災報知器設置については、平成30年度より廃止

(5) 岐阜市成年後見センター

認知症や障がいなどの理由により、判断能力が十分でない人の権利擁護支援として、成年後見制度などの広報、相談対応、後見人支援などを行う中核機関として、令和3年5月6日から高齢福祉課内に岐阜市成年後見センターを開設している。

〈所在地〉 〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市役所 1階 高齢福祉課内

〈開設時間〉 月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時30分
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

〈電話番号〉 058-269-5501

〈主な業務〉

- ① 広報機能：成年後見制度の普及啓発を目的としたパンフレットの作成、市民向けの講演会や福祉関係者向けの研修等を行う。
- ② 相談機能：電話や窓口などで、市民や福祉関係者などからの成年後見制度に関する相談を受ける。
- ③ 後見人支援機能：すでに後見人になっている方の相談をうける。
必要に応じて、法律や福祉関係者と連携し支援。

4. 生きがい対策

(1) 老人クラブの活動

生きがい施策の一つとして、高齢者の生きがいを高め、老後の生活を健全で豊かなものとする老人クラブの充実・発展を図り、老人クラブの結成を促進する。

〈事業実績〉

年度 \ 区分	ク ラ ブ 数	会 員 数	補 助 金 額
30	427クラブ	23,899人	29,743,800円
31・元	406	22,526	28,467,200
2	394	21,290	27,543,600
3	369	19,574	27,580,063
4(予算)	343		26,141,000

(2) 友愛チーム・ふれあい訪問事業

友愛チーム員（老人クラブ員）等がねたきり高齢者やひとり暮らし高齢者に対して、助言、協力援助等の友愛訪問を行い、高齢者同士が助け合い地域社会の中で相互交流を図る。

〈委託先〉 岐阜市老人クラブ連合会

〈事業実績〉

年度 \ 区分	参 加 人 数	訪 問 件 数	金 額
30	854人	21,284件	924,000円
31・元	812	20,300	943,650
2	788	11,735	943,350
3	738	13,820	937,830
4(予算)	686		944,000

(3) 90歳祝品贈呈（令和元年度まで90歳祝賀会）

90歳の高齢者に祝品を贈りその長寿を祝う。

〈事業実績〉

年度 \ 区分	該当者数	金額
30	1,471人	13,441,267円
31・元	1,712	11,146,251
2	1,639	8,190,961
3	1,700	8,447,849
4（予算）	1,964	10,311,594

※令和元年度までは、90歳の高齢者を招待してその長寿を祝う祝賀会を開催。

(4) 100歳祝品贈呈

100歳の高齢者に祝品を贈り長寿を祝う。

〈事業実績〉

年度 \ 区分	人数
30	85人
31・元	111
2	120
3	125
4（予算）	135

(5) 老人健康農園事業

農業後継者の不足から休耕地とされていた畑地の一地主が、高齢者の生きがい対策の一環として当畑地を開放されたのに伴い、昭和48年5月から実施している事業である。

〈事業実績〉

年度 \ 区分	区画数	金額
30	615人	2,201,960円
31・元	535	3,840,289
2	535	3,083,913
3	535	2,866,662
4（予算）	535	3,225,000

(6) 高齢者ふれあい入浴事業

70歳以上の高齢者のために、毎月2回（1日と15日）、公衆浴場を低額で開放し、高齢者の孤独感を和らげ健康の保持、増進を図る。

実施日	毎月2回(1日と15日)
入浴料金	入浴料の半額負担

〈事業実績〉

年度 \ 区分	該当者数	金額
30	9,860人	3,276,904円
31・元	9,248	2,211,720
2	7,825	1,959,670
3	7,181	1,811,170
4(予算)	8,232	2,122,000

(7) 高齢者おでかけバスカード交付事業

70歳以上の高齢者に対し、額面3,000円と終日2割引で乗車できる特典がついたカードを1人に1回のみ交付する（平成19年度までは、年間4,800円分のバスカードを交付していた）。

〈事業実績〉

年度 \ 区分	バスカード交付人数	金額
30	62,872人	96,223,264円
31・元	63,477	81,056,340
2	63,089	49,915,570
3	62,120	49,054,655
4(予算)	65,000	82,582,000

(8) 高齢者住宅改善促進助成事業

在宅の高齢者の方に住みよい住環境を提供し、介護する家族の負担を軽減するため、住宅改善に必要な費用を助成する。

〈助成実績〉

年度 \ 区分	人 数	金 額
30	4人	1,303,849円
31・元	10	2,950,386
2	5	1,795,247
3	8	2,314,284
4(予算)	7	3,500,000

〈助成率〉

世帯の階層区分	助成率
生活保護法による被保護世帯 及び中国残留邦人支援法による支援給付受給者世帯	100%
生計中心者の前年分の市民税非課税世帯	100%

〈助成額〉

助成限度額は70万円で、介護保険法による住宅改修費が支給される場合は、介護保険法の規定による居宅介護住宅改修費支給限度基準額の20万円のうち利用可能額を控除する。

(9) 高齢者大学

高齢者の社会参加を促進する機会として、年5日間開催する。講座内容は、教養、健康、歴史、文学、趣味等多岐にわたる。

〈事業実績〉

年度 \ 区分	参加者数	金 額
30	93人	170,840円
31・元	93	60,480
2	94	10,485
3	85	20,565
4(予算)	100	101,000

(10) 高齢者スポーツ活動促進事業

高齢者が、スポーツ活動を通して体力及び健康を保持し、生きがいを高める。

〈事業実績〉

年度 \ 区分	参加者数	金額
30	2,323人	960,777円
31・元	2,251	946,407
2	2,492	995,000
3	2,487	995,000
4(予算)	1,400	917,000

(11) 高齢者体育大会の開催

高齢者の健康と体力づくりの普及啓発と相互の親睦を図るため、高齢者体育大会を開催する。

〈会場〉 岐阜メモリアルセンター

〈事業実績〉

年度 \ 区分	参加者数	金額
30	2,399人	1,264,223円
31・元	2,772	1,316,593
2	0(中止)	0(中止)
3	0(中止)	869,500
4(予算)	3,000	1,348,000

5. 保険外はり、きゅう、マッサージ等施術料助成事業

施術料の一部を助成することにより健康の保持と福祉の増進を図るため、昭和55年10月から実施している。

〈助成対象者〉 満70歳以上の人（平成13年度から75歳を70歳に引き下げ）

〈所得制限〉 あり

〈助成割合〉 施術料の1/3（年6枚交付）

〈助成実績〉

年度 \ 区分	受給者	交付枚数	受療件数	受診率	助成額
30	626人	3,750枚	1,950件	52.0%	2,535,000円
31・元	648	3,869	2,030	52.5	2,749,200
2	595	3,554	1,788	50.3	2,503,200
3	566	3,375	1,811	53.7	2,535,400
4(予算)	666	3,821	2,065	54.0	2,891,000

6. 後期高齢者医療事業

増大する老人医療費を踏まえ、現役世代の負担を明確にして、公平でわかりやすい制度とするため、75歳以上の高齢者等を対象に独立した医療制度として、昭和58年2月1日施行の老人保健法に基づく医療給付事業から移行した事業である。

高齢者の医療の確保に関する法律 昭和57年8月17日法律第80号
平成20年4月1日施行

〈対象者〉

- 75歳以上及び65歳～74歳で次に該当し、本制度への加入を選択する人
- ・身体障害者手帳1級から3級の人
 - ・身体障害者手帳4級の一部（音声・言語、下肢の障がいの一部）の人
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級から2級の人
 - ・療育手帳A1・A2の人
 - ・障害年金を受給している人（法で定められた人）

〈自己負担割合〉

1割または3割（令和4年10月1日～）2割追加

〈保険料〉

保険料（限度額（年額）66万円、100円未満は切捨て）

$$= \text{所得割額（被保険者の所得}^{\ast} \times \text{所得割率}8.90\%） + \text{均等割額（46,023円）}$$

※所得 = 総所得金額等 - 43万円（基礎控除額）

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、個人単位で計算される。均等割額と所得割率は広域連合で、2年ごとに見直される。

〈保険料の軽減〉

- ・低所得の個人・世帯を対象として、収入に応じて「7割・5割・2割」の3段階に分けて均等割額が軽減される。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等の合計額
7割軽減	「43万円（基礎控除額）+10万円×（年金・給与所得者等の数-1）」
5割軽減	「43万円（基礎控除額）+10万円×（年金・給与所得者等の数-1）+28.5万円×（被保険者数）」以下の世帯
2割軽減	「43万円（基礎控除額）+10万円×（年金・給与所得者等の数-1）+52万円×（被保険者数）」以下の世帯

注）均等割額軽減判定の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額（所得控除は除く）を差し引いた所得金額の合計になります。ただし、譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、年金所得は年金収入から公的年金控除額と特別控除15万円（65歳以上の方のみ適用）を差し引いた金額となります。

- ・制度加入前日まで健康保険や共済組合の被保険者（組合員）の被扶養者であり、本制度加入により新たに保険料が発生する人に対しては、制度に加入した日の属する月から2年を経過する月までの間に限り均等割額の5割を軽減し、所得割額はなしとなる。（ただし所得が低い方に対する軽減にも該当する方については、いずれか大きい軽減を適用）

●ぎふ・すこやか健診

被保険者の方がすこやかに長生きしていただけるように生活習慣病の早期発見・早期治療を目的として実施している。

●ぎふ・さわやか口腔健診

歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等のチェックを行い、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防し、被保険者の健康増進を図るために実施している。

7. 老人福祉施設一覧

(1) 養護老人ホーム

65歳以上の人であって、環境上の理由及び経済的な理由により居宅での生活が困難な人を入所させる施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	寿 松 苑	椿洞1089-1	社会福祉法人	社会福祉法人	昭和25年11月 1日	90 ^人	237-7120
2	岐阜老人ホーム	北一色7丁目20-1	〃	〃	〃 23年 3月18日	110	245-6573

(2) 特別養護老人ホーム

65歳以上の高齢者であって、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、居宅において適切な介護を受けることが困難な人を入所させる施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	寿 楽 苑	中2丁目470	岐阜県	社会福祉法人	昭和43年 4月 1日	70 ^人	239-8830
2	第三岐阜老人ホーム	日野東5丁目1-1	社会福祉法人	〃	〃 53年 9月 7日	100	244-3500
3	喜 久 寿 苑	河渡2丁目45	〃	〃	〃 54年 4月 1日	80	251-5561
4	瑞 光 苑	奥1丁目100	〃	〃	〃 60年 6月 1日	80	239-9721
5	光 の 園	三輪776-2	〃	〃	〃 60年 7月 1日	110	229-3224
6	さ く ら 苑	奥2丁目28-1	〃	〃	平成 4年 4月 1日	80	239-9766
7	大 洞 岐 協 苑	大洞3丁目3-1	〃	〃	〃 5年 4月 1日	100	241-7676
8	サンライフ彦坂	彦坂川北230	〃	〃	〃 8年 4月 1日	100	238-8800
9	黒野あそか苑	黒野404-1	〃	〃	〃 9年 4月 1日	80	234-2376
10	養生訓園	雄総柳町2丁目60	〃	〃	〃 13年 4月 1日	100	297-2525
11	ナーシングケア寺田	寺田7丁目85	〃	〃	〃 14年 4月 1日	100	255-5550
12	コート・スマイル	芥見野畑1丁目25	〃	〃	〃 14年 4月 1日	100	241-2100
13	燦燦（さんさん）	鏡島南1丁目2-30	〃	〃	〃 17年 4月 1日	100	254-1533
14	みたほら苑	三田洞東4丁目9-1	〃	〃	〃 17年 4月 1日	80	237-1200
15	あんきの家細畑	細畑3丁目16-8	〃	〃	〃 18年 4月 1日	89	259-3577
16	やすらぎの里川部苑	川部3丁目43	〃	〃	〃 18年 4月 1日	60	293-5522
17	ナーシングケア加納	加納愛宕町18-2	〃	〃	〃 24年 4月 1日	80	214-6010
18	シルバータウン岩井	岩井4-10-1	〃	〃	〃 23年 9月 1日	29	242-0035
19	やすらぎの里川部苑新館	川部3-19-1	〃	〃	〃 24年 3月20日	29	293-5522
20	るびなすビラ	須賀2-5-1	〃	〃	〃 25年 3月15日	80	272-5551
21	ハートステージ鳳	長旗町2-18	〃	〃	〃 26年 6月 1日	100	264-8880
22	あんずの里	則松2-10	〃	〃	〃 27年 9月16日	29	230-3335
23	ケアコート徹明通り	徹明通6-14	〃	〃	〃 29年12月28日	29	215-9070
24	ば ー む	鏡島南1-2-30	〃	〃	〃 31年 1月21日	29	213-8006
25	ジョイフル岐阜駅	高砂町1-17	〃	〃	令和元年 5月 7日	100	264-2811
26	長森いきいき倶楽部ラシック特別養護老人ホーム	北一色10-38-1	〃	〃	〃 3年 3月31日	29	213-1294

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
27	地域密着型特別養護老人ホーム 第2大洞岐協苑	大洞紅葉が丘6-22-47	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	令和 3年 4月 1日	29 ^人	213-3936

(3) 軽費老人ホームB型

60歳以上（夫婦の場合、どちらか一方が60歳以上）で、かつ、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な人であって、利用者が自炊できる程度の健康状態である人を入所させる施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	岩戸サンホーム	長森岩戸831	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	昭和49年 4月 1日	50 ^人	—

(4) ケアハウス

60歳以上（夫婦の場合、どちらか一方が60歳以上）で、身体機能の低下等が認められ又は高齢のため独立して生活するには不安が認められる人で、かつ、家族による援助を受けることが困難な方を低額な料金で利用させる施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	シャロームみわ	三輪774-2	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	平成 7年12月 1日	30 ^人	229-3331
2	サンライフ彦坂	彦坂川北230	〃	〃	〃 8年 6月28日	15	238-8809
3	黒野あそか苑	黒野404-1	〃	〃	〃 9年 4月 1日	15	234-2376
4	さくら苑	奥2丁目28-1	〃	〃	〃 11年 4月 1日	30	239-9720
5	ロイヤルコート寺田	寺田7丁目95	〃	〃	〃 11年 4月 1日	50	255-3030
6	やすらぎの里 川部苑	川部3丁目20	〃	〃	〃 13年 6月 1日	80	239-7722
7	エトワールずいこう	奥1丁目95	〃	〃	〃 14年 4月 1日	50	239-9749
8	ラ・ポーレぎふ	鏡島南1丁目2-33	〃	〃	〃 15年 4月 1日	30	253-7501
9	ささゆり	北山1丁目15-25	〃	〃	〃 15年 4月 1日	30	244-1200
10	ウェルビュー明郷	真砂町1丁目20-2	〃	〃	〃 15年 4月 1日	20	255-3313
11	大洞岐協苑	大洞3丁目3-1	〃	〃	〃 15年 4月 1日	20	242-1143

(5) 生活支援ハウス

60歳以上の高齢者（ひとり暮らしの人、夫婦のみの世帯に属する人又は家族による援助を受けることが困難であって、原則として要介護認定の結果、非該当（自立）及び要支援程度の認定を受け独立して生活することに不安のある人）が入所できる、自炊を原則とする施設で居住部門とデイサービスセンター（通所部門）からなる福祉施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	生活支援ハウス いきいき	北一色10丁目38-1	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	平成14年 4月 1日	9 ^人	213-1294

(6) デイサービスセンター

在宅の虚弱高齢者及び重度認知症高齢者が、通所により、各種のサービスを受けられる施設
平成30年4月1日現在、189施設ある。（詳細は介護保険課に直接問い合わせるか、
ホームページを参照のこと）

(7) 老人福祉センター

無料又は低額な料金で、高齢者に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の
向上及びレクリエーションのための便宜を総括的に供与する施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定 員	電 話
1	和 楽 園	金竜町5丁目10-3	岐 阜 市	社会福祉人	昭和46年 4月22日	-	246-4101
2	西 部 福 祉 会 館	西荘2丁目11-23	〃	〃	〃 49年 5月11日	-	253-5121
3	友 楽 園	京町1丁目64	〃	NPO法人	〃 53年 3月 1日	-	263-6767
4	みやこ老人センター	都通2丁目23	〃	社会福祉人	〃 56年10月 1日	-	252-4738
5	交 楽 園	下鶴飼1丁目105	〃	団 体	〃 58年 5月 4日	-	230-1350
6	三 楽 園	北野東827	〃	社会福祉人	〃 59年 5月12日	-	229-5068
7	長 寿 園	八代1丁目11-13	〃	団 体	〃 59年 5月12日	-	233-2110
8	陽 楽 園	加納城南通1丁目20	〃	〃	〃 60年 4月27日	-	272-2341
9	柳 津 高 齢 者 福 祉 セ ン タ ー	柳津町丸野1丁目34	〃	社会福祉人	〃 62年 3月 6日	-	387-1333

(8) 三田洞神仏温泉

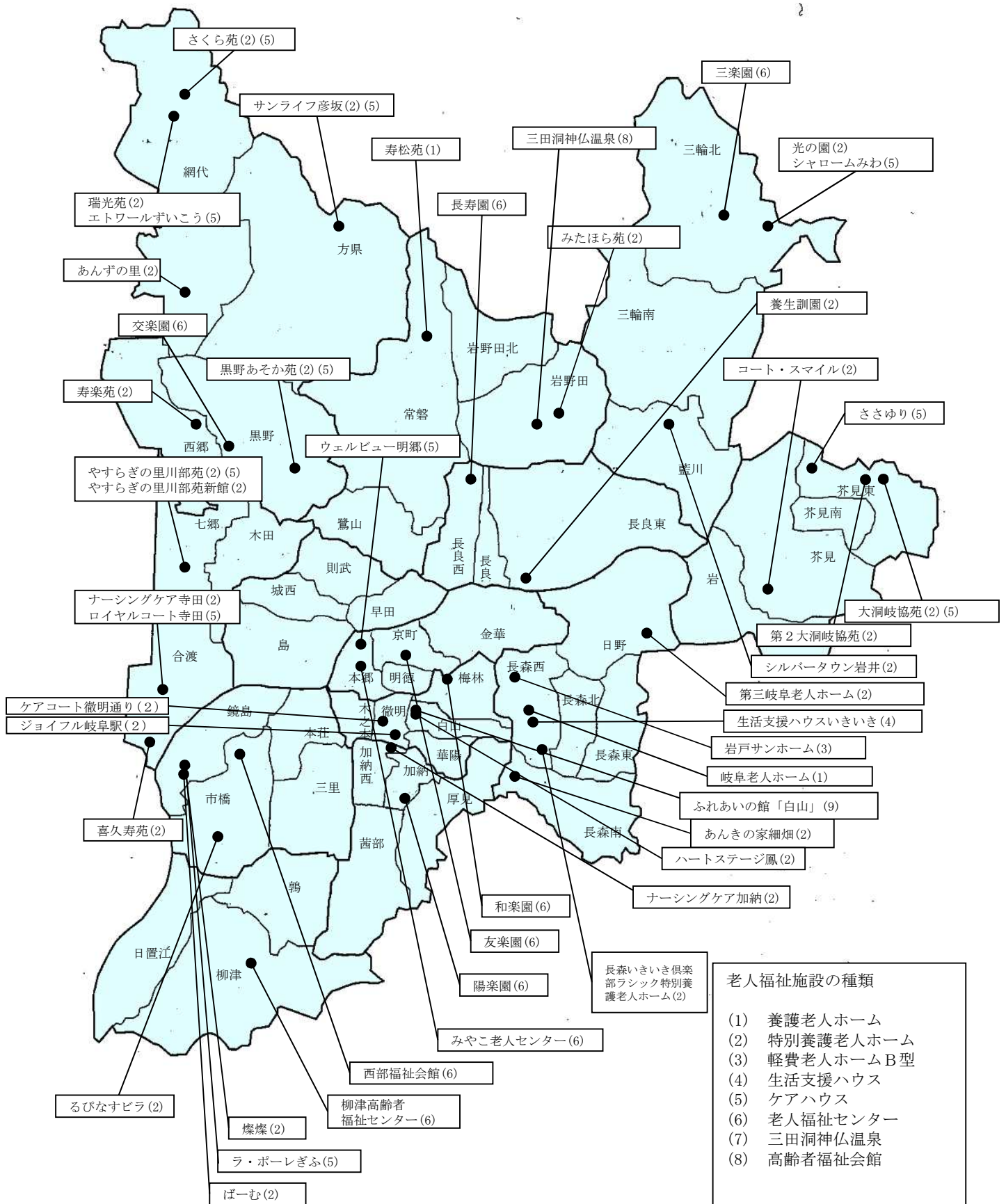
高齢者及び障がい者が温泉にひたりながら心身の健康の増進を図れるよう、休養とレクリ
エーションの場として供与する施設（平成22年度より3階旧身体障害者保養所「清泉荘」を統合）

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定 員	電 話
1	三 田 洞 神 仏 温 泉	三田洞222	岐 阜 市	株式会社	昭和43年 2月15日	-	237-3734

(9) 高齢者福祉会館

高齢者に対する総合的な情報を提供し、教養の向上に資する施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定 員	電 話
1	ふれあいの館「白山」	鶴田町3丁目7-4	岐 阜 市	公 益 社 団 法 人	平成 3年 4月 1日	-	240-1245



- 老人福祉施設の種類**
- (1) 養護老人ホーム
 - (2) 特別養護老人ホーム
 - (3) 軽費老人ホームB型
 - (4) 生活支援ハウス
 - (5) ケアハウス
 - (6) 老人福祉センター
 - (7) 三田洞神仏温泉
 - (8) 高齢者福祉会館

第5 障がい者・障がい児福祉

本市は障がい者・障がい児の生活の安定と福祉の増進を図るため、在宅の障がい者・障がい児の自立支援を重点に援護の諸施策を講じ、障がい者・障がい児が最大限に社会参加できるよう道路、交通安全施設を始めとした公共施設の構造、設備の改造等の環境整備を図るとともに、幅広い市民の障がい者・障がい児に対する理解と協力を得ることを目的として「オンリーワンわたしたちの芸術祭」を毎年実施するなど、啓発活動に努めている。

これらの諸施策は、障害者基本法に基づく障害者計画、障害者総合支援法に基づく障害者福祉計画及び児童福祉法に基づく障害児福祉計画により推進している。平成30年度から令和5年度までを計画期間とする第4次障害者計画は、第3次障害者計画の「誰もが自立してともに暮らすまちをめざして」を基本理念として継承し、平成30年3月に策定した。また、令和3年3月には令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画を策定し、障がい者・障がい児にとって必要なサービスが途切れることなどないよう、諸施策の推進に取り組んでいる。

1. 重度障がい者対策

(1) 重度心身障害者等医療費助成

重度の心身障がい者等に対し、医療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、健康と福祉の増進を図る。

〈対象者〉

- ・身体障害者手帳1級から3級の人
- ・戦傷病者手帳の特別項症から第4項症の人で、身体障害者手帳4級の人
- ・療育手帳A・A1・A2・B1の人
- ・6か月以上ねたきりで常時介護を要する65歳以上の人
- ・精神障害者保健福祉手帳1級から2級の人

※ただし、所得制限あり。

〈助成範囲〉

健康保険証を使って、病院・診療所・薬局で診療を受けたり、薬をもらったとき、窓口で支払う自己負担の額（ただし、食事療養費標準負担額は含まない）

〈助成実績〉

区分 年度	受給対象者数	件数	受診率	1人当り 費用額	1件当り 費用額	1人当り 助成額	1件当り 助成額	総費用額	助成額
	人	件	%	円	円	円	円	円	円
30	12,101 14,649	402,772 496,732	3,328 3,391	1,815,642 1,752,882	54,550 51,694	140,394 147,320	4,218 4,345	21,971,081,402 25,677,966,645	1,698,908,214 2,158,094,479
31・元	12,007 14,714	402,336 504,025	3,351 3,425	1,863,146 1,779,941	55,602 51,962	142,201 148,379	4,244 4,332	22,370,790,663 26,190,057,380	1,707,410,227 2,183,254,990
2	11,952 14,844	379,753 485,581	3,177 3,271	1,849,378 1,752,744	58,206 53,581	136,345 142,835	4,291 4,366	22,103,765,904 26,017,737,422	1,629,595,662 2,120,244,571
3	11,846 14,950	387,559 504,391	3,272 3,374	1,873,883 1,760,266	57,276 52,174	138,742 144,581	4,241 4,285	22,198,017,767 26,315,972,166	1,643,535,329 2,161,481,414
4 (予算)	11,781 15,118	387,654 514,454	3,291 3,403	1,929,937 1,772,575	58,652 52,090	158,708 159,963	4,283 4,701	22,736,585,160 26,797,786,712	1,869,734,828 2,418,319,330

上段は身体・知的のみ。

下段は精神を含む

(2) 保険外はり、きゅう、マッサージ等施術料助成

重度の身体障がい者に対し健康の保持と福祉の増進を図るため保険外はり、きゅう、マッサージ等施術料の一部を助成する。

〈助成対象者〉

身体障害者手帳が肢体不自由で1級又は2級に該当する満70歳未満の人

〈その他〉

所得制限がある。

〈助成実績〉

年度	区分	受給者	交付枚数	受療件数	受診率	助成額
30		12人	96枚	33件	34.4%	42,900円
31・元		4	24	14	58.3	18,500
2		8	45	23	51.1	32,200
3		10	53	26	49.1	36,400
4(予算)		21	126	60	47.6	84,000

(3) 特別障害者手当等

○ 特別障害者手当

在宅の重度障がい者に対し、手当を支給することにより福祉の向上を図る。

〈支給対象者〉

- ・身体障害者手帳が1・2級程度の障がいを二つ以上重複して有する人
- ・知能指数が20以下で日常生活能力が著しく介助を要する状態にある人
- ・両上肢・両下肢・体幹のいずれかに機能障がいを有し、常時特別の介護を必要とする人
- ・内部障がい者などで絶対安静の状態にある人
- ・その他、上記と同程度以上の障がいを有し、常時特別な介護を必要とする人

〈支給制限〉

- ・本人又は扶養義務者の所得が一定以上あるとき
- ・福祉施設に入所しているとき
- ・病院、診療所等に3か月以上継続して入院しているとき

〈支給額〉

月額 27,300円

〈手当の支給〉

手当は毎年2月、5月、8月、11月の10日（金融機関の休業日に当たる場合はその前日又は前々日）にそれぞれの前月までの3か月分を支給する。

〈支給実績〉

年度 \ 区分	件数	金額
30	9,823件	264,418,940円
31・元	9,228	250,597,820
2	9,297	249,589,600
3	9,185	251,209,750
4(予算)	9,193	256,457,121

○ 障害児福祉手当

精神又は身体に重度の障がいをもつ児童に対し、手当を支給することにより福祉の向上を図る。

〈支給対象者〉

- ・身体障害者手帳1級及び2級の一部
- ・療育手帳A1
- ・その他上記と同程度以上の障がい児で常時介護が必要と認められる人

〈支給制限〉

- ・本人又は扶養義務者の所得が一定以上あるとき
- ・障害厚生年金等を受けているとき（ただし特別児童扶養手当とは併給可）
- ・児童福祉施設等に入所しているとき

〈支給額〉

月額 14,850円

〈手当の支給〉

手当は毎年2月、5月、8月、11月の10日（金融機関の休業日に当たる場合はその前日又は前々日）にそれぞれの前月までの3か月分を支給する。

〈支給実績〉

年度 \ 区分	件数	金額
29	2,882件	42,029,380円
30	2,778	40,666,410
31・元	2,820	41,642,280
2	2,755	40,983,210
3	2,572	38,271,360
4(予算)	2,793	42,391,037

(4) 外国人等心身障害者福祉金

昭和57年国民年金の国籍条項が撤廃されたが、当時20歳を超えていた等年金が支給されず無年金者になっている在日外国人等障がい者に対し、福祉金を支給することにより福祉の向上を図る。

〈支給対象者〉

次のいずれかに該当する重度障がい者で障害基礎年金等を受けていない人

(1) 本市に1年以上住所を有する外国人で次の要件を備える人

ア 昭和57年1月1日前に20歳に達していた方で、同日において日本国内で廃止前の外国人登録法による登録を行っていたもの

イ 昭和57年1月1日前に重度障がい者であった人

(2) 本市に1年以上住所を有し昭和61年4月1日前に20歳に達していた方で次の要件を備える人

ア 障がいの発生原因の初診日が昭和61年4月1日前に属し、その日に日本国内に住所を有しなかった人

〈支給制限〉

- ・生活保護を受けているとき
- ・公的年金を受けているとき（年額240,000円以上）
- ・本人の所得が一定以上あるとき

〈支給実績〉

年度	区分	件数	金額
30		36件	637,169円
31・元		36	613,765
2		36	606,684
3		36	606,523
4(予算)		36	692,000

(5) 特別児童扶養手当

精神又は身体に障がいをもつ児童を監護している者に、特別児童扶養手当を支給することにより在宅障がい児の福祉の増進を図る。

〈支給資格・要件〉

20歳未満の児童で次の状態にある者を養育している人

- ・身体障害者手帳1級、2級、3級、4級の一部
- ・療育手帳A1、A2、B1、B2の一部
- ・その他上記と同程度の障がい

〈支給制限〉

- ・父母又は養育者の所得が一定以上あるとき
- ・児童が障がいを原因とした年金を受けているとき
- ・施設に入所しているとき

〈支給額〉

児童1人につき、1級月額52,400円
2級月額34,900円

〈手当の支給〉

- ・手当は毎年4月、8月、12月の11日（金融機関の休業日に当たる場合はその前日又は前々日）にそれぞれの前月までの4か月分を金融機関の口座振替により支給する。

〈支給状況〉

年度	区分	特別児童扶養手当	
		受給世帯数	対象児童数
30		737世帯	772人
31・元		733	770
2		763	801
3		744	781

2. 自立支援対策

(1) 居宅介護（障害福祉サービス）

日常生活を営むうえで支障のある障がい者等に対し、居宅において適切な家事援助、身体介護等日常生活の援助を行うことにより、障がい者等の生活の援護を図る。

〈サービスの内容〉

身体介護、家事援助、通院等介助、通院等乗降介助

〈派遣時間数等〉

派遣時間数（訪問から辞去までの実質サービス時間数とする）・サービス内容は、当該障がい者等の身体的状況、世帯の状況等を勘案して決定する。

〈支給実績〉

年度	区分	件数	金額
2		7,141件	509,516,607円
3		7,463	557,611,345
4（予算）		6,675	604,236,503

(2) 重度訪問介護（障害福祉サービス）

重度の肢体不自由者又は、重度の知的障がい若しくは精神障がいにより常に介護を必要とする者に、自宅での入浴、排せつ、食事等の介護、外出時における移動支援等を総合的に行う。

〈支給実績〉

年度	区分	延人数	金額
2		426人	164,329,863円
3		429	176,793,674
4（予算）		447	194,329,695

(3) 同行援護（障害福祉サービス）

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等に対し外出に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他必要な援助を行う。

〈支給実績〉

年度	区分	延人数	金額
2		852人	40,756,886円
3		865	44,130,845
4(予算)		788	48,843,801

(4) 行動援護（障害福祉サービス）

知的障がい等により行動が著しく困難で、常に介護が必要な者に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護等を行う。

〈支給実績〉

年度	区分	延人数	金額
2		268人	18,252,850円
3		366	25,642,737
4(予算)		264	22,560,536

(5) 生活介護（障害福祉サービス）

常時介護を必要とする障がい者に対し、主として昼間において、障害者支援施設での入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動及び生産活動の機会の提供、その他身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。

〈支給実績〉

年度	区分	施設数	延人数	金額
2		96か所	11,389人	2,322,043,470円
3		102	11,239	2,410,231,134
4(予算)		109	10,896	2,531,790,420

(6) 短期入所（ショートステイ）（障害福祉サービス）

在宅の障がい者・児を介護している家族が病気や休息等のため、家庭における介護が困難となった場合に、短期の入所による入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

〈支給実績〉

年度	区分	延人数	金額
2		2,573人	145,983,972円
3		2,704	169,701,400
4(予算)		2,353	192,638,541

(7) 施設入所支援（障害福祉サービス）

施設に入所する障がい者に対し、夜間や休日、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行う。

〈支給実績〉

年度	区分	施設数	延人数	金額
2		45か所	5,141人	611,079,273円
3		44	4,880	623,661,063
4(予算)		38	4,920	634,612,220

(8) 療養介護（障害福祉サービス）

常時介護と医療を必要とする者に、医療機関において機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う。

〈支給実績〉

年度	区分	施設数	延人数	金額
2		5か所	513人	132,945,900円
3		5	491	129,496,950
4(予算)		5	528	138,022,920

(9) 共同生活援助（障害福祉サービス）

夜間や休日に共同生活を行う住居で、相談や入浴、排せつ、食事の介護等日常生活上の援助を行う。

〈支給実績〉

年度	区分	施設数	延人数	金額
2		60か所	3,748人	554,866,124円
3		73	4,123	639,881,926
4(予算)		84	4,665	712,689,718

(10) 自立訓練（機能訓練）（障害福祉サービス）

障がい者に対し、障害者支援施設もしくはサービス事業所又は当該障がい者の居宅において行う理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

〈支給実績〉

年度	区分	施設数	延人数	金額
2		1か所	—	—
3		1	—	—
4(予算)		2	12人	632,265円

(11) 自立訓練（生活訓練）（障害福祉サービス）

障がい者に対し、障害者支援施設もしくは障害福祉サービス事業所又は当該障がい者の居宅において行う入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

〈支給実績〉

年度	区分	施設数	延人数	金額
2		8 箇所	417人	51,359,506円
3		8	437	55,428,432
4 (予算)		7	420	53,427,952

(12) 就労移行支援（障害福祉サービス）

就労を希望する障がい者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の支援を行う。（24か月以内）

〈支給実績〉

年度	区分	施設数	延人数	金額
2		17箇所	1,113人	156,341,012円
3		19	1,065	147,076,733
4 (予算)		21	1,104	153,127,319

(13) 就労継続支援A型（障害福祉サービス）

一般企業等に就労することは困難であるが、雇用契約に基づき継続的に就労することが可能な者に対し、生産活動などの活動の機会の提供と、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練・支援を行う。

〈支給実績〉

年度	区分	施設数	延人数	金額
2		70箇所	7,687人	1,010,691,509円
3		71	7,493	1,113,798,910
4 (予算)		72	7,550	1,141,935,110

(14) 就労継続支援B型（障害福祉サービス）

一般企業等に就労することが困難で、雇用契約による就労が困難な者に対し、生産活動などの活動の機会の提供と、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練・支援を行う。

〈支給実績〉

年度	区分	施設数	延人数	金額
2		87箇所	10,581人	1,300,638,161円
3		107	11,432	1,446,656,103
4 (予算)		115	12,248	1,614,881,301

(15) 就労定着支援（障害福祉サービス）

就労移行支援等を利用し一般企業等に就労した者に対し、就労に伴い生じた生活面の課題に対応するための相談、指導及び助言等を行う。

〈支給実績〉

年度 \ 区分	延人数	金額
2	345人	11,409,104円
3	482	15,187,301
4(予算)	710	23,350,326

(16) 超短時間雇用創出事業

特性などにより、長時間働くことが難しい人の社会参加及び自立を推進するため、週20時間未満の雇用である超短時間雇用を行う企業の開拓と求職者への紹介と支援を行う。

〈名称〉超短時間ワーク応援センター

〈所在地〉学園町2丁目33番地

〈電話〉215-8280

(17) 自立生活援助（障害福祉サービス）

一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行う。

〈支給実績〉

年度 \ 区分	延人数	金額
2	—人	—
3	—	—
4(予算)	12	96,845円

(18) 補装具費の支給

補装具とは、身体の欠損又は損傷を補い、日常生活を容易にするために必要な用具をいう。次のものを岐阜県身体障害者更生相談所の判定等によって、購入や修理などにかかる補装具費の支給を行う。
(令和4年4月1日現在の制度内容)

対象者	補装具	
	種類	品名
肢体不自由	義肢	義足、義手など
	装具	下肢、体幹、上肢など
	車椅子	普通型、手押し型、電動など
	歩行補助つえ	松葉づえ、カナディアンクラッチなど
	その他	歩行器、座位保持装置、座位保持椅子、起立保持具、重度障害者用意思伝達装置など
視覚障がい	眼鏡	矯正眼鏡、弱視眼鏡など
	その他	視覚障害者安全つえ、義眼など
聴覚障がい	補聴器	高度難聴用、重度難聴用など
	その他	人工内耳用音声信号処理装置修理
内部障がい		車椅子、歩行補助つえ、歩行器など

〈費用負担〉

家計の負担能力にあわせて月額自己負担上限額が設定されている。ただし、負担上限額が要した費用の1割を超えるときは、要した費用の1割が利用者負担となる。

〈給付実績〉

年度 \ 区分	件数	金額
30	824件	94,580,608円
31・元	883	87,406,337
2	843	95,535,629
3	805	103,738,203
4(予算)	856	91,539,175

(19) 自立支援医療費(更生医療)支給

「更生医療」とは一般医療ですでに治癒(欠損治癒・変型治癒など、いわゆる不完全治癒)したと考えられている障がいに対し、日常生活や職業生活をしていくうえで便利なように障がいを軽くしたり、回復したり、手術を行うなどの特別の医療をいう。

たとえば、肢体不自由については、動かなくなった関節を再び動かさうようにする手術(関節形成術)、慢性腎不全患者に対して人工腎臓を使用して行われる血液透析療法などに更生医療の適用がある。

〈費用負担〉

- ・自立支援医療費の支給は、医療保険の自己負担部分を対象とする。
- ・家計の負担能力にあわせて月額自己負担上限額が設定されている。ただし、負担上限額が医療の1割相当額を超える時は、医療費の1割が利用者負担となる。(食事療養費は別途自己負担)
- ・自己負担について、受診者の属する「世帯」の収入や受給者の収入に応じ所得区分を設け、所得区分ごとに負担上限月額を設ける。また、継続的に相当額の医療費負担が発生する方には、月当たりの負担額に別途上限を設ける。

〈給付実績〉

年度 \ 区分	人数	金額
30	5,179人	408,363,295円
31・元	4,943	389,710,059
2	5,279	411,208,358
3	5,248	398,906,687
4(予算)	5,741	442,950,499

3. 障害児通所支援対策

(1) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。

〈支給実績〉

年度 \ 区分	施設数	延人数	金額
2	39か所	3,680人	422,336,260円
3	57	4,161	536,532,209
4(予算)	70	3,833	623,659,818

(2) 医療型児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の児童発達支援に加え、治療を行う。

〈支給実績〉

年度 \ 区分	施設数	延人数	金額
2	2か所	548人	12,588,339円
3	2	599	13,990,317
4(予算)	2	583	15,485,275

(3) 放課後等デイサービス

放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練を行い、社会との交流の促進を図るなど、障がいのある児童の放課後等の居場所を提供する。

〈支給実績〉

年度 \ 区分	施設数	延人数	金額
2	115か所	13,433人	1,514,524,129円
3	133	15,894	1,777,979,523
4(予算)	165	13,203	2,077,082,990

(4) 居宅訪問型児童発達支援

重度の障がいにより外出が著しく困難な児童の居宅を訪問して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。

年度 \ 区分	延人数	金額
2	—	—
3	19人	1,249,932円
4(予算)	24	772,772

(5) 保育所等訪問支援

保育所等へ現在利用中の障がい児、又は今後利用する予定の障がい児が、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援を必要とする場合、その本人及び当該施設のスタッフに対し、集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等の支援を行う。

〈支給実績〉

年度 \ 区分	施設数	延人数	金額
2	7か所	225人	5,803,113円
3	3	199	5,627,727
4(予算)	7	292	8,414,015

4. 地域生活支援対策

(1) 基幹相談支援事業

基幹相談支援サテライトは、障がいのある方に関する相談支援体制の強化を図るため、岐阜市が担う基幹相談支援センターの機能を補完するサテライト型の事業所として市内4か所に設置し、障がい種別の区分けなく初期相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行うとともに、担当区域内の相談支援事業所に対する専門的な指導や助言、人材育成等を行う。

委託先	担当区域
名称：基幹相談支援サテライトクロス 所在地：平和通3丁目2番地1 電話番号：213-0525	金華、京町、明德、徹明、本郷、木之本、 本荘、長良、長良西、長良東、三里、鷺山、 常磐、岩野田、岩野田北
名称：基幹相談支援サテライトうかい 所在地：洞1026番地 電話番号：293-1150	島、早田、城西、則武、木田、黒野、方県、 西郷、七郷、市橋、鏡島、合渡、網代
名称：基幹相談支援サテライトふなぶせ 所在地：日野東4丁目10番18号 電話番号：244-2777	梅林、白山、華陽、日野、長森南、長森北、 長森西、長森東、岩、厚見、芥見、藍川、 芥見東、芥見南、三輪南、三輪北
名称：基幹相談支援サテライトふなぶせ南 所在地：茜部新所1丁目167番地2 電話番号：201-3111	加納東、加納西、茜部、鶉、日置江、柳津町

(2) 高度専門分野相談支援事業

医療的ケア児・者、重症心身障がい児・者、強度行動障がい児・者、その家族の方等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行う。

<開所時間> 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時

○リトル☆スター

岐阜市寺田7-86-1 電話 255-3031 FAX 213-0581

○はなみずき苑指定相談支援事業所

岐阜市大洞3-4-5 電話 241-5221 FAX 241-5220

(3) 日常生活用具費等の支給

重度障がい者の日常生活がより円滑に行われるよう、日常生活用具を購入する際に要する費用の一部の支給を行う。

〈品 目〉

特殊マット、特殊便器、特殊寝台など

〈支給実績〉

支給件数、金額共に年々増加傾向にある。このうち排せつ管理支援用具についても年々支給件数が増加している。

年度	区分	件 数	金 額
30		10,637 (10,302)件	119,581,890 (99,647,645)円
31・元		11,010 (10,652)	121,098,461 (101,093,599)
2		11,115 (10,807)	119,326,626 (103,398,855)
3		11,034 (10,740)	120,267,594 (103,630,658)
4 (予算)		11,715 (11,421)	121,361,061 (105,016,845)

※1 件数については、福祉電話及び緊急通報体制事業は除く。

※2 () 内は排せつ管理支援用具分

(4) 福祉電話基本料金助成等

外出の困難な在宅の重度身体障がい者（低所得世帯）で、緊急連絡、コミュニケーション等の手段として電話の設置が必要と認められる人に対して、それに係る回線使用料等を助成する。

〈助成実績〉

年度	区分	設 置 件 数	
		件 数	金 額
30		5件	115,704円
31・元		5	103,845
2		4	92,898
3		5	81,872
4 (予算)		5	115,560

(5) 移動支援

屋外での移動が困難な障がい者・児に対して、外出のための支援を行う。

〈対象者〉

視覚障がい者・児、身体障がい者・児、知的障がい者・児、発達障がい者・児
精神障がい者・児、難病患者等であって重度の者

〈サービスの対象外〉

- ・通勤、営業活動等の経済的活動に係る外出
- ・通学等の通年又は長期にわたる継続的な外出
- ・社会通念上事業に係るサービスを提供することが適当でない外出
(サービスの対象は、原則として1日の範囲内で用務を終えるものに限る。)

〈支援実績〉

年度	区分	金額
2		30,098,330
3		35,667,970
4(予算)		39,415,494

(6) 精神障害者地域活動支援センター

以下の支援内容を、登録事業所施設内において提供する。

- ・創作活動等の機会の提供、レクリエーション、イベント、ボランティア活動、講演会等の実施

年度	区分	金額
2		23,913,400円
3		23,649,900
4(予算)		24,375,000

(7) 障害者デイサービス

以下の支援内容を、登録事業所施設内において提供する。

- ・機能訓練、社会適応訓練、スポーツ、レクリエーション、創作的活動等の機会の提供
- ・入浴指導、給食指導、送迎サービスの提供

〈支援実績〉

年度	区分	金額
2		34,464,920円
3		30,498,580
4(予算)		33,446,820

(8) 訪問入浴サービス

居宅に浴槽を持たない、又は持っても単独で入浴が困難な在宅の重度障がい者・児に対して、医師が入浴を認めた者に自宅にて入浴支援を行う。

〈対象者〉

- ・身体障害者手帳1級から3級の人
- ・療育手帳A・A1・A2を所持する人
- ・難病患者等であって重度の人

〈支援実績〉

年度 \ 区分	金額
2	59,376,970円
3	63,409,144
4(予算)	65,823,643

(9) 日中一時支援事業

介護者の疾病や休息等の際に、一時的な日中の活動の場を提供し見守り等を行う。

〈対象者〉

- ・在宅の障がい児、身体障がい者、知的障がい者、発達障がい者、精神障がい者又は難病患者等

〈支援実績〉

年度 \ 区分	金額
2	27,835,526円
3	26,695,271
4(予算)	34,274,078

(10) 身体障害者用自動車改造費助成

身体障がい者が就労等のために自ら所有し運転する車を改造する場合、費用の一部を助成する。

〈対象者〉

- ・身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・特別障害者手当の所得制限限度額を超えない世帯
- ・前回の助成から5年経過している人

〈改造箇所〉

- ・操向装置（ハンドル、方向指示器）
- ・駆動装置（ブレーキ、アクセル、クラッチ等）

〈助成額〉

100,000円を限度とする。

〈助成実績〉

年度	区分	件数	金額
30		13件	1,151,040円
31・元		10	980,112
2		8	741,250
3		12	1,200,000
4(予算)		11	1,100,000

(11) 福祉ホーム

現に住居を求めている障がい者に、低額な料金で居室、その他の設備や日常生活に必要なサービスを提供する。

〈対象者〉

家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅で生活することが困難な以下の人（福祉ホームに入居する前に引き続き3ヶ月以上市内に居住している人に限る）

- 身体障がい者
- 知的障がい者
- 発達障がい者
- 精神障がい者
- 難病患者等

※常時の介護又は医療を必要とする状態にある人を除く

〈支援実績〉

年度	区分	金額
3		1,742,288円
4(予算)		8,064,000

(12) 重度訪問介護利用者大学修学支援事業

重度訪問介護の対象となる人に対し、大学等への通学及び大学等の敷地内において修学するために必要な身体介護等の支援を提供する。

〈対象者〉

重度訪問介護の対象者であって、大学等において必要な体制がとられている方（他に条件あり）

〈支援実績〉

年度	区分	金額
3		92,000円
4(予算)		6,528,000

(10) 成年後見制度利用支援事業（障がい福祉）

知的障害者福祉法等の規定に基づき、障害福祉サービスの利用等にあって成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申し立てを行う家族がない場合等に成年後見制度の利用に係る経費の一部を助成する。

<利用できる人>

障害福祉サービスの利用等にあって、身寄りのない重度の知的障害者等であって、知的障害者福祉法第28条及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第51条の11の2の規定に基づき、民法第7条（後見開始の審判）、第11条（保佐開始の審判）、第14条第1項（補助開始の審判）等の規定する審判の請求を行うことが必要と認められるもののうち、成年後見人等の報酬等必要となる経費の一部について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難と認められる人

<助成対象経費の内容>

- (1) 申立手数料及び通信用の切手代
- (2) 登記手数料
- (3) 鑑定費用（鑑定が必要な場合に限る）
- (4) 成年後見人等の報酬
- (5) その他市長が必要と認める経費
※負担能力のある人には、後日求償する。

<助成実績>

年度 \ 区分	金額
30	291,000円
31・元	259,000円
2	561,000円
3	477,234円
4（予算）	1,493,100円

5. 在宅・社会参加促進対策

(1) 重度障害者・児タクシー利用料金助成

在宅で、外出困難な重度障がい者・児がタクシー、または福祉有償運送を利用する場合、料金の一部を助成する。

〈対象者〉

- ・身体障害者手帳が下肢、体幹機能障がい、乳幼児期以前非進行性の脳病変による移動機能障がい、1級又は2級の人
- ・身体障害者手帳が視覚障がい、1級又は2級の人
- ・身体障害者手帳が内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害）で1級の人
- ・療育手帳の所持者でIQ20以下の人

〈助成額〉

- ・乗車1回につきチケット1枚550円分
- ・利用回数は年48回を限度とする。

〈助成実績〉

年度	区分	件数	金額
30		27,027件	14,849,580円
31・元		26,366	14,487,960
2		22,196	12,199,070
3		21,510	11,953,740
4(予算)		26,253	14,439,150

(2) 重度身体障害者住宅改善促進助成

重度の身体障がい者の地域社会生活を援助するため、住宅改善に必要な費用の一部を助成する。ただし、新築を除く。

〈対象者〉

- ・視覚、肢体（上肢障がいを除く）、内部障がい者で身体障害者手帳1級又は2級の人
ただし、内部障がい者は補装具で車椅子の交付を受けている人に限る。

〈助成範囲〉

玄関、便所、浴室、洗面所、台所、階段等の整備又は改善

〈助成額〉

70万円以内の額に助成率をかけた額

世帯の階層区分		助成率
生活保護法による被保護世帯 及び中国残留邦人支援法による支援給付受給者世帯		100%
生計中心者の前年分の所得税非課税世帯		100%
生計中心者の前年分の 所得税課税額	15,000円以下の世帯	80%
	15,001円以上70,000円以下の世帯	60%

〈助成実績〉

年度	区分	件数	金額
30		2件	140,616円
31・元		3	1,492,645
2		2	311,914
3		7	2,912,000
4(予算)		7	3,320,000

(3) 緊急通報体制支援事業

65歳未満のひとり暮らしの身体障がい者の急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切に対応するため、緊急通報装置付きの特殊電話を貸与する。

〈対象者〉

1級から4級までの身体障害者手帳の交付を受けた単身世帯の人

(4) 訪問給食サービス事業

在宅で生活する障がい者に対し、栄養のバランスのとれた食事を訪問により供給することにより、食生活の改善と健康増進、住み慣れた地域での生活の継続、社会的孤立感及び孤独感の解消を図り、安否の確認等を行うことにより福祉の増進を図る。

〈対象者〉

本市に住所のある障がい者で、次のいずれかに該当する人

ア 身体障害者福祉法施行規則別表第5号に規定する視覚障がい、肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能の障がいの1級から3級までに該当する障がい者であって単身世帯の人

イ 前号に規定する障がい者の2人世帯の人

ウ 療育手帳所持者であって単身世帯の人

〈利用料〉

普通食、高齢者食 昼食 360円から480円 夕食 480円から560円

特別食 昼食 550円から620円 夕食 550円から620円

(ただし、上記と異なる金額の弁当も可)

〈事業実績〉

年度	区分	食数	金額
30		5,446食	1,565,962円
31・元		5,014	1,705,391
2		4,404	1,571,262
3		4,131	1,684,232
4(予算)		4,841	2,487,856

(5) 重度身体障害者介助用自動車購入等助成

車椅子等を使用する在宅重度身体障がい者の介助者が運転する自動車をリフト付き等に改造する経費、又はすでに改造された自動車を購入する経費の一部を助成する。

〈対 象 者〉

- ・身体障害者手帳が下肢、体幹又は乳児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がいのうち移動機能障がいが1級又は2級の身体障がい者であって移動に車椅子等を使用している人がいる世帯
- ・特別障害者手当の所得制限限度額を超えない世帯
- ・5年以上この助成を受けていない世帯

〈助 成 額〉

助成対象経費（24万円を限度）とする。

〈助 成 実 績〉

年度 \ 区分	件 数	金 額
30	15件	3,360,080円
31・元	12	2,778,770
2	19	3,965,337
3	10	2,211,148
4(予算)	17	4,080,000

(6) 身体障害者補助犬飼育費助成

就労等社会活動への参加及び日常生活の利便を図るため、市内に住所を有する人で、盲導犬を利用する視覚障がい者、介助犬を利用する肢体不自由者及び聴導犬を利用する聴覚障がい者に対し、飼育のために必要な経費の一部を助成する。

〈対 象 者〉

- ・市内に住所、身体障害者手帳が視覚、聴覚又は肢体不自由の身体障がい者
- ・身体障害者補助犬又は盲導犬を使用する者

〈助 成 額〉

1頭につき月額4,800円

〈助 成 実 績〉

年度 \ 区分	件 数	金 額
30	12件	57,600円
31・元	12	57,600
2	12	57,600
3	12	57,600
4(予算)	24	115,200

(7) 働く知的障害者の生活支援促進事業

知的障がい者の雇用促進と生活安定を図るため、知的障がい者を雇用し、生活支援を行う事業主に対して奨励金を支給する。

〈支給の対象〉

市内に住所、事業所を有する事業主で知的障がい者（療育手帳の交付を受けた方）を雇用し、かつ1か月ごとに半分以上を自らの事業所又は自ら管理する場所に居住させて生活の支援を行う事業主

〈支給額〉

知的障がい者1人につき月額12,000円

〈支給実績〉

年度	区分	件数	金額
30		6件	864,000円
31・元		6	864,000
2		6	384,000
3		1	144,000
4(予算)		1	144,000

(8) 障害者小規模通所援護事業

障がい者の福祉向上に資するために、法に基づく通所施設を常時利用することが困難な人を通所させ、就労や生産活動の機会を提供し社会的自立を図るとともに、日常生活訓練を行い集団生活への適応等の向上を図る。

〈事業実績〉

実施件数は、平成18年度以降、小規模通所援護事業を行っていた施設が障害者自立支援法（現、障害者総合支援法）に基づく施設に移行したため、延べ利用者数は減少傾向である。

年度	区分	事業所数	延べ利用者数	金額
30		1か所	36人	2,760,000円
31・元		1	36	2,760,000
2		1	35	2,916,000
3		1	24	1,764,000
4(予算)		1	24	1,944,000

6. 障がい者福祉施設一覧

(1) 視覚障害者情報提供施設

無料又は低額な料金で点字刊行物等を製作し、視覚障がい者の利用に供する施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	視覚障害者生活情報センターぎふ	梅河町1丁目4	社会福祉法人	社会福祉法人	昭和34年 5月 1日	— ^人	263-1310

(2) 聴覚障害者情報提供施設

聴覚障がい者の社会参加を支援する拠点施設で、さまざまな悩みを相談できる相談室、手話や字幕つきビデオの貸し出し、手話通訳者の養成等も行う施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	岐阜県聴覚障害者情報センター	藪田南5丁目14-53 県民ふれあい会館1棟6階	岐阜県	一般社団法人	平成19年10月31日	— ^人	213-6786

(3) 盲人ホーム

あんま師、はり師、きゅう師の免許を有する視覚障がい者で、自営又は雇用されることの困難な方に対して施設を利用させるとともに、技術の指導を行う施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	岐阜市盲人ホーム白杖園	京町1丁目64	岐阜市	一般社団法人	昭和39年 4月 1日	— ^人	265-2946

(4) 地域活動支援センター

障がい者を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会を提供する施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	みやこ障害者センター	都通2丁目23	社会福祉法人	社会福祉法人	〃 19年 4月 1日	40	252-0406
2	サンフレンドみわ・障害者センター	門屋字野崎95	〃	〃	〃 19年 4月 1日	25	229-5902
3	サンフレンドうずら・障害者センター	中鶉7丁目58	〃	〃	〃 19年 4月 1日	25	275-3520

(5) 障がい者用スポーツ施設

障がい者の社会参加の促進、障がい者のスポーツの推進及び競技水準の向上を目的として建設された施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	岐阜県福祉友愛プール	鷺山向井2563-18	岐阜県	一般社団法人	平成28年12月 1日	— ^人	295-1100
2	岐阜県福祉友愛アリーナ	則武1816-1	〃	〃	令和元年 6月 1日	—	233-7500

(6) 療養介護施設

病院等への長期入院による医学的管理の下、食事や入浴、排せつ等の介護や、日常生活上の相談支援等を提供する施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
3	独立行政法人国立病院機構 長良医療センター	長良1300-7	国	独立行政法人 国立病院機構	平成18年10月1日	220 ^人	232-7755

(7) 生活介護施設

食事や入浴、排せつ等の介護や、日常生活の支援、生産活動等の機会を与える施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	第 二 い ぶ き	出屋敷493	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	平成19年 4月 1日	20 ^人	229-6464
2	生活介護事業所 アミテイ寺田	寺田7丁目85	〃	〃	〃 19年 4月 1日	20	251-4165
3	障害者支援施設 はなみずき苑	大洞3丁目4-5	〃	〃	〃 23年10月 1日	90	241-5216
4	就労支援センター 光	東改田再勝12-1	一般社団 法 人	一般社団 法 人	〃 30年 9月 1日	20	215-5122
5	ポ ッ プ コ ー ン	中西郷1丁目20	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	〃 19年 7月 1日	30	215-7021
6	あゆみ障害者 デイサービス	宇佐3丁目17-7	有 限 会 社	有 限 会 社	〃 19年 7月 1日	25	271-8280
7	岐阜県立みどり荘	中西郷1丁目55	岐 阜 県	社会福祉 法 人	〃 21年 4月 1日	60	230-1611
8	嘉 百 合 園	則松1-30	社会福祉 法 人	〃	〃 24年 4月 1日	30	293-9085
9	あじさいの家	折立字木成702	〃	〃	〃 22年 4月 1日	20	374-0949
10	い ぶ き	島新町5丁目9	〃	〃	〃 22年 4月 1日	20	233-7445
11	あしたの会 家庭学	則武830-4	〃	〃	〃 24年 4月 1日	6	233-9305
12	あしたの会 ふくろうの家	六条南1丁目16-3	〃	〃	〃 24年 4月 1日	20	276-7270
13	第 二 い ぶ き B	出屋敷493	〃	〃	〃 24年 4月 1日	20	229-6464
14	日 野 恵 光	日野東4丁目10-9	〃	〃	〃 29年 4月 1日	40	241-0830
15	岐阜市立第二恵光	西島町4-24	岐 阜 市	〃	令和 4年 4月 1日	60	232-4395
16	岐阜市立第三恵光	西島町4-24	〃	〃	〃 4年 4月 1日	40	231-2455
17	オ リ ー ブ	向陽町11-1	NPO法人	NPO法人	平成25年 5月 1日	20	214-6017
18	さん・さん岐阜	茜部本郷1-4-1	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	〃 25年10月 1日	15	274-1533
19	福 百 合 園	前一色3-5-16	〃	〃	〃 25年10月 1日	16	215-0010
20	サテライトいぶき	島新町4-24	〃	〃	〃 26年 4月 1日	20	233-7445
21	ル ・ リ ア ン	川部6-60	〃	〃	〃 29年 6月 1日	15	201-6330
22	第 二 い ぶ き 2	出屋敷492	〃	〃	〃 29年10月 1日	20	229-6464
23	ア ン ダ ン テ	三田洞東5-8-4	〃	〃	〃 31年 4月 1日	20	337-4715
24	ワークサポートみやこ	都通2-23	〃	〃	〃 29年12月 1日	10	252-4737
25	イ ロ ド リ	下尻毛西屋敷234	一般社団 法 人	一般社団 法 人	平成30年 7月 1日	10	214-9381

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
26	ごんのしま作業所	近島5-8-8	社会福祉法人	社会福祉法人	〃 25年 4月 1日	20 ^人	233-7445
27	ひまわり	西改田村前104-1	株式会社	株式会社	〃 30年12月 1日	20	372-6756
28	第二あじさいの家	柳津町下佐波3-9	社会福祉法人	社会福祉法人	〃 31年 3月 1日	20	377-2034
29	デザイナーズ 千手の華	茜部菱野4-75-1	〃	〃	令和元年 6月 1日	25	268-8005
30	R I N・R E N	西改田米野81-2	株式会社	株式会社	〃 元年 8月 1日	15	213-0208
31	ほそぼた デザイナーズ	細畑3-15-8	〃	〃	〃 2年 4月 1日	40	249-6511
32	ほたるの仕事場	須賀2-4-5	NPO法人	NPO法人	〃 2年 5月 1日	20	215-1235
33	ワークサポート あおやぎ	青柳町5-24-1	社会福祉法人	社会福祉法人	〃 2年12月 1日	6	254-0276
34	世界ちゃんとモグル丸 先生の元気な仲間たち	六条南2丁目6-3	株式会社	株式会社	〃 3年 1月 1日	20	216-5515
35	生活介護事業所 リハビリランド	上土居1丁目18-3	〃	〃	〃 3年 4月 1日	20	374-7505
36	ワークサポート やないづ	柳津町下佐波西1-15	社会福祉法人	社会福祉法人	〃 4年 4月 1日	13	270-0392
37	いぶきゆめひろ 共同作業所	島新町4-32	〃	〃	〃 3年 4月 1日	20	233-7445
38	ファーストステップ ベア	茜部新所1丁目98番地2 ビル5階	株式会社	株式会社	〃 3年 1月 1日	20	090-4854- 8110
39	第二ポップコーン	下西郷2丁目253番 1	社会福祉法人	社会福祉法人	〃 4年 6月 1日	30	213-2017

(8) 短期入所施設

介護を行う者の疾病その他の理由により短期間の入所を必要とする障がい者に、短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は介護その他の便宜を供与する施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	長良ひまわり ゆっくり宿	長良仙田町2-6-2	社会福祉法人	社会福祉法人	平成18年 8月 1日	2 ^人	295-4026
2	岐阜県立 希望が丘こども医療 福祉センター	則武1816-1	岐阜県	岐阜県	〃 18年10月 1日	-	233-7121
3	独立行政法人国立病院機構 長良医療センター	長良1300-7	国	独立行政法人 国立病院機構	〃 18年10月 1日	-	232-7755
4	生活訓練はばたき	日野東4-10-18	社会福祉法人	社会福祉法人	〃 20年 5月 1日	4	215-1588
5	岐阜県立みどり荘	中西郷1-55	岐阜県	〃	〃 21年 4月 1日	4	230-1611
6	パストラルいぶき	出屋敷493	社会福祉法人	〃	〃 23年 4月 1日	2	229-6464
7	福 富 医 院	安食1228	医 療 法 人	医 療 法 人	〃 23年 4月 1日	-	238-8555
8	障害者支援施設 はなみずき苑短期入所	大洞3-4-5	社会福祉法人	社会福祉法人	〃 23年10月 1日	6	241-5216
9	日 野 恵 光	日野東4丁目10-9	〃	〃	〃 29年 4月 1日	4	241-0830
10	岐阜市立第二恵光	西島町4-24	岐阜市	〃	令和 4年 4月 1日	2	232-4395
11	岐阜市立第三恵光	西島町4-24	〃	〃	〃 4年 4月 1日	4	231-2455
12	矢嶋小児科小児循環器 クリニック	日野南7-10-7	医 療 法 人	医 療 法 人	平成 25年10月 1 日	2	240-5666

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
13	障がい福祉施設 こぼん	鷺山北町8-20	〃	〃	〃 26年 4月 1日	4 ^人	215-6180
14	ほたる	下西郷2-252	社会福祉 法人	社会福祉 法人	〃 27年 5月 1日	2	234-9832
15	重症心身障がい児施設 すこやか	野一色4-6-1	岐 阜 県	地方独立 行政法人	〃 28年 7月 1日	-	246-1111
16	障がい福祉施設 森のこぼん	正木1980-53	医 療 法 人	医 療 法 人	〃 29年 5月 1日	3	297-1185
17	ショートステイ リハビリランド	上土居1-18-3	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 29年12月 1日	4	248-5050
18	ショートステイ センターいぶき	島新町4-35	社会福祉 法人	社会福祉 法人	〃 30年10月 1日	2	233-7445
19	ショートステイ 千手の華	茜部菱野4-75-1	〃	〃	令和元年 6月 1日	43	268-7800
20	ル・リアン 短期入所	下西郷5-65-2	〃	〃	〃 2年 5月 1日	2	215-5527
21	特別養護老人ホーム サンライフ彦坂	彦坂川北230	〃	〃	〃 2年 9月 1日	14	238-8800
22	世界ちゃんとうもろこし丸 先生の元気な ショートステイ	六条南2丁目6-3	診 療 所	診 療 所	〃 3年 4月 1日	4	216-5515
23	第2障がい者 共同生活支援センター	旦島2丁目10-6	社会福祉 法人	社会福祉 法人	〃 3年 4月 1日	1	214-8831
24	アミティホーム寺田	寺田7丁目86-1	医療法人	医療法人	〃 3年 5月 1日	2	213-1720
25	グループホーム ル・リアン 短期入所	下西郷5丁目66-1	社会福祉 法人	社会福祉 法人	〃 3年 5月 1日	1	215-5527
26	ショートステイ リハビリランド忠節	津島町2-23	一般社団 法人	一般社団 法人	〃 3年 8月 1日	4	338-3254
27	ミライエ	西改田米野88-2	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 3年 9月 1日	空床型	215-7002
28	グループホーム ふわふわ島田	島田1丁目7番9	〃	〃	〃 4年 1月 1日	2	213-3635
29	短期入所 綴 〜つづり〜岐阜茜部	茜部中島1丁目33番地1	一般社団 法人	一般社団 法人	〃 4年 1月 1日	2	272-5117
30	グループホーム ふわふわ春近	春近古市場北156-1	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 4年 5月 1日	1	213-3601
31	短期入所 岐阜細畑	細畑1丁目5番14号	〃	〃	〃 4年 6月 1日	1	246-0801

(9) 施設入所支援施設

当該施設に入所する障がい者に対し、主として夜間において、食事や入浴、排せつ等の介護や、日常生活上の相談支援等を提供する施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	岐阜県立みどり荘	中西郷1丁目55	岐 阜 県	社会福祉 法人	平成21年 4月 1日	50 ^人	230-1611
2	障害者支援施設 はなみずき苑	大洞3-4-5	社会福祉 法人	〃	〃 23年10月 1日	60	241-5216
3	日野恵光	日野東4丁目10-9	〃	〃	〃 29年 4月 1日	30	241-0830
4	岐阜市立第二恵光	西島町4-24	岐 阜 市	〃	令和 4年 4月 1日	50	232-4395
5	岐阜市立第三恵光	西島町4-24	〃	〃	〃 4年 4月 1日	40	231-2455

(10) 自立訓練施設

障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を供与する施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	生活訓練はばたき	日野東4-10-18	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	平成24年 4月 1日	20 ^人	215-1588
2	自立訓練(生活訓練) 事業所 うかい	洞1026	医 療 法 人	医 療 法 人	〃 24年 4月 1日	20	239-5838
3	Step house	真砂町11-12 不破ビル4階	NPO法人	NPO法人	〃 28年 4月 1日	20	201-3555
4	ワークサポート あ お や ぎ	青柳町5-24-1	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	令和2年12月 1日	6	254-0276

(11) 就労移行支援施設

通所による訓練を原則としつつ、一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援等を行う施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	工房はばたき	日野東4丁目10-18	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	平成21年 4月 1日	6 ^人	213-8815
2	嘉 百 合 園	則松1-30	〃	〃	〃 21年 7月 1日	6	293-9085
3	清 流 園	鷺山向井2563-18-5	〃	〃	〃 22年 4月 1日	10	231-1521
4	就労支援センター 光 陽	東改田再勝12-1	一般社団 法 人	一般社団 法 人	〃 24年 3月 1日	6	215-5122
5	ウェルテクノス ジョブトレーニング センター 岐阜	長住町9-11 TANAKAビル6F	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 24年 9月 1日	20	215-0131
6	さん・さん岐阜	茜部本郷1-4-1	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	〃 25年10月 1日	10	274-1533
7	ワークサポート あ す な ろ	都通2-23	〃	〃	〃 26年 4月 1日	6	213-6223
8	パッソ岐阜校	金町6-21 岐阜ステーションビル702	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 26年 6月 1日	30	267-6078
9	パソコン寺子屋 イオン柳津塾	柳津町本郷4-1-1 イオン柳津店3F	有 限 会 社	有 限 会 社	〃 26年12月 1日	20	322-2181
10	ノックス岐阜	長住町2-7アーバン フロントビル3階	一般社団 法 人	一般社団 法 人	〃 27年10月 1日	20	215-1931
11	就労移行支援事業所 ワンステップ	加納清水町3-14 レジデンス35 3F	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 28年12月 1日	20	215-1688
12	G C C 岐阜校	加納青藤町2-17-1	合 同 会 社	合 同 会 社	〃 29年4月 1日	20	201-3456
13	ディーキャリア 岐阜駅前オフィス	吉野町6丁目31番地 岐阜スカイウイング37 東 棟102	株 式 会 社	株 式 会 社	令和3年1月1日	20	201-3228

(12) 就労継続支援A型施設

通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識能力が高まった者は、一般就労への移行に向けての支援を行う施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	ひきえ事業所	日置江2-80-8	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	平成19年 4月 1日	10 ^人	279-2448
2	清 流 園	鷺山向井2563-18-5	〃	〃	〃 22年 4月 1日	10	231-1521
3	石 谷 事 業 所	石谷字池田1330-1	〃	〃	〃 22年 4月 1日	10	235-6077

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
4	株式会社 岐阜なめきファーム	次木645	株式会社	株式会社	〃 23年 4月 1日	20	279-3357
5	マハナ岐阜	多賀町9-4	合同会社	合同会社	〃 23年 6月 1日	20	215-8142
6	株式会社 LSエンジニアリング	藪田南1-11-9 第2岐阜県ビル2F	株式会社	株式会社	〃 23年 9月 1日	20	277-5115
7	合資会社 フェニックス	野一色4-1-6	合資会社	合資会社	〃 23年 9月 1日	20	214-8790
8	おひさま	茜部新所1-105-1	合同会社	合同会社	〃 23年10月 1日	20	214-8325
9	e-パック	岩滝西1-372-2	株式会社	株式会社	〃 24年 2月 1日	40	214-8862
10	株式会社エーペックス インクルージョン	柳津町下佐波4-1	〃	〃	〃 24年 4月 1日	20	214-7746
11	ふれんど	高野町5-19	合同会社	合同会社	〃 24年 5月 1日	20	215-8413
12	ひなた	真砂町5-10 コーポアサノ1F	〃	〃	平成24年 5月 1日	20	214-6831
13	株式会社サンコール	前一色1-10-14	株式会社	株式会社	〃 26年 1月 1日	20	245-3820
14	たいよう	則武中1-24-23	〃	〃	〃 26年 3月 1日	20	215-6612
15	みのり	茜部菱野1-27	〃	〃	〃 26年 3月 1日	20	215-6630
16	就労支援センター ながすみ	長住町2-6 東亜第一ビル3階南室	〃	〃	〃 26年 5月 1日	20	215-6850
17	第1博天堂	北鶉4-56	〃	〃	〃 26年 8月 1日	20	242-9202
18	笑顔工房・ ファミリーベア	柳津町梅松1-131	〃	〃	〃 26年 9月 1日	20	216-6682
19	ワークショップ きらきら	清本町9-10	NPO法人	NPO法人	〃 26年 9月 1日	20	215-5553
20	ながら	長住町5-2-2 堀ビル1F	株式会社	株式会社	〃 26年11月 1日	20	215-8323
21	ウイン	祈年町11-27-1	〃	〃	〃 27年 3月 1日	14	213-7584
22	ウェルアーチ	則武中4-3-8	〃	〃	〃 27年 4月 1日	20	215-0261
23	丸玉ウェル	加納天神町4-27	〃	〃	〃 27年 4月 1日	20	273-2926
24	ほまれの家 岐阜店	近島5-11-9	〃	〃	〃 27年12月 1日	15	294-7665
25	ホトウさぎ岐阜	東鶉3-76-2	〃	〃	〃 28年 6月 1日	15	275-1682
26	めぐる	神田町8-21	〃	〃	〃 28年 6月 1日	20	267-1595
27	ぎふ就労 支援センター	住ノ江町1-12 住ノ江町加納ビル2階	株式会社	株式会社	〃 29年 4月 1日	20	267-5358
28	希望の糸	笹土居町32-1	一般社団法人	一般社団法人	〃 27年 9月 1日	10	265-9285
29	障がい者就労継続 支援A型事業所 ハートフォスター	西川手1-124	合同会社	合同会社	〃 29年 6月 1日	10	268-2882
30	エルロン	玉姓町3-13-4 ビル隼4F 401号室	株式会社	株式会社	〃 30年 3月 1日	20	201-2271
31	雛百合園	安食1228番地2	社会福祉法人	社会福祉法人	〃 30年 4月 1日	20	227-3900
32	plu s	菊地町5-12赤尾ビル1F	株式会社	株式会社	〃 30年11月 1日	20	201-5571
33	マルエイソーシャル サポート	北一色2-9-10	一般社団法人	一般社団法人	令和元年 5月 1日	20	201-2225

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
34	リハビリランド さぎ山	鷺山東2-5-41	一般社 団法人	一般社 団法人	平成28年12月 1日	20	295-002
35	就労さぼーと岐阜	高砂町3-1 アルソリエート岐阜高砂1F	合 会 同 社	合 会 同 社	令和 2年 3月 1日	40	265-9001
36	はな・はな	柳津町南塚1-139	株 会 式 社	株 会 式 社	〃 2年 5月 1日	20	372-7723
37	彩 花 の 森	鷺山北町7番11号	〃	〃	〃 4年 3月 1日	10	231-5561

(13) 就労継続支援B型施設

通所により、就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）するとともに、一般就労に必要な知識能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けての支援を行う施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	ひきえ事業所	日置江2-80-8	社会福 祉法 人	社会福 祉法 人	平成19年 4月 1日	30 ^人	279-2448
2	ポップコーン	中西郷1-20	〃	〃	〃 19年 7月 1日	10	215-7021
3	つばさ	光樹町8-1	NPO法 人	NPO法 人	〃 21年 4月 1日	26	272-3437
4	工房はばたき	日野東4丁目10-18	社会福 祉法 人	社会福 祉法 人	〃 21年 4月 1日	30	213-8815
5	障害福祉サービス 事業所かけはし西岐 阜	市橋3-11-18	NPO法 人	NPO法 人	〃 21年 4月 1日	20	277-6113
6	第一サンライズ	三歳町4-1-14	〃	〃	〃 21年 5月 1日	40	253-9018
7	嘉百合園	則松1-30	社会福 祉法 人	社会福 祉法 人	〃 21年 7月 1日	40	293-9085
8	清流園	鷺山向井2563-18-5	〃	〃	〃 22年 4月 1日	60	231-1521
9	長良ひまわり社	長良仙田町2-6-2	〃	〃	〃 22年 4月 1日	20	295-4026
10	石谷事業所	石谷字池田1330-1	〃	〃	〃 22年 4月 1日	30	235-6077
11	ワークサポートひの	日野南4丁目2-3	〃	〃	〃 22年 6月 1日	20	247-5026
12	にじのこ	旦島2-2-6	NPO法 人	NPO法 人	〃 22年10月 1日	20	232-8106
13	グリーンリーフ	島原町46	NPO法 人	NPO法 人	〃 22年 4月 1日	30 ^人	273-7275
14	合資会社 フェニックス	野一色4-1-6	合 資 会 社	合 資 会 社	〃 24年 3月 1日	20	214-8790
15	あしたの会 作業所	粟野東5-418	社会福 祉法 人	社会福 祉法 人	〃 23年10月 1日	20	237-5318
16	就労支援センター 光陽	東改田再勝12-1	一般社 団法人	一般社 団法人	〃 24年 3月 1日	34	215-5122
17	ワークサポート みやこ	都通2-23	社会福 祉法 人	社会福 祉法 人	〃 24年 4月 1日	30	252-4737
18	ワークサポート やないづ	柳津町下佐波西1-15	〃	〃	〃 24年 4月 1日	20	270-0392
19	ワークサポート あおやぎ	青柳町5-24-1	〃	〃	〃 24年 4月 1日	20	254-0276
20	すまいるはうす	東改田369	NPO法 人	NPO法 人	〃 24年 4月 1日	20	234-4495
21	あしたの会 家庭学 校	則武830-4	社会福 祉法 人	社会福 祉法 人	〃 24年 4月 1日	14	233-9305
22	岐阜市立 ワークス 恵光	西島町4-24	岐 阜 市	〃	令和 4年 4月 1日	30	231-2455

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
23	ビー・カンパニー	古市場79-1	NPO法人	NPO法人	〃 24年 4月 1日	30 ^人	214-8114
24	あしたの会 ふくろうの家	六条南1-16-3	社会福祉 法人	社会福祉 法人	〃 24年 4月 1日	10	276-7270
25	さん・さん岐阜	茜部本郷1-4-1	〃	〃	〃 25年10月 1日	10	274-1533
26	福 百 合 園	前一色3-5-16	〃	〃	〃 25年10月 1日	20	215-0010
27	ワークサポート あすなろ	都通2-23	社会福祉 法人	社会福祉 法人	平成26年 4月 1日	34 ^人	213-6223
28	就労支援ゆうゆう	栗野東5-200-1	一般社団 法人	一般社団 法人	〃 27年 5月 1日	20	215-1222
29	ルピナス	岩地2丁目11番地5	一般社団 法人	一般社団 法人	〃 28年 4月 1日	20	213-3000
30	パッソ岐阜校	金町6-21 岐阜ステーションビル702	〃	〃	〃 29年 8月 1日	10	213-6088
31	ル・リアン	川部6-60	社会福祉 法人	社会福祉 法人	〃 29年10月 1日	10	201-6330
32	か な さ	神田町8-21	株式会 社	株式会 社	〃 29年 7月 1日	20	212-3417
33	ク ク ル	玉姓町3-13-4 ビル隼2F 201号室	〃	〃	〃 30年 1月 1日	20	201-2273
34	ひきえ第二事業所	日置江2-50-1	社会福祉 法人	社会福祉 法人	〃 30年 4月 1日	20	201-0227
35	雛 百 合 園	安食1228番地2	〃	〃	〃 30年 4月 1日	13	227-3900
36	シャイニーデイズ	一日市場北町3-7	株式会 社	株式会 社	〃 30年 5月 1日	20	213-7373
37	いぶきゆめひろ 共同作業所	島新町4-32	社会福祉 法人	社会福祉 法人	〃 30年 4月 1日	20	233-7445
38	リハビリランド さぎ山	鷺山東2-5-41	一般社団 法人	一般社団 法人	〃 30年 1月 1日	20	295-0021
39	あ さ ひ	長住町2-10-19 仲辰ビル2F	株式会 社	株式会 社	〃 30年 9月 1日	20	050-7110 -8118
40	カ ジ ャ	真砂町11-11	〃	〃	〃 30年10月 1日	20	216-2005
41	Happy!スマイル	早田栄町3-23 栄コーポラス108	NPO法人	NPO法人	〃 30年11月 1日	20	337-3074
42	就労継続B型事業所 アンドワークス	六条北4-5-11	株式会 社	株式会 社	〃 31年 4月 1日	20	216-4072
43	マルエイ ソーシャルサポート	北一色2-9-10	一般社団 法人	一般社団 法人	令和元年 5月 1日	10	201-2225
44	すこやかふあーむ	六条3-9-21	株式会 社	株式会 社	〃 元年 7月 1日	20	213-5515
45	ア リ ー	玉井町36-1	一般社団 法人	一般社団 法人	〃 元年10月 1日	20	201-5990
46	S a n S h i n e	福光東1-1-4	合会 同社	合会 同社	〃 2年 1月 1日	20	231-7676
47	エグゼスト	玉姓町3-13-4 ビル隼3F 301号室	株式会 社	株式会 社	〃 2年 3月 1日	20	213-6266
48	マイルストーン	加納新本町1-21	合会 同社	合会 同社	〃 2年 4月 1日	20	216-2990
49	笑顔工房 チャレンジベア	茜部新所1-98-2	株式会 社	株式会 社	〃 2年 4月 1日	20	214-8110
50	アミティワークス寺田	寺田7丁目98-1	医療法人	医療法人	〃 3年 4月 1日	20	213-1721
51	ひなた忠節店	島栄町1丁目33	合会 同社	合会 同社	〃 3年 7月 1日	20	294-7530
52	クラゲパン	天池2丁目10-8	〃	〃	〃 3年 8月 1日	20	216-3688

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
53	笑 顔 工 房 チャレンジベアPlus	茜部新所1-98-2 ビル1階	株 会	株 式 社 会	令和4年 4月 1日	20	080-7338-9557
54	就労支援B型ポラリス	宇佐南4丁目9番8号	合 会	同 社 会	〃 4年 4月 1日	20	215-0870
55	ウ ィ ズ 岐 阜 職業訓練支援センター	加納矢場町 1丁目13番1号	株 会	株 式 社 会	〃 4年 4月 1日	20	213-3940
56	S H I N Y	東改田字再勝89番1	一 般 社 団 法 人	一 般 社 団 法 人	〃 4年 5月 1日	20	214-8172

(14) 共同生活援助施設

地域において、共同生活を営むのに支障のない障がい者に、主として夜間において、共同生活を営むための住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他日常生活上の援助を行う施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	障がい者共同生活 支 援 セ ン タ ー	旦島2-10-6	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	平成18年 10月 1日	28人	214-8831
2	グループホーム ・ リ バ テ イ	向陽町12-1	NPO法人	NPO法人	〃 18年10月 1日	10	273-2114
3	グループホーム さ く ら	中西郷2-23	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	〃 18年10月 1日	6	230-1611
4	ホーム・ラミー	芥見1-266	NPO法人	NPO法人	〃 18年11月 1日	17	242-3607
5	グループホーム サ ン サ ン	日野南7-5-6	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	〃 21年 8月 1日	12	215-1588
6	パストラルいぶき	出屋敷493	〃	〃	〃 23年 4月 1日	20	229-6464
7	おひさまハウス	桜木町2-6	株 会	株 式 社 会	〃 24年10月 1日	13	231-5497
8	しま・ホーム	島新町5-9	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	〃 18年10月 1日	6	233-7445
9	さぎやま・ホーム	島新町5-9	〃	〃	〃 18年10月 1日	11	233-7445
10	清 流 の 里	鷲山向井2563-18-6	〃	〃	〃 22年 4月 1日	28	295-7175
11	岐 阜 市 立 ケ ア ホ ー ム 恵 光	西島町4-24	岐 阜 市	〃	令和4年 4月 1日	24	231-2455
12	ケ ア ホ ー ム スマイルスマイル	上土居84-1	一般社団 法 人	一般社団 法 人	令和5年 4月 1日	30	215-0195
13	長良ひまわり のんびりホーム	長良東1-35	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	〃 25年 5月 1日	5	231-0366
14	ふぁみりいポップ	下西郷2-252	〃	〃	〃 27年 5月 1日	6	234-9832
15	おひさまのこもれび	茜部寺屋敷2-40	株 会	株 式 社 会	〃 28年 4月 1日	5	276-1366
16	長良ひまわり やすらぎホーム	長良仙田町1-25-1	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	〃 29年 4月 1日	5	295-4026
17	グループホーム ほたるの杜岐阜県庁南	須賀2-4	NPO法人	NPO法人	〃 30年 3月 1日	20	201-3668
18	みらいのたね 岐阜	蔵前4-1-11	株 会	株 式 社 会	令和元年 9月 1日	5	338-7117
19	く ら ら	柳森町1-71ヴィラ寿	NPO法人	NPO法人	〃 元年 9月 1日	6	215-5553
20	オレンジホーム	三田洞東5-8-14	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	〃 2年 4月 1日	4	237-6681

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
21	なごみシェアハウス	柳津町丸野1-3-1	株 式 会 社	株 式 会 社	令和2年 6月 1日	9 ^人	214-4994
22	ミ ラ イ エ	西改田字米野88-2	〃	〃	〃 2年 11月 1日	12	215-7002
23	グ ル ホ ケ ア	長良竜東町1丁目39-1	〃	〃	〃 3年 3月 1日	4	213-1918
24	わ お ん 岐 阜	高森町6丁目27-5	合同会社	合同会社	〃 3年 4月 1日	10	090-1569-4267
25	第 2 障 が い 者 共 同 生 活 支 援 セ ン タ ー	旦島2丁目10-6	社会福祉法 人	社会福祉法 人	〃 3年 4月 1日	5	214-8831
26	アミティホーム寺田	寺田7丁目86-1	医療法人	医療法人	〃 3年 4月 1日	18	213-1720
27	グ ル ー プ ホ ー ム ル ・ リ ア ン	下西郷5丁目66-1	社会福祉法 人	社会福祉法 人	〃 3年 5月 1日	6	215-5527
28	う える 工 房 そ ら	長住町9-11 TANAKAビル6F	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 3年 10月 1日	10	215-0131
29	指 定 共 同 生 活 介 護 れ も ん	日置江1丁目47番1	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人	〃 3年 10月 1日	20	213-5077
30	グ ル ー プ ホ ー ム ふ わ ふ わ 島 田	島田1丁目7番9	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 4年 1月 1日	15	213-3635
31	グ ル ー プ ホ ー ム ホ タ ル の 里 山 岐 阜 鷺 山	鷺山東2丁目1番3号	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人	〃 4年 1月 1日	7	090-2182-6378
32	日 中 支 援 型 障 害 者 グ ル ー プ ホ ー ム 綴 ~ つ づ り ~ 岐 阜 茜 部	茜部中島 1丁目33番地1	一般社団法 人	一般社団法 人	〃 4年 4月 1日	20	272-5117
33	グ ル ー プ ホ ー ム ふ わ ふ わ 春 近	春近古市場北156-1	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 4年 5月 1日	10	213-3601
34	グ ル ー プ ホ ー ム 咲 良	芥見長山1-129	合同会社	合同会社	〃 4年 5月 1日	4	090-5878-4411
35	ソ ー シ ャ ル イ ン ク ル ー ホ ー ム 岐 阜 細 畑	細畑1丁目5番14号	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 4年 6月 1日	10	246-0801

(15) 障害児通所施設

日常生活における基本的動作の指導を行うとともに、独立自活に必要な知識技能を与え、集団生活へ適応するための訓練や治療を行う施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	サ ポ ー ト セ ン タ ー つ ぼ み	折立348-1	一般社団法 人	一般社団法 人	平成25年 4月 1日	20 ^人	260-6663
2	ゆ り か ご 成 育 セ ン タ ー	大字椿洞楷子田 1104-1	社会福祉法 人	社会福祉法 人	〃 24年 10月 1日	30	237-7170
3	い ぶ き	近島5-8-8	〃	〃	〃 25年 4月 1日	10	233-7445
4	リトル☆スター寺田	寺田7-95	〃	〃	〃 24年 4月 1日	10	253-4141
5	岐 阜 市 立 恵 光 学 園	長良東3-93	岐 阜 市	岐 阜 市	〃 24年 4月 1日	54	232-4551
6	第 二 い ぶ き B	出屋敷493	社会福祉法 人	社会福祉法 人	〃 24年 4月 1日	20	229-6464
7	岐 阜 市 福 祉 型 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー み や こ 園	都通2-23	岐 阜 市	岐 阜 市	〃 25年 4月 1日	20	252-0460
8	岐 阜 県 立 希 望 が 丘 こ ど も 医 療 福 祉 セ ン タ ー 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー さ ら り	則武1816-1	岐 阜 県	岐 阜 県	〃 25年 4月 1日	50	233-7121
9	岐 阜 地 域 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー ポ ッ ポ の 家	長良東2-140	一 部 事 務 組 合	一 部 事 務 組 合	〃 25年 4月 1日	50	294-5757
10	合 資 会 社 フェ ニ ッ ク ス	北一色10-3-3	合 資 会 社	合 資 会 社	〃 25年 4月 1日	10	215-0462

11	児童デイサービス リハビリランド	鷲山東2-5-41	株式会社	株式会社	〃 25年 5月 1日	10	295-0021
12	児童発達支援 放課後等デイサービス あるてあ	富沢町28-2	〃	〃	〃 25年 9月 1日	10	337-7262
13	さん・さん岐阜	茜部本郷1-4-1	社会福祉 法人	社会福祉 法人	〃 25年10月 1日	10	274-1533
14	放課後デイ アネーラ	坂井町2-6-201	株式会社	株式会社	〃 26年 3月 1日	10	253-3840
15	リトル☆スター 岐阜キッズ	東金宝町1-12	医療法人	医療法人	〃 26年 4月 1日	10	265-7739
16	児童デイサービス リハビリランド琴塚第3	琴塚3-5-3	株式会社	株式会社	〃 26年 5月 1日	5	248-4437
17	第 2 光 陽	古市場高田2-2	一般社団 法人	一般社団 法人	〃 26年 6月 1日	20	215-6691
18	運動療育施設 ふくふく	北島2-11-25	〃	〃	〃 27年 5月 1日	10	215-1229
19	放課後等デイサービス 笑顔学園リトルベア	柳津町梅松1-126-1	株式会社	株式会社	〃 27年 6月 1日	10	201-7191
20	キッズステーション あおぞら岐阜	東鶉2-26	一般社団 法人	一般社団 法人	〃 27年 6月 1日	10	215-1951
21	P a s s o くらぶ	金町6-21 岐阜 ステーションビル702	株式会社	株式会社	〃 27年 7月 1日	10	213-6440
22	G r o w u p 長良	早田東町7-14	〃	〃	〃 27年 7月 1日	10	296-2080
23	放課後等デイサービス いろえんぴつ	清本町9-10	N P O 法人	N P O 法人	〃 27年10月 1日	10	215-5553
24	それいゆ・すてっぷ	蔵前7-8-11	一般社団 法人	一般社団 法人	〃 28年 1月 1日	10	247-6761
25	放課後等デイサービス G Y M s キッズ	長良1919-1	株式会社	株式会社	〃 28年 4月 1日	10	215-9382
26	放課後等デイサービス G Y M s ジュニア	鏡島精華3-18-1 森島ビル2階	〃	〃	〃 28年 6月 1日	10	215-1296
27	放 課 後 デ イ は ぐ く み	北一色1-19-11	〃	〃	〃 28年10月 1日	10	374-0111
28	みーおんの森	津島町6-36-2	〃	〃	〃 28年 7月 1日	5	233-8088
29	ハッピーテラス 岐阜梅林教室	東栄町3-8-3	〃	〃	〃 28年 7月 1日	10	245-0733
30	放課後等デイサービス すこやか 2 1	萱場南2-7-5	〃	〃	〃 28年 7月 1日	10	337-7226
31	放課後等デイサービス さざんくろす	宇佐南3-6-21	合 同 会社	合 同 会社	〃 28年 7月 1日	10	215-0970
32	かゆりスクール	則松1-24	社会福祉 法人	社会福祉 法人	〃 28年 8月 1日	10	215-0816
33	放課後デイサービス ビリーブ	萱場北町1-59	株式会社	株式会社	〃 28年11月 1日	10	201-3150
34	ナナホシ岐阜営業所	長住町9-23	〃	〃	〃 28年12月 1日	10	255-1025
35	ファーストスマイル	美園町4-7 SEN BLDG. 2F	株式会社	株式会社	〃 29年 3月 1日	10	215-6410
36	児童デイサービス リハビリランド琴塚第2	琴塚3-5-4	〃	〃	〃 29年 4月 1日	5	248-5050
37	放課後等デイサービス あ ん じ ゆ	初日町2-8 フルール初日3B	合 同 会社	合 同 会社	〃 29年 5月 1日	10	296-7773
38	い ろ は	福光西2-7-2	株式会社	株式会社	〃 28年 4月 1日	10	214-2401
39	放課後等デイサービス ふくふくふあーむ	柳津町上佐波1-23 北ハイツ下条A-1	一般社団 法人	一般社団 法人	〃 28年 9月 1日	10	201-5775

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
40	あるてあ・あーち	白菊町2-56	〃	〃	〃 29年 6月 1日	10	215-6727
41	レインボーキッズ	菅生8-1-23	〃	〃	〃 29年 7月 1日	10	227-0090
42	放課後等デイサービス 笑顔学園	柳津町梅松1-131	株式会社	株式会社	〃 29年10月 1日	10	216-6680
43	児童発達支援事業所 バンビーノベア	正法寺町9	〃	〃	令和2年 4月 1日	10	201-1081
44	それいゆ・ほっぷ	蔵前7-8-11-2	一般社団法人	一般社団法人	平成29年10月 1日	10 ^人	201-0565
45	キッズステーション あおぞら六条	六条南2-8-15	〃	〃	〃 29年11月 1日	10	337-5266
46	チャイルド ウィッシュながら	津島町1-12 ミノージュビル2階	株式会社	株式会社	〃 30年 1月 1日	10	201-3950
47	ポケット北一色	北一色2-5-19	〃	〃	〃 30年 1月 1日	10	201-3202
48	多機能型事業所 プラス・ワン	芋島3-5-21	〃	〃	〃 30年 2月 1日	10	259-6601
49	Grow up八代	八代1-15-5	〃	〃	〃 30年 3月 1日	10	295-0222
50	放課後等デイサービス ジムズステップ	若宮町6-12	〃	〃	〃 30年 4月 1日	10	216-2222
51	放課後等デイサービス センターあだち	北一色4-5-7	医療人 合会	医療人 合会	〃 30年 4月 1日	10	249-5005
52	放課後等デイサービス すびか	六条北4-5-11	合会 同社	合会 同社	〃 30年 4月 1日	10	216-2003
53	ひだまりの樹	下尻毛西屋敷234	一般社団法人	一般社団法人	平成30年 7月 1日	10	214-9381
54	モンキーポッド	川部6-57-2	〃	〃	〃 30年10月 1日	20	234-2861
55	放課後等デイサービス GYMsキッズ栗野	栗野東7-35栗野ビル	株式会社	株式会社	〃 30年 8月 1日	10	237-1012
56	モンキーポッド キッズ	下尻毛518-1 安藤ビル2A号室	一般社団法人	一般社団法人	〃 30年10月 1日	10	213-9366
57	放課後等デイサービス はぐくみSTEP	北一色8-5-10 サンコーポ八代1階	株式会社	株式会社	〃 31年 4月 1日	10	374-8893
58	オークハウス	早田東町8-1	株式会社	株式会社	〃 31年 4月 1日	5	201-1010
59	デイサービスあいか	柳津町本郷5-2-2	〃	〃	令和元年 6月 1日	※	372-2698
60	ひまわり	西改田村前104-1	〃	〃	平成26年10月 1日	10	372-2328
61	桜路	西改田米野81-2	〃	〃	令和元年10月 1日	10	213-0208
62	Cocoa kidsさぎやま	南蟬1-152	〃	〃	〃 2年 3月 1日	5	213-1880
63	Grow up正木	正木1250-1	〃	〃	〃 2年 4月 1日	10	213-0252
64	レインボーチャイルド	菅生8-1-19 1階	一般社団法人	一般社団法人	〃 2年 4月 1日	10	227-3948
65	キッズボンド柳津	柳津町南塚1丁目15番地	株式会社	株式会社	〃 2年 5月 1日	10	388-7070
66	児童デイサービス リハビリランド琴塚	琴塚3-5-3	一般社団法人	一般社団法人	平成28年 7月 1日	5	248-5050
67	ここぱーく	中鶉2-15-1	株式会社	株式会社	令和 2年 4月 1日	5	213-5589
68	放課後デイサービス ビリーブネクスト	西中島4-8-19	株式会社	株式会社	令和 2年 7月 1日	10	201-3150

※共生型サービス通所介護と合わせて20人

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
69	放課後デイサービス か る み あ	問屋町1-12	合 同 会 社	合 同 会 社	〃 2年 7月 1日	10 ^人	262-0059
70	児童発達支援事業所 みどりの家	加納神明町5-7-1	〃	〃	〃 2年10月 1日	10	201-2900
71	ヒューマンハート岐阜 第 1 教 室	河渡2-270-1	一般社団 法 人	一般社団 法 人	〃 2年12月 1日	20	374-8070 374-8080
72	世界ちゃんとモゲル丸 先生の元気な仲間たち	六条南2-6-3	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 3年 1月 1日	30	216-5515
73	キッズボンド七郷	西改田川向39-3	〃	〃	〃 3年 3月 1日	10	230-8357
74	スタートアップ若宮	若宮町2-8	〃	〃	〃 3年 3月 1日	10	263-7747
75	レインボージュニア	菅生8-1-23 2階	〃	〃	〃 3年 4月 1日	10	377-3693
76	レインボーフレンズ	菅生8-1-19 2階	〃	〃	〃 3年 4月 1日	10	227-3948
77	療 育 S P O T	大福帳2-11 ディングイレブン1F	合 同 会 社	合 同 会 社	〃 3年 4月 1日	10	213-5450
78	児童デイサービス リハビリランドさぎ山東	鷺山東2-5-41	一般社団 法 人	一般社団 法 人	〃 3年 4月 1日	10	295-0021
79	ナナホシ長森事業所	野一色6-11-13	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 3年 4月 1日	10	249-3440
80	リトル☆スター 寺 田 キ ッ ズ	寺田7-97	医 療 法 人	医 療 法 人	〃 3年 4月 1日	10	213-1722
82	児童発達支援・放課後等 デイサービス S t e p	徹明町8-3 加藤第1ビル1階	合 同 会 社	合 同 会 社	〃 3年 5月 1日	10	255-5066
83	キッズボンド大福	大福町3-12	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 3年 5月 1日	10	296-2777
84	クローバーキッズ 西 岐 阜	西荘1-4-11	〃	〃	〃 3年 6月 1日	10	216-5322
85	放課後等デイサービス あ お	長良福光2675-22	〃	〃	〃 3年 6月 1日	10	296-0889
86	こぼんはうすさくら 岐 阜 六 条 教 室	六条東1-14-4	〃	〃	〃 3年 8月 1日	10	201-6644
87	チャイルドウィッシュ き く ち	菊地町2丁目5番地 岐阜市菊地町店舗・事務所1階	〃	〃	〃 3年 9月 1日	10	213-8766
88	キッズボンド柳森	柳森町1丁目25番地	〃	〃	〃 3年10月 1日	10	268-5117
89	ス ポ ー ツ 療 育 W H I S T L E ! (ホ イ ッ ス ル)	南鶉6丁目5番2	〃	〃	〃 3年10月 1日	10	393-4139
90	ユ ニ ー ク !	中鶉3丁目63番地1	特定非営利 活動法人	特定非営利 活動法人	〃 4年 1月 1日	10	272-8008
91	放課後等デイサービス 笑顔学園ステップペア	茜部新所1丁目98番地2	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 4年 3月 1日	10	214-8110
92	たんとある長森教室	岩地1丁目2番地13 2F	〃	〃	〃 4年 3月 1日	10	201-3009
93	ハッピーテラス 岐 阜 長 森 教 室	北一色3丁目1-5	〃	〃	〃 4年 4月 1日	10	213-1850
94	Cocca kids ち ゆ う せ つ	島栄町2丁目1 サライ忠節1階	〃	〃	〃 4年 4月 1日	10	201-3080
95	放課後等デイサービス ラビットキッズ岐阜	西中島3丁目5-14 パークサイドステージ1階	〃	〃	〃 4年 4月 1日	10	216-1214
96	放課後等デイサービス み ち な	今川町2丁目2番地	一般社団 法 人	一般社団 法 人	〃 4年 4月 日	10	216-5807
97	T I M E	南殿町3丁目19番地	株 式 会 社	株 式 会 社	〃 4年 4月 1日	10	216-1281
98	れ じ り え ん す	森東97番地	合 同 会 社	合 同 会 社	〃 4年 3月 1日	10	214-9300

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
99	ふくふく くらぶ	南鶉6丁目4番	一般社団 法 人	一般社団 法 人	〃 4年 5月 1日	10 ^人	201-5775
100	Kids Tree県庁前教室	藪田南1丁目7番16号 第一岐阜県ビル2A号室	株 会	株 会	〃 4年 6月 1日	10	215-8225
101	n o v a s k i d s	宇佐美浪4丁目4-8	合 会	合 会	〃 4年 6月 1日	10	216-6618

(16) 障害児入所施設

障がい児を入所させて、保護、日常生活の指導を行うとともに、独立自活に必要な知識技能を与える施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	独立行政法人 国立病院機構 長良医療センター	長良1300-7	国	独立行政法人 国立病院機構	平成24年10月 1日	- ^人	232-7755
2	岐阜県立希望が丘 こども医療福祉センター	則武1816-1	岐 阜 県	岐 阜 県	〃 24年10月 1日	-	233-7121
3	重症心身障がい児施設 すこやか	野一色4-6-1	〃	地方独立 行政法人	〃 28年 3月 1日	-	246-1111

4. その他施設

(1) 障害者小規模通所援護事業施設

法に基づく通所事業所を常時利用することが困難な障がい者に対し、就労や生産活動の機会を提供するとともに日常生活訓練を行う施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	岐阜なずな学園	茜部神清寺2丁目51	団 体	団 体	昭和54年 7月 1日	8 ^人	271-7359

第6 生活保護・支援給付

生活保護は、生活に困窮する市民に対して、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立のために援助することを目的としている。また、支援給付とは中国残留邦人等の生活の安定を図ることを目的としている。

本市における保護等の実施状況は、次のとおりである。

1. 保護の実施状況

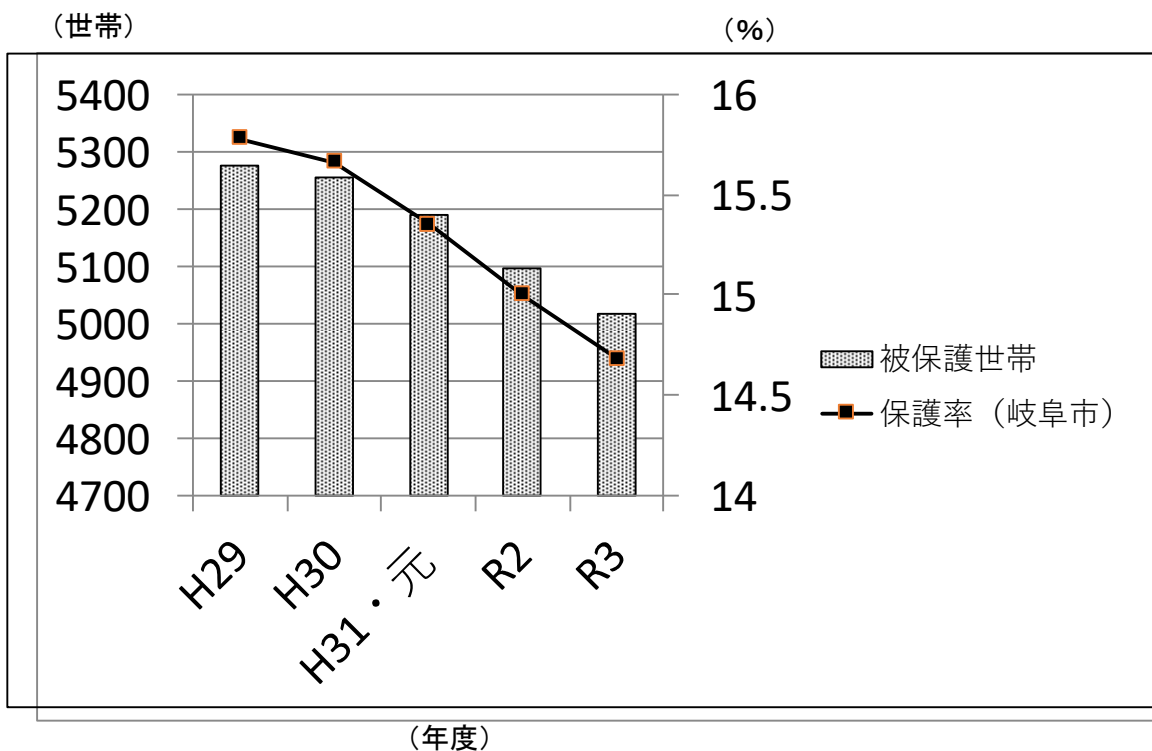
(1) 保護率

被保護人員は、平成9年度に月平均2,016人、保護率4.93%と過去最低となったが、平成10年度より増加傾向に転じ、令和3年度は月平均5,944人、保護率14.68%となった。

〈保護実績〉

区分 年度	被保護世帯	被保護人員	保護率 (月平均)		
			岐阜市	岐阜県	国
29	5,276	6,495	15.78	5.90	16.8
30	5,253	6,420	15.66	5.89	16.6
31・元	5,189	6,278	15.35	5.85	16.4
2	5,096	6,110	15.00	5.86	16.3
3	5,017	5,944	14.68	3.52	16.3

※R3年度から岐阜県の保護率は岐阜市を含まない。



(2) 世帯類型別保護世帯数

被保護世帯数を世帯類型別に見ると、高齢化が進んだことにより、高齢世帯の割合は平成29年度の60.3%から令和3年度は65.0%へ増加し、世帯数は77世帯増加し、3,259世帯となっている。

今後も高齢化が進み、世帯数は増加するものと思われる。

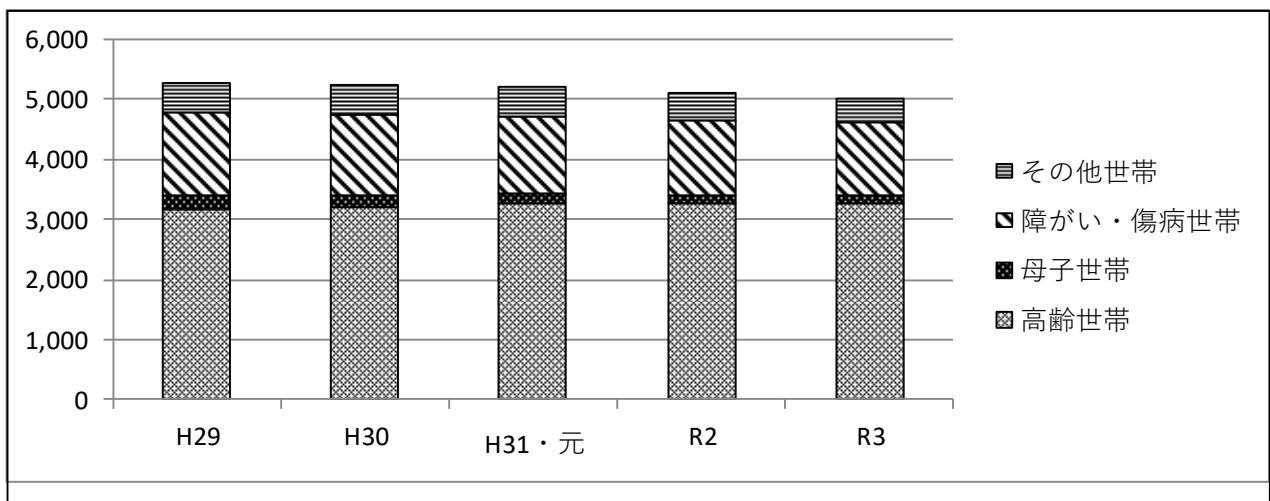
同様の対比で見ると障がい・傷病世帯数は、213世帯減少し、構成割合は、26.6%から24.3%となっている。

母子世帯数は72世帯減少し、構成割合は3.8%から2.6%へ減少している。

その他の世帯数は80世帯減少し、構成割合は9.3%から8.2%へと減少している。

〈世帯類型別保護世帯数（月平均）〉

区分 年度	高 齢 世 帯	母 子 世 帯	障がい・傷病世帯	そ の 他	合 計
29	3,182	203	1,401	490	5,276
30	3,216	179	1,354	504	5,253
31・元	3,266	162	1,283	478	5,189
2	3,252	150	1,253	441	5,096
3	3,259	131	1,217	410	5,017



(3) 保護費等支給状況

(単位：円)

区分 年度	生 活	住 宅	教 育	介 護
30	3,578,841,738	1,686,843,127	30,964,550	357,125,134
31・元	3,455,986,466	1,668,949,449	26,090,246	383,097,505
2	3,377,895,178	1,650,434,254	24,536,777	411,115,367
3	3,278,147,156	1,632,427,106	22,117,814	411,231,271
4（予算）	3,180,854,000	1,632,812,000	19,671,000	406,671,000

(単位:円)

年度\区分	医 療	出 産	生 業	葬 祭	保 護 施 設 事 務 費
30	5,739,953,891	363,396	18,722,842	43,451,569	9,138,940
31・元	5,669,094,957	0	13,672,836	42,255,445	7,815,390
2	5,446,410,387	0	13,819,910	41,656,671	5,553,880
3	5,650,265,799	0	10,336,466	40,734,988	5,653,000
4(予算)	5,470,326,000	203,000	7,841,000	36,490,000	7,397,000

(単位:円)

年度\区分	支 援 給 付	就 労 自 立 給 付 金	進 学 準 備 給 付 金	合 計
30	44,855,596	1,430,085	1,800,000	11,513,490,868
31・元	55,731,029	2,235,243	1,300,000	11,326,228,566
2	33,954,550	1,791,470	1,400,000	11,008,568,444
3	35,795,866	880,945	1,000,000	11,052,794,545
4(予算)	39,821,000	168,000	1,100,000	10,863,354,000

1人当たりの保護に要する費用は、平成29年度の178万円/人から、令和3年度は186万円/人と増加しており、保護費用総額は110億円を超えている

2. 支援給付制度

制 度 概 要	中国残留邦人等の生活の安定を図るために、平成20年4月から始まった制度
支 援 給 付 内 容	生活支援、住宅支援、介護支援、医療支援、出産支援、生業支援、葬祭支援(基本的に生活保護の基準に準じる)

3. 生活困窮者自立相談支援事業

自立相談支援事業とは、生活保護に至る前の生活困窮者の相談にのり、相談者が抱える複合的な課題に対し、ニーズを把握し、相談者の合意の上で就労や家計管理支援、その他の自立に関する相談支援を行う。一人一人に沿ったプランを作成し、関係機関と連携し、社会資源を活用することにより、課題を解決することで生活の再建を図るものである。

(1) 住居確保給付金支給事業

就労能力及び就労意欲がある離職者が、安心して求職活動を行えるよう居住する住宅の家賃について、一部または全部を支給する。

〈支給実績〉

年度 \ 区分	申請件数	支給延べ件数	支給金額
30	11	32	1,054,000
31・元	9	33	1,260,177
2	376	2,046	73,397,003
3	68	821	26,330,701
4(予算)	63	551	18,333,000

(2) 家計改善支援事業

家計を管理することが困難な生活困窮者が、支援員の指導により、自ら家計を管理できる能力を身に付けることで生活再建を図る。

(3) 就労準備支援事業

早期に就労困難な生活困窮者が、支援員の指導により日常生活・社会生活訓練を経て、農作業などの職業体験を通じ就労自立を図り、就職をめざす。

(4) 寄り添い型学習支援等事業

生活保護世帯・生活困窮世帯の子どもに対し、無償で学習支援を行い、将来の職業選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう支援する。

(5) 社会的居場所づくり事業

ひきこもりなどのため、すぐに働くことが難しい方に対し、まず生活習慣を立て直してもらい、軽作業の職業体験をすることができる「居場所」を提供し、自己肯定感を醸成することで、段階を踏んで就労準備支援事業へとつないでいく。

(6) 福祉資金貸付制度

岐阜市に居住し、臨時的、一時的な事情により生活に困窮した世帯に対し、生活の安定と福祉の向上を図るため必要な資金を貸し付ける。

〈利息〉 無利息

〈償還方法〉 一月を据置期間とし、その後1か月につき5,000円以上償還

〈貸付限度額〉 10万円

第7 児童福祉

児童福祉の理念達成を目標に、各種の子育て支援施策を講ずるとともに、平成26年4月1日に開設された子ども・若者総合支援センター、健康部、教育委員会、児童委員、中央子ども相談センター等との連携を密にし、児童の実態を把握する中で、更に充実した福祉環境を確保すべくその向上を図っている。

1. 子ども医療費助成事業

児童福祉対策の一つとして、義務教育終了までの児童の医療費の一部を助成することにより経済的な負担を軽減し、健康と福祉の増進を図る。

〈対象者〉

0歳から中学校卒業するまでの子ども。

〈助成範囲〉

健康保険証を使って、病院・診療所・薬局で診療を受けたり、薬をもらったとき、窓口で支払う自己負担の額（ただし、食事療養費標準負担額は含まない）

〈助成実績〉

区分 年度	受給対象者数	件数	受診率	1人当り 費用額	1件当り 費用額	1人当り 助成額	1件当り 助成額	総費用額	助成額
30	人 49,187	件 858,607	% 1,746	円 166,066	円 9,513	円 35,884	円 2,056	円 8,168,298,317	円 1,765,035,396
31・元	48,592	862,018	1,774	171,774	9,683	36,587	2,062	8,346,827,379	1,777,826,844
2	47,986	649,762	1,354	135,697	10,021	29,022	2,143	6,511,573,055	1,392,654,550
3	47,182	731,890	1,551	159,144	10,259	34,195	2,204	7,508,728,231	1,613,392,328
4 (予算)	46,471	788,130	1,696	170,708	10,066	35,772	2,109	7,932,954,583	1,662,383,178

2. 児童手当

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。所得制限あり。

〈受給資格者〉

中学校修了前の国内に住所を有する児童を養育している人。

〈支給月額〉

○国の制度改正により、令和4年6月分の手当から所得上限限度額が新設され、超過した場合児童手当等は、支給されない。

○所得制限限度額未満の養育者

0歳～3歳未満（一律） 15,000円

3歳～小学校修了前（第1子・第2子） 10,000円

〃（第3子以降） 15,000円

中学生（一律） 10,000円

○所得制限限度額以上の養育者（児童が施設入所又は里親等委託の場合を除く）

中学校修了前の児童（一律） 5,000円

〈手当の支給〉

2月、6月、10月の15日（金融機関の休業日に当たる場合はその前日又は前々日）にそれぞれの前月までの4か月分を支給。

〈支給状況〉

年度	区分	延 人 数	金 額
31・元		556,769	5,909,235,000
2		546,944	5,778,265,000
3		549,575	5,828,785,000
4（予算）		512,843	5,504,635,000

3. 児童扶養手当

両親の離婚などにより、父又は母と一緒に生活していない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。所得制限あり。

〈支給資格・要件〉

次のいずれかに該当する、父又は母と生計を同じくしていない児童（または、父又は母が重度の障がいの状態にある児童）で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（ただし、児童に中程度以上の障がいがある場合は20歳の誕生日の前日まで）を養育する母、又は養育し、かつ、児童と生計を同じくする父若しくはその父母にかわってその児童を養育している人。

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父又は母が死亡した児童
3. 父又は母が重度の障がいの状態にある児童
4. 父又は母が1年以上生死不明の状態にある児童

5. 父又は母から1年以上遺棄されている児童
6. 父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童
7. 母が婚姻によらないで懐胎した児童
8. 父又は母が裁判所からDV保護命令を受けている児童

〈支給制限〉

次のいずれかに該当する場合は、児童扶養手当は支給されない。

○児童

1. 日本国内に住所がないとき
2. 児童福祉施設等（通園施設は除く）に入所又は里親に委託されているとき
3. 父又は母の配偶者（内縁関係などを含む）に養育されているとき（父又は母に重度の障がいがある場合を除く）

○父又は母、養育者

1. 日本国内に住所がないとき
2. 父又は母、養育者及び扶養義務者の所得が一定額以上あるとき

〈支給月額〉

（令和4年4月1日現在）

支給区分	全部支給	一部支給
児童が1人のとき	43,070円	* 所得に応じて43,060円から10,160円まで10円刻み
児童が2人のとき	10,170円	* 所得に応じて10,160円から5,090円まで10円刻み
児童が3人以上のとき （第3子以降1人につき）	6,100円	* 所得に応じて6,090円から3,050円まで10円刻み

※支給開始月から5年又は支給要件に該当した月から7年のどちらか早いほうが経過したときは、政令により手当が減額されることがある。

※公的年金等を受給している場合は、その額が手当額より低い場合にその差額分のみ支給する。

〈手当の支給〉

- ・ 手当は毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の11日（金融機関の休業日に当たる場合はその前日又は前々日）にそれぞれの前月までの2か月分を支給する。
- ・ 手当は、銀行口座振込により支給する。

※特別児童扶養手当については、[第5 障がい者・児福祉]に記載

〈支給状況〉

年度 \ 区分	受給世帯数	対象児童数
30	3,052	4,411
31・元	2,912	4,198
2	2,758	3,987
3	2,658	3,854
4(予算)	2,747	4,011

4. 交通遺児対策

交通事故によって父又は母等を失った高校生以下の遺児に対し、図書カードを支給する。

〈交付実績〉

年度 \ 区分	人数	乳幼児、小学生1人	中学生1人	高校生1人	金額
30	18	3,000円	4,000円	5,000円	78,000円
31・元	15	3,000	4,000	5,000	62,000
2	13	3,000	4,000	5,000	52,000
3	14	3,000	4,000	5,000	59,000
4(予算)	17	3,000	4,000	5,000	71,000

5. 家庭児童相談業務

家庭における適切な児童の養育、その他家庭児童問題の相談、指導の業務を行い児童の健全育成を図る。

〈相談受付実績(新規)〉

平成29年度以降、養護相談件数が著しく増加している。

区分 年度	養護相談		保健 相談	障害 相談	非行 相談	育成相談				その他	計
	児童 虐待	その他				性 格 行 動	不 登 校	適 性	し っ け 育 児		
29	76 ^件	160 ^件	0 ^件	6 ^件	2 ^件	9 ^件	5 ^件	5 ^件	0 ^件	34 ^件	300 ^件
30	182	190	0	16	1	6	1	1	0	48	445
31・元	262	309	0	21	0	6	1	1	2	50	656
2	252	374	0	6	0	6	2	0	1	70	711
3	320	357	0	4	0	8	3	3	1	96	792

6. 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業等により把握した保護者の養育への支援が特に必要と認められる家庭や出産後の養育について出産前から支援が必要な妊婦等に対し、育児に過重な負担がかかる前に訪問による支援を行うことにより、当該家庭において安定した児童の養育が可能となること等を目的とする。

〈訪問実績〉

区分 年度	訪問実家庭数		訪問延件数	
	育児・家事等 の援助	専門的な 家庭訪問支援	育児・家事等 の援助	専門的な 家庭訪問支援
29	2世帯	6世帯	27件	75件
30	4	12	53	123
31・元	7	12	100	147
2	11	19	126	279
3	5	15	73	177

7. 子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”

ことば及び運動などの発達に遅れのある乳幼児又はその疑いのある乳幼児を対象に、さまざまな発達の問題について相談及び支援を行い、発達障がい乳幼児等の福祉の増進を図る。

(1) 乳幼児相談・発達診断業務

乳幼児の発達に関するさまざまな相談に応じ、必要な発達診断や関係機関等の紹介を行う。

〈事業実績〉

区分 年度	乳幼児相談件数	発達診断	金額
30	延 2, 181件	延 314人	29, 922, 612円
31・元	2, 421	340	30, 983, 241
2	2, 983	273	29, 949, 211
3	3, 220	291	28, 088, 507
4(予算)	—	—	30, 525, 000

(2) 親子支援業務

発達に心配のある子どもとその保護者を対象に「親子教室」を開催し、一人ひとりの発達段階などに適した支援につなげる。

〈事業実績〉

区分 年度	親子教室	利用者	利用者内児	金額
30	26施設	延6, 228人	3, 114人	15, 540, 937円
31・元	26	5, 872	2, 936	14, 542, 790
2	27	2, 714	1, 357	14, 151, 116
3	28	2, 814	1, 407	16, 256, 968
4(予算)	—	—	—	15, 800, 000

(3) 幼児支援教室

ことばの発達が心配な幼児や友達と一緒に遊んだり活動したりすることが苦手な幼児（3～5歳児）を対象に、「あそび」を通してことばやコミュニケーションの力を育てる個別指導及び小集団指導を行う。

平成25年度までは、福祉部ことばの教室、教育委員会ことばの教室であったが、平成26年度から一元化し、岐阜市子ども・若者総合支援センター幼児支援教室となる。

〈事業実績〉

年度	延 人 数								金 額
	岐阜北	長 良	鷺 山	岐阜東	市 橋	加 納	柳 津	岐阜南	
29	3,056人	2,482人	1,248人	2,119人	1,206人	3,867人	1,653人	—	101,995,863円
30	2,996	2,473	1,260	2,104	1,220	3,671	1,638	—	149,908,913
31・元	3,009	2,702	1,061	1,934	1,185	2,326	1,042	2,118人	111,742,530
2	2,342	2,118	1,049	1,751	1,087	2,178	911	1,759	122,110,997
3	2,612	2,162	1,121	1,783	1,131	2,436	1,028	1,836	109,956,049
4 (予算)	—								125,306,000

8. 通園施設

恵光学園

日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与または、集団生活への適応のための支援や保護者支援、地域の障がい児やその家族への支援を目的としている。

〈事業実績〉

年度	区 分	定 員	延 人 数	金 額
30		54	645	187,133,076
31・元		54	647	168,153,416
2		54	645	173,826,409
3		54	623	180,976,901
4 (予算)		54	648	202,118,000

9. 保育所等

児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする乳児又は幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行っている。近年では、少子化、高齢化、またワークライフバランスの多様化により、質の高い、ニーズにあった保育を求められている。

〈事業実績〉

区分 年度	設置別	保育所数	児童定員	入所延児童数	金額
28	公立	20 ^{か所}	2,040 ^人	22,978 ^人	2,269,189,961 ^円
	私立	36	3,583	47,786	4,004,171,634
	計	56	5,623	70,764	6,273,361,595
29	公立	20	2,060	23,079	2,365,570,664
	私立	44	3,964	49,832	4,752,912,486
	計	64	6,024	72,911	7,118,483,150
30	公立	20	2,070	23,080	2,260,049,712
	私立	48	4,063	50,921	4,760,299,573
	計	68	6,133	74,001	7,020,349,285
31・元	公立	20	2,090	22,980	2,258,961,371
	私立	53	4,337	53,527	5,439,138,175
	計	73	6,427	76,507	7,698,099,546
2	公立	20	2,090	23,945	2,292,626,055
	私立	56	4,527	54,516	5,847,646,579
	計	76	6,617	78,461	8,140,272,634
3	公立	20	2,090	21,549	2,233,014,727
	私立	58	4,808	54,146	5,661,259,854
	計	78	6,898	75,695	7,894,274,581
4(予算)	公立	17	1,770	21,240	2,320,296,000
	私立	61	4,948	59,376	6,542,336,000
	計	78	6,718	80,616	8,862,632,000

保育所（園）

日々保護者の委託を受けて、保育を必要とする乳幼児又は幼児を保育する施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	京 町 保 育 所	京町2丁目11	岐阜市	岐阜市	昭和23年 1月 1日	230 ^人	265-2943
2	島 "	北島7丁目6-2	"	"	" 28年 4月 1日	60	231-8951
3	鷺 山 "	下土居2丁目9番12号	"	"	" 26年 4月 1日	210	231-8950
4	合 渡 "	寺田3丁目17	"	"	" 27年 5月 1日	80	251-5301
5	長 森 南 "	蔵前4丁目3-15	"	"	" 28年 5月 1日	70	245-2647
6	長 森 北 "	野一色4丁目11-5	"	"	" 26年10月10日	80	245-3020
7	木 田 "	木田495-1	"	"	" 32年 4月 1日	110	239-1751
8	あ か ね "	茜部寺屋敷3丁目49	"	"	" 31年11月 1日	70	271-8441
9	西 郷 "	中西郷5丁目51-2	"	"	" 25年 4月 1日	130	239-0181
10	市 橋 "	今嶺2丁目10-16	"	"	" 28年11月10日	170	271-5707
11	網 代 "	秋沢2丁目170-1	"	"	" 35年 4月 1日	20	239-9021
12	三 輪 南 "	石原3丁目220-1	"	"	" 43年 4月 1日	105	229-1253
13	あいかわ "	加野6丁目26-13	"	"	" 45年 4月 1日	70	243-1155
14	三 輪 北 "	北野東345	"	"	" 52年 4月 1日	20	229-3160
15	黒 野 "	古市場20-1	"	"	" 52年 4月 1日	45	239-7875
16	柳 津 東 "	柳津町蓮池5丁目35	"	"	" 50年 3月22日	120	387-3666
17	佐 波 "	柳津町下佐波1丁目40	"	"	" 28年 7月 1日	180	279-0126

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
18	聖 徳 保 育 園	大門町1	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	昭和23年10月30日	290 ^人	262-5058
19	木 之 本 "	羽衣町1丁目17-6	"	"	" 23年12月28日	70	251-6443
20	鶉 "	中鶉4丁目111	"	"	" 24年 7月 1日	70	272-2322
21	みぞはた "	溝旗町4丁目2	個 人	個 人	" 28年11月30日	40	272-2322
22	茜 部 "	茜部本郷3丁目116-2	学校法人	学校法人	平成22年 4月 1日	90	271-6326
23	さ ゆ り "	加納南広江町49	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	昭和29年12月 1日	90	271-6326
24	領 下 "	領下1464-1	"	"	平成28年 3月 1日	120	248-0061
25	若 葉 "	村里町7	"	"	昭和27年 3月 1日	90	273-8361
26	桜 "	長良桜井町4丁目8	個 人	個 人	" 31年11月 1日	80	231-7338
27	常 磐 "	上土居814-1	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	平成14年 4月 1日	150	232-8695
28	本 荘 "	錦町6丁目28	"	"	" 21年 4月 1日	120	251-8655
29	なかよし 岐 阜 南	切通4丁目6-5	"	"	" 22年 4月 1日	260	247-2446
30	日 野 "	日野西3丁目3-10	"	"	" 23年 4月 1日	90	245-3801
31	岩 "	岩田東2丁目102	"	"	" 23年 4月 1日	107	243-3790
32	岩 野 田 "	三田洞東1丁目18-5	"	"	令 和 4年 4月 1日	110	237-3822
33	早 田 "	早田東町6丁目35	学校法人	学校法人	" 4年 4月 1日	63	231-8891
34	則 武 "	則武中3丁目13-3	"	"	" 4年 4月 1日	132	232-2772

認定こども園

就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するほか、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設

(1) 幼保連携型認定こども園

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	黒 野 こ ど も 園	古市場111-28	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	平成28年 4月 1日	375 ^人	239-0134
2	ながらこどもの森	福田町2丁目12	"	"	" 28年 4月 1日	146	231-8945
3	沖ノ橋認定こども園	沖ノ橋町2丁目15	"	"	" 28年 4月 1日	115	251-1856

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
4	加納西認定こども園	加納神明町4丁目12	社会福祉法人	社会福祉法人	〃 28年 4月 1日	105 ^人	213-0013
5	ひきえ子ども園	日置江5丁目27番地1	〃	〃	〃 29年 4月 1日	106	279-0319
6	幼保連携型認定こども園 カトレヤこども園	門屋字野崎55-1	学校法人	学校法人	〃 29年 4月 1日	120	229-1151
7	ハートンこまづめ 認定こども園	東駒爪町17番地	社会福祉法人	社会福祉法人	〃 30年 4月 1日	116	213-7688
8	清流認定こども園	岩滝西1丁目332番地	学校法人	学校法人	〃 30年 4月 1日	104	243-1353
9	梅林こども園	中道北238番地1	社会福祉法人	社会福祉法人	〃 31年 4月 1日	116	245-8949
10	みさとこども園	六条東1丁目13番12号	〃	〃	〃 31年 4月 1日	148	271-3578
11	かぐや第二こども園	鷺山1768番地32	学校法人	学校法人	〃 31年 4月 1日	198	231-5521
12	かぐや第一こども園	入舟町1丁目1番地1	〃	〃	令和 2年 4月 1日	132	247-3144
13	かがしまこども園	鏡島西1丁目3-82	社会福祉法人	社会福祉法人	令和 3年 4月 1日	148	251-9000
14	かようこども園	五坪1丁目14-1	〃	〃	〃 4年 4月 1日	129	245-9769

(2) 幼稚園型認定こども園

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	認定年月日	定員	電 話
1	認定こども園 芽含幼稚園	鷹見町5番地	学校法人	学校法人	平成27年 4月 1日	72 ^人	266-0185

(3) 保育所型認定こども園

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	認定年月日	定員	電 話
1	大洞こども園	大洞桜台1丁目3番地	社会福祉法人	社会福祉法人	平成30年 4月 1日	135 ^人	243-2990
2	ななさとこども園	西改田字米野48	〃	〃	令和3年 4月 1日	157	239-1411

小規模保育事業所

0歳から3歳未満児を対象とした、定員が19人以下の少人数で保育を行う施設

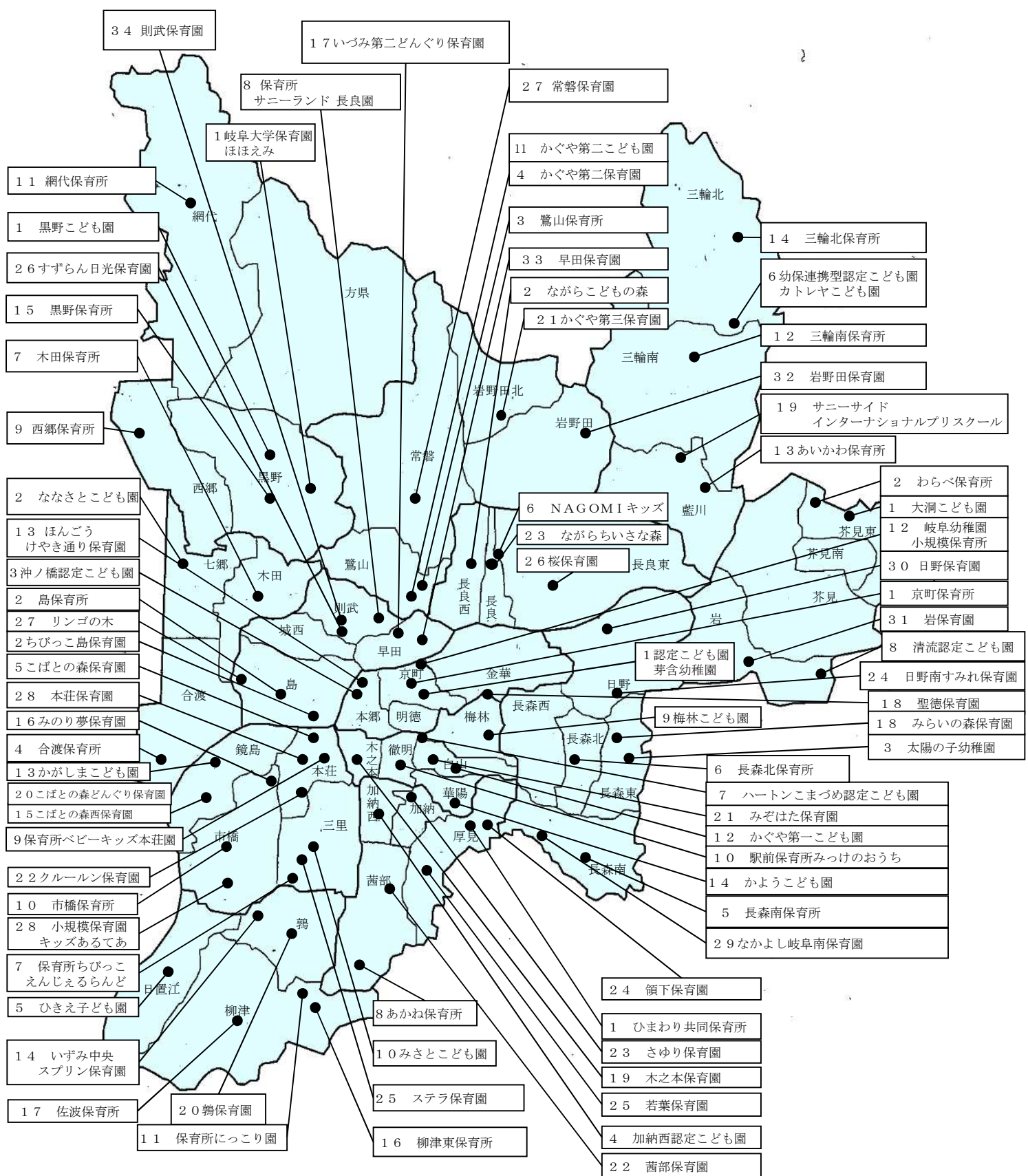
	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	ひまわり共同保育所	領下21	任意団体	任意団体	平成27年 4月 1日	19 ^人	240-5054
2	ちびっこ島保育園	島田2丁目2-6	一般社団法人	一般社団法人	〃 30年 4月 1日	19	294-8556
3	太陽の子幼稚舎	水海道4-25-5	学校法人	学校法人	平成27年 4月 1日	19	246-6160
4	かぐや第二保育園	鷺山1768-149	〃	〃	〃 28年 4月 1日	18	231-5521
5	こばとの森保育園	島田西町64	〃	〃	〃 28年 4月 1日	19	215-0815
6	N A G O M I キ ャ ッ プ	長良福光1655-2	〃	〃	〃 28年 4月 1日	19	296-7010
7	保育所ちびっこ えんじえるらんど	宇佐南4-2-4	一般社団法人	一般社団法人	〃 31年 4月 1日	19	275-9069

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
8	保育所サニーランド 長 良 園	則武東4丁目11-10	株式会社	株式会社	〃 30年 4月 1日	19	294-1333
9	保育所ベビーキッズ 本 荘 園	吹上町2-12-2	一般社団 法 人	一般社団 法 人	〃 30年 4月 1日	19	251-8830
10	駅 前 保 育 所 み っ け の お う ち	橋本町2-52	株式会社	株式会社	〃 28年 4月 1日	19	266-7400
11	保育所にっこり園	柳津町蓮池3-22 プレアビル柳津2F	合同会社	合同会社	〃 31年 4月 1日	19	337-7365
12	岐 阜 幼 稚 園 小 規 模 保 育 所	西野町3丁目1	学校法人	学校法人	〃 29年 9月 1日	12	262-0683
13	ほんごうけやき通り 保 育 園	本郷町2-13-3	〃	〃	〃 29年 9月 1日	18	251-1477
14	い ず み 中 央 ス プ リ ン 保 育 園	北鶉2丁目34番地	〃	〃	〃 30年 4月 1日	19	274-7873
15	こぼとの森西保育園	大菅北12番25号	〃	〃	〃 30年 4月 1日	12	251-3871
16	みのり夢保育園	本荘西4丁目39番地	〃	〃	〃 30年 4月 1日	12	251-4786
17	い づ み 第 2 ど ん ぐ り 保 育 園	早田町2丁目13番地	〃	〃	〃 31年 4月 1日	19	227-9789
18	みらいの森保育園	琴塚2丁目16番7	〃	〃	〃 31年 4月 1日	19	201-0132
19	サ ニ ー サ イ ド イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル プ リ ス ク ー ル	岩井4丁目10番25号	〃	〃	〃 31年 4月 1日	19	216-5000
20	こぼとの森 ど ん ぐ り 保 育 園	大菅南7番10	〃	〃	〃 31年 4月 1日	12	201-4877
21	かぐや第三保育園	栗野西1丁目10番地	〃	〃	令和2年 4月 1日	19	237-3601
22	クルールン保育園	本荘中ノ町10-37	株式会社	株式会社	〃 2年 4月 1日	19	216-3227
23	ながらちいさな森	長良真生町2-12	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	〃 2年 4月 1日	12	216-1377
24	日野南すみれ保育園	日野南6丁目6番地19	合同会社	合同会社	〃 3年 4月 1日	19	216-5557
25	ステラ保育園	宇佐東町6-8	株式会社	株式会社	〃 3年 4月 1日	12	213-6682
26	すずらん日光保育園	日光町8丁目27	社会福祉 法 人	社会福祉 法 人	〃 4年 4月 1日	19	215-7037
27	リ ン ゴ の 木	旦島3丁目5番1	株式会社	株式会社	〃 4年 4月 1日	19	213-2786
28	小規模保育園キッズ あ る て あ	下奈良2丁目10番	〃	〃	〃 4年 4月 1日	19	201-6237

事業所内保育事業

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	岐 阜 大 学 保 育 園 ほ ほ え み	柳戸1-1	国立大学 法 人	国立大学 法 人	平成29年 4月 1日	95人 (21)	293-3375
2	わらべ保育所	北山1丁目16番15号	医療法人	医療法人	〃 30年 4月 1日	30 (10)	241-2069

※定員について、()内は地域枠の人数



〈特別保育事業〉

(1) 延長保育

京町・鷺山・市橋保育所及び、私立保育園・認定こども園・小規模保育事業所46園で延長保育を実施している。京町・鷺山・市橋保育所及び私立保育園・認定こども園4園で午後8時までの延長保育を実施している。

(2) 障がい児保育

療育総合判定会議の判定をもとに入所決定された児童を保育所・認定こども園で受け入れている。

(3) 0歳児保育

生後6か月以上1歳未満の乳児を対象とした0歳児保育を昭和42年10月に駒爪保育所で実施したのを皮切りに、現在は、京町・鷺山・市橋・黒野・柳津東・長森南・佐波の公立7か所の保育所で生後57日目から、木田・あいかわの公立2か所の保育所で6か月目からの保育を実施している。また、私立保育園・認定こども園・小規模保育事業・事業所内保育事業51園（うち38園は生後57日目から）で実施している。

(4) 一時預かり事業

京町・鷺山・市橋保育所及び私立保育園・認定こども園24園で、1か月に14日以内で通院、治療、冠婚葬祭、私的理由等で家庭における保育が困難な児童を、一時的に預かる事業を行っている。

(5) 休日保育事業

年末・年始を除く日祝日に、保護者の就労等により、家庭における保育が困難となる満1歳から就学前の児童を京町保育所で受け入れている。また、保護者の社会的にやむを得ない事由により、一時的に家庭における保育が困難な場合も同様に受け入れている（20名まで）。

(6) 地域子育て支援センター事業

子育てに関する知識情報を提供することにより、育児不安の解消、子育て家庭の養育支援、地域の子育てサークルへの支援などを行う地域の拠点施設として、京町・鷺山・市橋保育所、聖徳保育園、黒野こども園及び岐阜聖徳学園大学短期大学部“くれまちす”の計6施設で行っている。

(7) 元気子育てサロン事業

公私立保育所（園）等で、子育て相談、園庭開放、図書貸出を行っている。

10. 私立教育・保育施設補助事業

私立教育・保育施設の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図ることを目的に、私立教育・保育施設に運営経費等の一部助成を行っている。

11. 夜間保育室助成事業

乳幼児保育対策の一環として保育所に入所できない乳児等の福祉を増進するため、認可外保育施設のうち市長が夜間保育室と認定した施設に運営経費等の一部助成を行っている。

12. 病児・病後児保育事業

保育所等に通所している病期中、または病気の回復期の状態にある児童を、集団保育等が困難で社会的にやむを得ない事由により家庭での保育ができない場合、病院、診療所に付設された専用スペースまたは本事業のための専用施設で預かる。

令和元年6月から送迎サービスを、福富医院、小牧内科クリニックで実施。

〈実施施設〉

福富医院（安食1-87-1）、河村病院（芥見大般若1-84）、
小牧内科クリニック（昭和町2-11）、山田病院（寺田7-98-1）、
矢嶋小児科小児循環器クリニック（日野南7-10-7）
世界ちゃんとモゲル丸先生の元気なクリニック（六条南2-8-20）
操健康クリニック（藪田南1-4-20）

〈利用実績〉

年度\区分	利用者数	金額
30	6,131	94,938,000
31・元	6,669	102,590,169
2	2,978	128,714,305
3	6,118	124,494,964
4（予算）	9,233	159,489,000

13. 母子生活支援施設

児童福祉法第38条の規定により、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援する。

〈入所実績〉

年度\区分	入所延世帯数	金額
30	58世帯	22,247,747円
31・元	57	23,276,509
2	57	21,818,898
3	47	20,158,355
4（予算）	60	23,310,808

14. 助産施設

児童福祉法第22条の規定により保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産させる。

〈入所実績〉

年度\区分	措置人数	金額
30	8	2,697,440
31・元	5	1,661,970
2	8	2,180,370
3	8	2,173,430
4（予算）	8	3,038,096

15. 児童館及び児童センター（児童健全育成）

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに体力の増進を図る。

(1) 児童館・児童センター

施設名	事業開始年月日	指定管理委託先
梅林児童館	昭和49年 7月 7日	(社福) 和光会
黒野児童館	昭和52年 4月 7日	(社福) 岐阜市社会福祉事業団
東児童センター	昭和56年 4月11日	〃
加納児童センター	昭和59年 4月16日	(社福) 和光会
西児童センター	昭和60年 7月 2日	(社福) 岐阜市社会福祉事業団
日光児童センター	昭和61年 4月19日	〃
本郷児童センター	昭和63年 7月 1日	〃
長良児童センター	平成元年 7月 1日	(社福) 日本児童育成園
長森児童センター	平成2年 4月23日	(社福) 岐阜市社会福祉事業団
岩野田児童センター	平成3年 7月 1日	(社福) 中部学院福祉会
サンフレンドみわ・児童センター	平成4年 7月 1日	(社福) 岐阜市社会福祉事業団
サンフレンドうずら・児童センター	平成6年 7月 1日	〃
柳津児童館	昭和41年11月 1日	〃

〈利用方法〉

- ① 利用資格 児童（乳幼児は、保護者が同伴する場合に限る）及び児童の保護者
- ② 利用手続
 - ・ 個人利用 入館の際、入館カードに記入する。
 - ・ 団体利用 団体利用申請書により申し込む。
 - ・ 利用料 無料（ただし、講座、クラブ、教室により実費負担あり）
- ③ 開館時間 4月から9月 午前9時30分から午後5時30分まで
10月から3月 午前9時から午後5時まで
- ④ 休館日 毎週月曜日（月曜日が休日の時は、火曜日以降の最初の平日）
柳津児童館は日曜日、休日（子どもの日を除く）
年末年始

(2) 児童館・児童センターに関する事業

① 移動児童館

日頃、児童館を利用しにくい地域の児童のため、児童館の職員が小学校の体育館、公民館等に出向いて、遊具あそび、あるいは作品づくり等をする。

② 各種イベント事業

子どもを持つ親を対象に、少しでも育児不安等を解消するため子育て講演会を開催する。

(3) 子どもの居場所づくり事業

子どもが遊び、学び、様々な人と触れ合うことができ、かつ、安心して過ごすことができる安全な居場所づくり事業を、鷺山子ども館において実施する。

(4) ドリームシアター岐阜

文化的体験や創造的活動を通じた心身ともに健康な青少年の育成及び生涯学習の拠点施設。

- ① 開館時間 火～土曜・・・ 9:00～21:00
日曜・祝日・・・ 9:00～17:00
- ② 休館日 月曜日、祝日の翌日、年末年始など
- ③ 施設使用料
 - ・個人使用（子どものフロア）
 - 子ども（小・中学生）市内在住 無料（ただし、フリーパスカードが必要）
 - 市外在住 200円
 - 大人（高校生以上） 520円
 - 幼児 無料（ただし、必ず保護者と同伴）
- ④ その他各貸室有（有料）

(5) 子ども遊び場

子ども達に健全な遊び場を与え、心身の健やかな成長を図ること及び地域の住民の活動や憩いの場を提供することを目的に設置。市内203か所。

16. 子育て短期支援事業

(1) 夜間養護等事業（トワイライトステイ）

保護者が仕事等により平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童を、児童養護施設、母子生活支援施設で預かる事業。共働き世帯が増加する中、ニーズの高い事業である。

(2) 短期入所生活援助事業（ショートステイ）

児童を養育している保護者が疾病、出産、冠婚葬祭、育児疲れ等により児童の養育が困難になる場合、その児童を児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設で一時的に預かる事業で、利用期間は原則7日以内とする。年度により利用の増減はあるが、核家族化が進む中、重要な役割を担う事業である。

〈事業実績〉

年度	延 日 数	
	夜間養護等（トワイライトステイ）	短期入所生活援助（ショートステイ）
30	1,425	69
31・元	1,082	125
2	405	133
3	765	83
4(予算)	1,178	125

17. ぎふファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（提供会員）を組織し、地域における会員相互の援助活動（有償）を行う。

(1) 育児の相互援助活動（おおむね0歳から小学生までの子どもが対象）

- ① 保育所（園）・幼稚園の開始前の預かり及び送り
- ② 保育所（園）・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり
- ③ 学校の放課後や放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり
- ④ 冠婚葬祭や学校行事の際の子どもの預かり
- ⑤ その他会員の育児に関して必要な援助

(2) 緊急時及び病気・病後の児童の相互援助（生後2か月から小学生までが対象）

- ① 病気及び病後の児童の預かり
- ② 親に代わって児童の医療機関への受診及び受診後の医師の診断に基づく対処
- ③ 緊急時の預かり及びそれに伴う保育施設等への送迎

(3) 利用料補助

- ① 多胎児世帯への補助
- ② 病児・病後児保育施設への緊急時の送迎への補助

18. 「赤ちゃんステーション」事業

授乳室やおむつ交換台等の機能を有する施設・店舗を「赤ちゃんステーション」として登録し、利用者の方に一目でわかるように県内統一シンボルマーク入りのステッカーを掲示する。

(1) 対象者

乳幼児（概ね3歳未満）とその保護者

(2) 提供

- ① 授乳の場
- ② オムツ替えの場
- ③ ミルクのお湯

※施設によって有する機能が異なる。

(3) 登録施設：令和3年度末 152か所

ステッカーが掲示してある施設・店舗

19. 児童福祉施設等一覧

(1) 子ども相談センター

18歳未満の子どものあらゆる問題について専門的立場から相談に応じ、心理判定・心理治療し、問題解決のために適切な指導や保護を行う施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	岐阜県中央子ども相談センター	鷺山向井2563-79	岐阜県	岐阜県	昭和23年5月25日	- ^人	201-2111

(2) 助産施設

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産を受けさせる施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	岐阜市民病院	鹿島町7丁目1	岐阜市	岐阜市	昭和45年 4月 1日	20 ^人	251-1101
2	岐阜県総合医療センター	野一色4丁目6番1号	地方独立行政法人	地方独立行政法人	平成22年 4月 1日	5	246-1111

(3) 母子生活支援施設

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその方の監護すべき児童を入所させて、これらの方を保護する施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	サン・フラワー華陽	-	社会福祉法人	社会福祉法人	昭和25年 7月 1日	20 ^{世帯}	-
2	きーとす岐阜	-	〃	〃	平成19年 7月 1日	20	-

※施設の運営上、所在地と電話番号は省略

(4) 児童厚生施設等（再掲）

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話	
児童厚生施設	1	梅林児童館	田端町1-11	岐阜市	社会福祉法人	昭和49年 7月 1日	- ^人	246-9955
	2	黒野児童館	古市場20-1	〃	〃	〃 52年 4月 1日	-	239-7876
	3	東児童センター	大洞桜台1丁目33-2	〃	〃	〃 56年 4月 1日	-	241-2723
	4	加納児童センター	加納高柳町1丁目1	〃	〃	〃 59年 4月 1日	-	274-4655
	5	西児童センター	鏡島南2丁目8-40	〃	〃	〃 60年 4月 1日	-	251-2776
	6	日光児童センター	日光町9丁目1-3	〃	〃	〃 61年 4月 1日	-	233-5155
	7	本郷児童センター	青柳町5丁目24-1	〃	〃	〃 63年 4月 1日	-	254-0275
	8	長良児童センター	長良389-2	〃	〃	平成元年 4月 1日	-	231-4666
	9	長森児童センター	野一色4丁目11-4	〃	〃	〃 2年 4月 1日	-	248-5210
	10	岩野田児童センター	栗野東1丁目95	〃	〃	〃 3年 7月 1日	-	237-6929

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
児童厚生施設等	11 サンフレンドみわ・児童センター	門屋字野崎95	岐阜市	社会福祉法人	平成4年 7月 1日	-	229-5901
	12 サンフレンドうずら・児童センター	中鷯7丁目58	〃	〃	〃 6年 7月 1日	-	275-3520
	13 柳津児童館	柳津町丸野1丁目34	〃	〃	昭和41年11月 1日	-	322-2560
	14 鷺山子ども館	鷺山1981番地4 (正木公民館 2階ホール)	〃	〃	平成21年 4月 1日 (設置)	-	233-2640

(5) 児童養護施設

乳児以外の児童で、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他家庭環境に恵まれていない児童を入所させて養護を行う施設（地域小規模児童養護施設を含む）

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	日本児童育成園	長良森町1丁目11	社会福祉法人	社会福祉法人	昭和27年 5月14日	66人	231-1387

(6) 乳児院

家庭での養育が困難な乳幼児（2歳まで）を入院させて養育を行う施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	乳幼児ホームまりあ	長良森町1丁目11	社会福祉法人	社会福祉法人	平成12年 3月31日	20人	231-2528

(7) 婦人保護施設

要保護女子を収容保護するとともに、これに生活指導、職業訓練等を行うことにより、自立更生を行う施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置認可年月日	定員	電 話
1	千草寮	-	岐阜県	社会福祉法人	昭和33年 1月 1日	20人	-

※施設の運営上、所在地と電話番号は省略

(8) 幼児支援教室・親子教室

発達に心配のある幼児に対し、通級の方法によりコミュニケーション能力向上など発達支援を行う施設

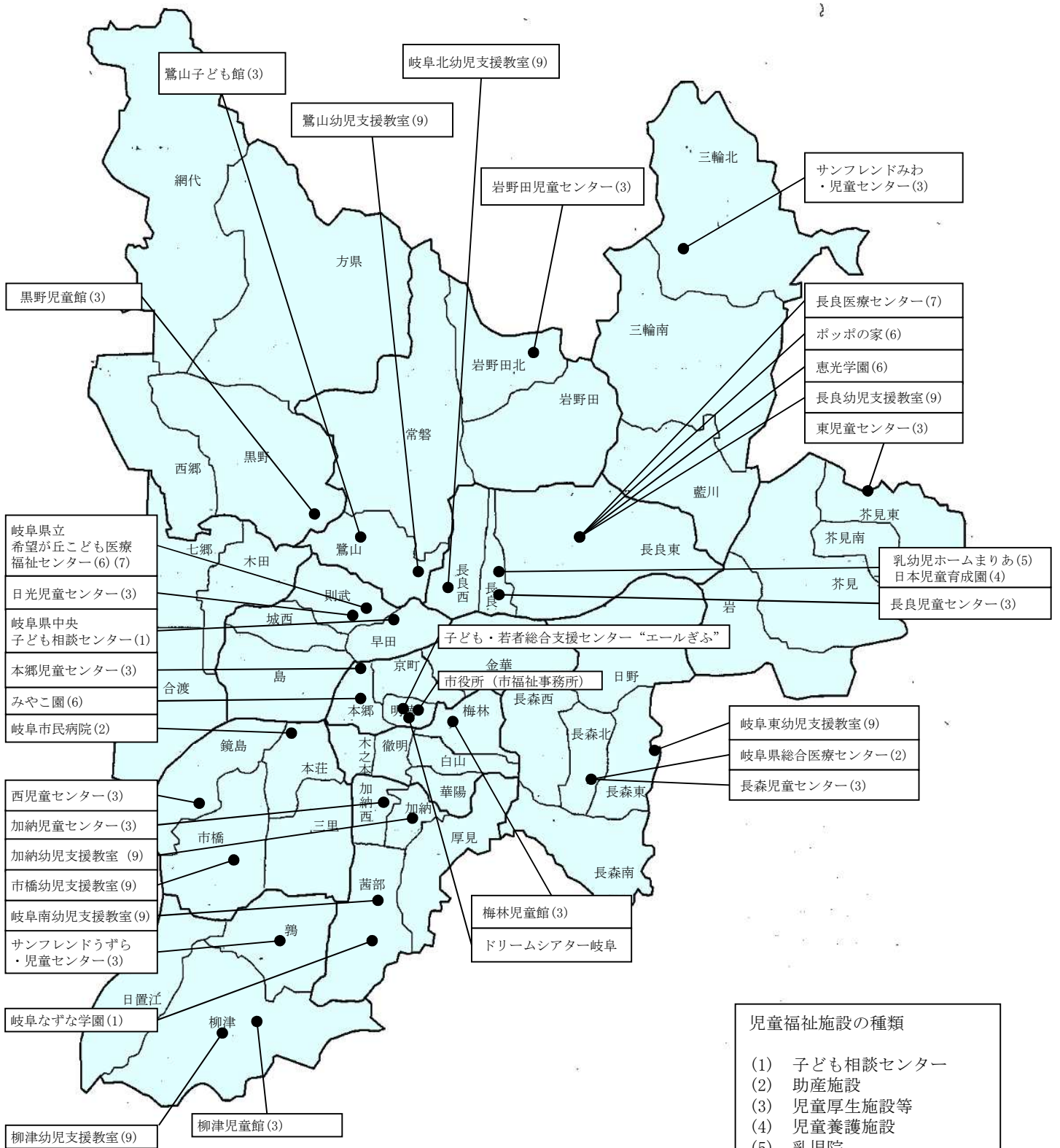
	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置年月日	電 話
1	長良幼児支援教室 (親子教室)	長良東2-140	岐阜市	岐阜市	平成26年4月 1日	295-1133
2	岐阜北幼児支援教室	福光西1-16-2	〃	〃	〃	231-5501
3	鷺山幼児支援教室	下土居2-9-12	〃	〃	〃	231-1121
4	岐阜東幼児支援教室	水海道1-16-13	〃	〃	〃	259-2401
5	市橋幼児支援教室	市橋6-13-25	〃	〃	〃	275-5108
6	加納幼児支援教室	加納東丸町2-9-1	〃	〃	〃	278-3755
7	岐阜南幼児支援教室 (親子教室)	茜部菱野1-75-2	〃	〃	平成31年4月 1日	268-6232
8	柳津幼児支援教室 (親子教室)	柳津町下佐波西1-15	〃	〃	平成26年4月 1日	279-6326
9	エールぎふ 親子教室	長良東2-140	〃	〃	〃	295-1135

(9) 青少年育成支援施設

文化的体験や創造を通して、心身ともに健全な青少年を育成することに寄与するほか、生涯学習の拠点となる施設

	名 称	所 在 地	設置主体	経営主体	設置年月日	電 話
1	ドリームシアター 岐 阜	明德町6	岐阜市	公益財団 法 人	平成6年5月5日	262-2811

児童福祉施設



- 児童福祉施設の種類
- (1) 子ども相談センター
 - (2) 助産施設
 - (3) 児童厚生施設等
 - (4) 児童養護施設
 - (5) 乳児院
 - (6) 児童発達支援センター
 - (7) 障害児入所施設
 - (8) 障害者小規模通所 援護事業施設
 - (9) 幼児支援教室

第8 母子父子寡婦福祉

ひとり親家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、母子・父子自立支援員相談員による相談事業、母子父子寡婦福祉資金の貸付、医療費の助成や就業支援を行っている。

1. 母子・父子自立支援員活動状況

ひとり親家庭の身上相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付け、その他生活についての相談、指導の業務を担当している。

〈相談実績〉

区分 年度	生活一般	児童関係	生活援護	その他	計
29	281件	48件	1,796件	0件	2,125件
30	—	—	112	0	112
31・元	—	—	188	0	188
2	—	—	190	0	190
3	78	—	162	0	240

※平成30年度から統計方法を変更したため、件数の減となっている。

2. 母子父子寡婦福祉資金

ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて、その扶養している児童の福祉を増進するため、及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図るための貸付けを行っている。

(1) 母子福祉資金

〈貸付の対象〉

- ① 母子家庭の母
- ② 父母のない児童又はこれに準ずる児童
- ③ 母子福祉団体

(2) 父子福祉資金

〈貸付の対象〉

- ① 父子家庭の父
- ② 父母のない児童又はこれに準ずる児童
- ③ 父子福祉団体

(3) 寡婦福祉資金

〈貸付の対象〉

- ① 寡婦（配偶者のない女子であって、かつて母子家庭の母であった人）
- ② 40歳以上の配偶者のない女子であって母子家庭の母及び寡婦以外の人
- ③ 寡婦福祉団体

種類	貸付対象等		貸付限度額	据置期間	償還期間	利子				
事業開始	母・父・寡	事業を開始するのに必要な設備、什器、機械等の購入資金	3,140,000円	1年	7年以内	年利1.0%又は無利子				
事業継続	母・父・寡	事業を継続するために必要な商品、材料等を購入するための運転資金	1,570,000円	6か月	7年以内	年利1.0%又は無利子				
修学資金	児童	種類	自宅・自宅外	自宅外通学 (月額)	自宅通学 (月額)	6か月	10年以内 (専修一般5年以内)	無利子		
		高校 専修 (高等)	国公立	34,500円					27,000円	
			私立	52,500					45,000	
		高専		1.2.3年	4.5年				1.2.3年	4.5年
			国公立	33,750	76,500				31,500	67,500
		短大	私立	52,500	115,000				48,000	98,500
			国公立	96,500					67,500	
		専修 (専門)	私立	131,000					93,500	
			国公立	78,000					67,500	
		大学	私立	126,500					89,000	
			国公立	108,500					71,000	
		大学院	博士課程	146,000					108,500	
			修士課程						132,000	
専修(一般)			183,000		51,000					
技能習得	母・父・寡	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦の本人が事業を開始し、又は就職するために必要な知識技能を習得するための資金 (介護職員初任者研修・栄養士等)	月額 68,000円 (運転免許 460,000円)	1年	10年以内	年利1.0%又は無利子				
修業	児童	児童が事業を開始し、又は就職するために必要な知識・技能を習得するための資金	月額 68,000円 (運転免許 460,000円)	1年	10年以内	無利子				
就職支度	母・父・寡・児童	就職するために直接必要な被服、履物等を購入するための資金 通勤用自動車購入資金(条件あり) (上記の支度資金を合わせて)	100,000円 330,000円	1年	6年以内	年利1.0%又は無利子				

種類	貸付対象等		貸付限度額	据置期間	償還期間	利子
医療介護	母・父・寡・児童	母又は父又は児童が医療を受けるために必要な資金 自己負担分、通院に要する費用など 上記に加え、母又は父又は寡婦が介護保険法に規定する保険給付に係るサービスを受けるために必要な資金 ただし、医療又は介護を受ける期間が1年以内の場合に限る	(医療) 340,000円 特別な場合 480,000円 (介護) 500,000円	6か月	5年以内	年利1.0% 又は 無利子
生活	母・父・寡	知識技能を習得している間、医療若しくは介護を受けている間、母子家庭又は父子家庭になって間もない(7年未満)母又は父の生活を安定・継続する間(生活安定期間)又は失業中の生活を安定・継続するのに必要な生活補給資金(条件あり)	(一般)月額 105,000円 (技能)月額 141,000円 貸付期間の 制限あり	6か月	(5年以内 技能習得 10年以内) (生活安定 貸付 8年以内)	年利1.0% 又は 無利子
住宅	母・父・寡	住宅を建築、購入、補修、保全、改築、増築するのに必要な資金	通常増改築 1,500,000円 (災害等による 全壊等(特別) 2,000,000円)	6か月	7年以内	年利1.0% 又は 無利子
転宅	母・父・寡	借家、借間、入居の際に必要な敷金、権利金、前家賃等の資金	260,000円	6か月	3年以内	年利1.0% 又は 無利子
就学支度	児童	児童の就学、修業に際し必要な入学金、被服等購入の資金		6か月	10年以内 (修業 5年以内)	無利子
		小学校入学	64,300円			
		中学校入学	81,000円			
		高校・高専・専修(高等)・専修(一般)	150,000円 自宅外 160,000円			
		私立の高校・高専・専修(高等)入学	410,000円 自宅外 420,000円			
		短大・大学・高専・専修(専門)・国公立	410,000円 自宅外 420,000円			
		短大・大学・高専・専修(専門)・私立	580,000円 自宅外 590,000円			
		大学院・国公立	380,000円			
		大学院・私立	590,000円			
修業施設	272,000円 自宅外 282,000円					
結婚	母・父・寡	母子家庭の母、父子家庭の父又は寡婦の扶養する子の婚姻に際し必要な資金	300,000円	6か月	5年以内	年利1.0% 又は 無利子

〈貸付実績〉

区分 年度	資金貸付内容 (母子福祉資金)														合計											
	事業開始		事業継続		修学資金		技能習得		修業資金		就職支度		生活資金		転宅資金		医療介護資金		住宅資金		結婚資金					
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円		
29	—	—	—	—	99	54,247	1	600	—	—	—	—	—	—	1	216	24	9,670	—	—	—	—	—	—	125	64,733
30	—	—	—	—	73	45,373	1	178	—	—	—	—	—	—	1	100	10	2,745	—	—	—	—	—	—	55	48,396
31・元	—	—	—	—	55	37,922	1	59	—	—	—	—	—	—	2	315	11	4,971	—	—	—	—	—	—	72	43,267
R2	—	—	—	—	35	23,092	1	510	—	—	—	—	—	—	—	—	7	3,350	—	—	—	—	—	—	43	26,952
3	—	—	—	—	28	20,869	1	510	—	—	—	—	—	—	—	1	800	9	2,996	—	—	—	—	—	39	25,175

区分 年度	資金貸付内容 (父子福祉資金)														合計											
	事業開始		事業継続		修学資金		技能習得		修業資金		就職支度		生活資金		転宅資金		医療介護資金		住宅資金		結婚資金					
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円		
29	—	—	—	—	3	1,560	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	1,560
30	—	—	—	—	3	1,560	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	1,940
31・元	—	—	—	—	2	1,044	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	1,454
R2	—	—	—	—	2	1,044	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1,044
3	—	—	—	—	2	1,044	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	1,454

区分 年度	資金貸付内容 (寡婦福祉資金)														合計											
	事業開始		事業継続		修学資金		技能習得		修業資金		就職支度		生活資金		転宅資金		医療介護資金		住宅資金		結婚資金					
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円		
29	—	—	—	—	1	660	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1,032
30	—	—	—	—	2	2,048	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2,048
31・元	—	—	—	—	2	1,544	1	204	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	2,338
R2	—	—	—	—	1	972	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	972
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0

3. ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより経済的な負担を軽減し、健康と福祉の増進を図る。

〈対象者〉

母子又は父子 …… 配偶者のいない父又は母と18歳の誕生日を超えて最初に到来する3月31日までにある児童

準母子・準父子 …… 配偶者のいない祖父又は祖母、兄又は姉と父母のいない18歳の誕生日を超えて最初に到来する3月31日までにある児童

遺児 …… 父母のいない18歳の誕生日を超えて最初に到来する3月31日までにある児童

※ただし、所得制限あり。

〈助成範囲〉 健康保険証を使って、病院・診療所・薬局で診療を受けたり、薬をもらったとき、窓口で支払う自己負担の額（ただし、食事療養費標準負担額は含まない）

〈助成実績〉

区分 年度	受給対象者数	件数	受診率	1人当り 費用額	1件当り 費用額	1人当り 助成額	1件当り 助成額	総費用額	助成額
30	人 7,503	件 121,059	% 1,613	円 172,487	円 10,690	円 42,448	円 2,631	円 1,294,170,963	円 318,485,825
31・元	7,149	117,342	1,641	179,626	10,944	43,771	2,667	1,284,149,417	312,922,175
2	6,832	97,168	1,422	169,698	11,932	40,489	2,847	1,159,380,003	276,623,952
3	6,616	101,747	1,538	180,108	11,711	43,703	2,842	1,191,594,203	289,137,960
4 (予算)	6,251	101,273	1,620	185,536	11,452	46,380	2,863	1,159,787,820	289,921,981

4. 就業支援

(1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

母子家庭の母等に対し、就業に関する相談・講習会（介護職員初任者研修・介護福祉士実施者研修・医療事務・パソコン）の実施、就業情報の提供などの一貫した就業支援を（一財）岐阜県母子寡婦福祉連合会に委託して行う。

開設日 月曜日～土曜日
 開設時間 9:00～17:00
 開設場所 岐阜市藪田南5丁目14-53 OKBふれあい会館第2棟9階
 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

〈利用実績〉

区分 年度	介護職員 初任者研修	介護福祉士 実務者研修	医療事務	パソコン	その他	就業相談	特別相談 (法律)	総費用額
30	5人	8人	3人	5人	7人	88人	8人	6,694,961円
31・元	9	3	2	8	6	38	11	6,427,707
2	5	7	1	13	12	105	17	8,441,628
3	8	10	4	7	23	120	16	10,452,998
4(予算)	9	8	3	13	23	100	15	12,257,036

(2) 母子家庭等自立支援給付金事業

① 高等職業訓練促進給付金事業

母子家庭の母及び父子家庭の父が、養成機関において資格を取得することを促進するため給付金を支給する。

(対象資格：看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、調理師、製菓衛生師等の修業年限1年以上の国家資格)

② 自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭の母及び父子家庭の父が、養成機関において雇用保険制度の対象講座を受講する場合、受講費の一部を助成する。

〈利用実績〉

高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業はともに平成20年4月から開始した事業であるが、高等職業訓練促進給付金事業については、平成28年4月から対象資格を拡大し、自立支援教育訓練促進事業については、受講費の助成金の上限を拡大した。

令和元年度、一般教育訓練の他に、専門実践教育訓練、特定一般教育訓練が追加された。

区分 年度	高等職業訓練促進給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業	金額
30	39人	6人	40,310,712円
31・元	33	7	43,415,465
2	20	4	26,871,452
3	26	6	40,864,810
4(予算)	33	7	45,136,000

5. 婦人相談

要保護女子について、その発見に努め、相談に応じ、必要な指導を行い、これらに付随する業務を行う。（相談員2人）

〈女性相談員の経路別受付状況〉

本人自身の問い合わせが多くを占め、次いで他の相談機関、縁故者・知人の順となっている。

(単位：件)

区分 年度	本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	教 育 関 係	労 働 機 関	民 間 シ ェ ル タ ー	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
27	274	27	1	12	14	69	25	14	16	9	—	0	12	8	481
28	443	25	6	1	5	90	4	11	7	3	—	0	8	6	609
29	391	23	3	1	7	90	14	18	5	5	0	0	35	9	601
30	493	16	2	2	5	34	36	40	7	6	0	2	24	1	668
31・元	358	20	1	7	5	30	46	34	15	15	1	1	37	2	572
2	479	30	2	11	7	30	85	15	23	16	0	1	46	2	747
3	485	32	2	11	2	42	143	33	9	9	0	0	49	4	821

第9 民生委員・児童委員の活動

1. 民生委員

民生委員は、地域住民の一員として、最も住民の身近なところで、社会福祉を中心としたさまざまな相談に応じ、支援活動を行っている。また、関係行政機関の業務に協力し、更には社会福祉協議会活動や心配ごと相談所活動への参加等多方面にわたり活動している。

2. 児童委員

民生委員が兼ね、地域の児童問題に取り組み、活動している。

3. 主任児童委員

民生委員・児童委員の中から、児童福祉に関する事項を専門に相当する者として指名され、民生委員・児童委員と一体となって活動している。

4. 配置状況

50地区にそれぞれ民生委員・児童委員協議会が組織され、その人員数は次のとおりである。

(令和4年4月1日 現在の実数)

民児協名	人員	民児協名	人員	民児協名	人員	民児協名	人員	民児協名	人員
1 金華	15(2)	11 日野	16(2)	21 加納西	20(2)	31 黒野	27(2)	41 日置江	10(2)
2 京町	13(2)	12 長良	16(2)	22 則武	18(2)	32 方県	9(2)	42 芥見	17(2)
3 明德	11(2)	13 長良西	26(2)	23 常磐	13(2)	33 茜部	26(2)	43 芥見東	17(2)
4 徹明	14(2)	14 長良東	19(2)	24 長森南	24(2)	34 鶉	21(2)	44 芥見南	8(2)
5 白山	17(2)	15 島	22(2)	25 長森北	15(2)	35 西郷	17(2)	45 藍川	15(2)
6 梅林	18(1)	16 早田	21(2)	26 長森西	18(2)	36 七郷	21(2)	46 合渡	12(2)
7 本郷	20(2)	17 城西	17(2)	27 長森東	15(2)	37 市橋	28(2)	47 三輪南	18(2)
8 華陽	17(1)	18 三里	28(2)	28 木田	7(2)	38 岩	11(2)	48 三輪北	7(2)
9 木之本	17(2)	19 鷺山	19(2)	29 岩野田	18(2)	39 鏡島	27(2)	49 網代	4(0)
10 本荘	25(2)	20 加納東	17(2)	30 岩野田北	15(2)	40 厚見	30(2)	50 柳津	23(2)
								合計	878(96)

() 内は主任児童委員数

5. 活動状況（令和3年度）

民生委員・児童委員の活動状況(令和3年度)

区分		件数	割合	民生委員・児童委員一人あたり	
相談 件数	内容別	1 在宅福祉	770 件	5.41%	0.88 件
		2 介護保険	528 件	3.71%	0.60 件
		3 健康・保健医療	2,285 件	16.06%	2.60 件
		4 子育て・母子保健	159 件	1.12%	0.18 件
		5 子どもの地域生活	325 件	2.28%	0.37 件
		6 子どもの教育・学校生活	515 件	3.62%	0.59 件
		7 生活費	865 件	6.08%	0.99 件
		8 年金・保険	80 件	0.56%	0.09 件
		9 仕事	46 件	0.32%	0.05 件
		10 家族関係	334 件	2.35%	0.38 件
		11 住居	344 件	2.42%	0.39 件
		12 生活環境	817 件	5.74%	0.93 件
		13 日常的な支援	3,025 件	21.26%	3.45 件
		14 その他	4,134 件	29.07%	4.71 件
	計	14,227 件	100.00%	16.20 件	
	分野別	1 高齢者に関すること	10,331 件	72.62%	11.77 件
		2 障害者に関すること	470 件	3.30%	0.54 件
		3 子どもに関すること	1,033 件	7.26%	1.18 件
		4 その他	2,393 件	16.82%	2.73 件
計		14,227 件	100.00%	16.20 件	
その他の 活動件数	1 調査・実態把握	5,297 件	8.99%	6.03 件	
	2 行事・事業・会議への参加協力	14,145 件	24.00%	16.11 件	
	3 地域福祉活動・自主活動	14,078 件	23.89%	16.03 件	
	4 民児協運営・研修	23,892 件	40.55%	27.21 件	
	5 証明事務	1,471 件	2.50%	1.68 件	
	6 要保護児童の発見の通告・仲介	44 件	0.07%	0.05 件	
	計	58,927 件	100.00%	67.12 件	
回訪 数問	1 訪問・連絡活動	63,951 件		72.84 件	
	2 その他	56,271 件		64.09 件	
回連 数絡	1 委員相互	47,985 件		54.65 件	
	2 その他	21,590 件		24.59 件	
活動日数		90,159 日		102.69 日	

第10 旧軍人戦没者遺族等援護

終戦後半世紀以上を経過した今日においても、なお痛ましい戦争の傷あとが残っている人々が数多くおられる。

遺族をはじめとして戦傷病者、海外引揚者、中国帰国者の方々、いわゆる戦争犠牲者のための各種援護施策については、国家補償の精神にもとづいて、また恩給法等関係法律によりそれぞれ援護が行われている。

1. 援護事務

- (1) 恩給法関係
- (2) 戦傷病者戦没者遺族等援護法関係
- (3) 戦傷病者特別援護法関係

2. 岐阜市戦没者追悼式

日清・日露・第二次世界大戦において尊い犠牲となられた6,800余柱のご冥福並びに岐阜空襲等により戦禍の犠牲となられた市民のご冥福と世界の恒久平和を祈念し、毎年2月中旬に追悼式を行う。（新型コロナウイルス感染拡大により、令和元年度は「追悼の祈り」として規模を縮小し開催、令和2年度、令和3年度は規模を縮小し3月に開催）

3. 中国帰国者援護

太平洋戦争以後、諸般の事情により中国で生活している方々で、一時又は永住を目的として帰国される方の援護を行う。

第 1 1 災 害 救 助

1. 災害見舞金

岐阜市民が被災者生活再建支援法及び岐阜市被災者生活・住宅再建支援金交付要綱の適用基準に達しない災害（震災、風水害、火災等の天災、又は人災で市長が災害と認めたもの）に罹災したときは、災害見舞金を支給する。

〈支給対象〉

- (1) 住家が全壊（全焼、全損）、流失、埋没、半壊（半焼、半損）、半埋没、床上浸水等により、罹災したとき
- (2) 上記災害により、市民が負傷又は死亡したとき
- (3) その他市長が支給の必要を認めたもの

〈支給額〉

- | | |
|------------------------------|--------------|
| (1) 住家の被害が全壊（全焼、全損）、流失、埋没の場合 | 1世帯 30,000円 |
| (2) 住家の被害が半壊（半焼、半損）、半埋没の場合 | 1世帯 20,000円 |
| (3) 住家の被害が床上浸水の場合 | 1世帯 10,000円 |
| (4) 市民が負傷（重傷）したとき | 1人につき20,000円 |
| (5) 市民が死亡したとき | 1人につき40,000円 |

〈災害被害状況〉

（過去の実績及び予算）

年度 \ 区分	火災関係	風水害関係	計	支給額
30	10	0	10	500,000
31・元	10	0	10	355,000
2	11	0	11	520,000
3	13	0	13	540,000
4（予算）	30	2	32	1,020,000

2. 災害弔慰金

災害弔慰金の支給等に関する法律及び岐阜市災害弔慰金の支給等に関する条例の規定に基づき、法令に定める自然災害により死亡した市民の遺族に災害弔慰金を支給する。

〈支給額〉

- | | |
|------------------------|-------|
| (1) 死亡者が遺族の生計維持者であった場合 | 500万円 |
| (2) その他の場合 | 250万円 |

〈支給状況〉

（直近の実績）

年度 \ 区分	件数	支給額
26	2件	10,000,000円

第 1 2 再犯防止・更生保護

1. 社会を明るくする運動

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとするもので、毎年7月を強調月間として全国で展開されている。

この運動は、昭和26年から実施されており今年で72回を数えるが、岐阜市では、保護司会や更生保護女性会、BBS会の方々等を中心に地域の方々と一緒に、社会を明るくする運動岐阜市推進委員会を結成し、該当広報等の広報活動に加えて、だれでも参加できる様々な催しを展開している。

2. ぎふ再犯防止推進関係機関代表者会議

岐阜市における再犯防止施策を実効性のあるものとするためには、関係機関を束ねる仕組みが必要であるとの認識のもと、保護観察所（岐阜保護観察所）及び保護司会（岐阜山県保護区保護司会）はもとより、警察（岐阜中警察署、岐阜北警察署、岐阜南警察署、岐阜羽島警察署）、公共職業安定所（岐阜公共職業安定所）、福祉事務所（岐阜市福祉事務所）、保健所（岐阜市保健所）、児童相談所（岐阜県中央子ども相談センター）及び婦人相談所（岐阜県女性相談センター）のそれぞれの長が一同に会し、岐阜市における再犯防止に向け、連携を図ることの合意形成を行う。

3. 矯正施設所在自治体会議

矯正施設が所在する市町村でネットワークを形成し、矯正施設が所在する自治体が率先して、地域ぐるみの再犯防止施策の推進、矯正施設の人的・物的資源を活用した地域創生策等のために、情報交換、調査研究、国及び都道府県への政策提言、地域住民への啓発活動等を行う。

第 1 3 福祉の歩み

年	社会福祉関連	岐阜市の動き	日本国内・海外の動き
1922年(大正11)	健康保険法制定 (工場や鉱山等の事業所従業員本人を対象)		
1926年 (大正15・昭和元)	健康保険法一部施行		12月:大正天皇崩御
1927年(昭和2)	健康保険法全面施行(人口の3%) (保険給付及び費用の負担)		
1938年(昭和13)	社会事業法(社会福祉事業法の前身) 制定 4月:(旧)国民健康保険法制定公布 (農民等を対象、市町村単位の国民 健康保険組合、設立・保険料・給付 は任意) 7月:(旧)国民健康保険法施行 (人口の10%達成)		
1939年(昭和14)	健康保険法第二次改正・ 船員保険法公布		9月:第二次世界大戦始まる
1940年(昭和15)	船員保険法施行		
1941年(昭和16)	健康保険法第二次施行 (家族給付の法制化)		
1947年(昭和22)	12月:児童福祉法		
1948年(昭和23)	3月:児童福祉法施行令 7月:母体保護法 民生委員法 国民健康保険法改正 (市町村公営原則及び強制加入性の 確立) 8月:民生委員法施行令	3月:日野養老院開設(後:寿松苑)	1月:帝銀事件 11月:極東国際軍事裁判最終判決
1949年(昭和24)	1月:母体保護法施行令 12月:身体障害者福祉法		4月:1ドル360円の単一為替レート 実施 7月:下山事件・三鷹事件 8月:松川事件
1950年(昭和25)	4月:身体障害者福祉法施行 身体障害者福祉法施行令 5月:精神保健及び 精神障害福祉に関する法律、 施行 精神保健福祉法施行令 生活保護法制定 生活保護法施行令 生活保護法施行規則	8月:日野養老院が岐阜市に移管	
1951年(昭和26)	3月:社会福祉法制定		9月:対日講和条約・ 日米安全保障条約調印
1952年(昭和27)	8月:日本赤十字社法		5月:メーデー事件
1954年(昭和29)	5月:生活に困窮する外国人に対 する生活保護の措置について 通知		3月:第五福龍丸事件 7月:防衛庁・自衛隊発足

年	社会福祉関連	岐阜市の動き	日本国内・海外の動き
1956年(昭和31)	1月:施政方針演説 「国民皆保険構想」 (医療保険加入割合2/3)	9月:岐阜市民生委員推薦会規則	7月:経済白書「もはや戦後ではない」 12月:日本、国際連合に加盟
1958年(昭和33)	5月:国家公務員共済組合法制定 6月:社会福祉法施行令 12月:国民健康保険法の全面改正 (市町村に国民健康保険事業の 運営を義務づけ、住民の強制 加入、健康保険と同様の医療 給付、全国一律の報酬体系)	1月:民生委員協議会 社会福祉協議会発足	12月:東京タワー完成
1959年(昭和34)	1月:国民健康保険法の施行 「国民皆保険」制定 市町村実施期限S36.4		9月:伊勢湾台風
1960年(昭和35)	3月:知的障害者福祉法 4月:知的障害者福祉法施行 知的障害者福祉法施行令		1月:日米新安全保障条約調印 三井三池争議 6月:全学連デモが国会乱入
1961年(昭和36)	4月:国民皆保険実施 健康保険 :本人10割給付・家族5割 国民健康保険 :本人・家族5割給付		
1962年(昭和37)		9月:岐阜市老人クラブ設立	
1963年(昭和38)	4月:生活保護法による保護の 基準 告示 7月:老人福祉法制定	4月:家庭奉仕員派遣事業開始 (ホームヘルパー)	11月:日本初テレビ中継実験に 成功 ケネディ米大統領暗殺が 放送される
1964年(昭和39)	7月:特別児童扶養手当等の支給 に関する法律 母子及び父子並びに寡婦 福祉法 母子及び父子並びに寡婦 福祉法施行令 11月:児童扶養手当法 12月:児童扶養手当法施行令		10月:東海道新幹線開業 東京オリンピック開催
1965年(昭和40)	8月:母子保健法 12月:母子保健法施行令		
1966年(昭和41)	6月:国民健康保険法改正 世帯員7割給付法制化 9月:敬老の日として祝日となる	2月:岐阜市庁舎完成	6月:ビートルズ来日
1967年(昭和42)		3月:岐阜市社会福祉協議会 社会福祉法人化	7月:EC(欧州共同体)発足 8月:ASEAN(東南アジア諸国連合)発足
1968年(昭和43)	国民健康保険法改正 7割給付完全実	2月:三田洞神仏温泉完成	3月:国際通貨危機 6月:小笠原返還
1969年(昭和44)	12月:東京都と秋田県 老人医療費の無料化(70歳~)		1月:東大・安田講堂事件 7月:アポロ11号、人類初の月面 着陸
1970年(昭和45)	5月:心身障害者対策基本法		高齢化率:7.1% (高齢化社会の到来) 3月:日航よど号ハイジャック 事件 日本万国博覧会

年	社会福祉関連	岐阜市の動き	日本国内・海外の動き
1971年(昭和46)	5月:児童手当法 9月:児童手当法施行令		12月:円切り上げ
1972年(昭和47)	6月:老人福祉法改正 (医療費の無料化、70歳～)	岐阜市乳児医療費助成に関する 条例制定(0歳児) 岐阜市重度心身障害者医療費 助成に関する条例制定(65歳未満)	2月:連合赤軍事件 5月:沖縄返還 9月:日中国交正常化
1973年(昭和48)	1月:老人福祉法施行 老人医療費支給制度 (医療費の無料化、70歳～) 岐阜県:重度心身障害者医療 (身障1,2級・中度精薄 非課税 世帯、一部負担金) 7月:県:重度心身障害者医療 (身障1～3級・療育B1、所得 制限なし、負担金なし) 10月:健保法改正 高額療養費制度創設(任意) 家族給付50%→70%	岐阜市乳児医療費助成に関する 条例施行 (0歳児:所得税非課税世帯、一部 負担金) 岐阜市乳児医療費助成に関する 条例施行 (0歳児:所得税額3万円未満世帯、 負担金なし) 3月:岐阜市民憲章制定	2月:円変動相場制に移行 11月:石油緊急対策要綱を閣議 決定(オイルショック)
1974年(昭和49)		4月:岐阜市災害弔慰金の支給に 関する条例	
1975年(昭和50)	7月:特別児童扶養手当等の支給 に関する法律施行令 県:戦傷病手帳追加 10月:国保:高額療養制度の完全 実施	岐阜市乳児医療費助成に関する 条例施行(0歳児、所得税額6万円 未満世帯、負担金なし)	
1978年(昭和53)		4月:岐阜市母子家庭等医療費助 成に関する条例施行	8月:日中平和友好条約調印
1980年(昭和55)	1月:岐阜県:母子家庭の母及び 18歳未満の子ども、維持児 童扶養手当制限額、一部負 担なし		
1981年(昭和56)		1月:社団法人シルバー人材セン ター発足 10月:社会福祉法人 岐阜市社 会福祉事業団発足	
1982年(昭和57)	8月:老人保健法制定 老人福祉法改正 老人医療費の無償化廃止 国、自治体、各保険者が 分担する制度	1月:デイサービス事業開始 4月:ショートステイ事業開始	2月:ホテルニュージャパんで 死者33人を出す火災が発生
1983年(昭和58)	2月:老人保健法施行(老健制度) ・老人医療費無料化廃止 4月:県:所得制限追加 (特別児童扶養手当制限額)		4月:東京ディズニーランド開園
1984年(昭和59)	10月:健保法改正 ・健保本人を8割給付・退職 者医療制度の新設 ・退職者医療制度:高齢退職 者は、健保10割→国保7割 のため8割を創設		

年	社会福祉関連	岐阜市の動き	日本国内・海外の動き
1987年(昭和62)	1月:老人保健法改正 老人保健施設の創設 5月:社会福祉士及び介護福祉士法 12月:社会福祉士及び介護福祉士法施行令		4月:国鉄分割民営化 10月:世界的に株価が大暴落(ブラックマンデー) 11月:大韓航空機爆破事件
1989年(昭和64・平成元)	6月:ゴールドプラン策定 医療介護総合確保法		1月:昭和天皇崩御 4月:消費税導入(税率3%) 12月:米ソ冷戦終結
1990年(平成2)	社会福祉事業法改正		2月:株価の暴落始まる(バブル現象露呈) 10月:東西ドイツが統一
1991年(平成3)		岐阜市社会福祉協議会へ「ふれあいのまちづくり補助金」として人件費補助	6月:雲仙・普賢岳で火砕流が発生 12月:ソ連邦消滅
1992年(平成4)	1月:老人保健法改正 老人訪問看護制度の創設	4月:岐阜市福祉医療費助成に関する条例改正 児童の対象を3月31日までに延長 市:乳幼児医療となる。(3歳未満、入院は1,2歳児、児童手当法特例給付制限額負担金なし) 県:(0歳児) 寿松苑移転改築(椿洞)	2月:東京佐川急便政治献金事件 8月:東証上場の株式時価総額、89年末の半分以下に
1993年(平成5)	(改正)障害者基本法 ・精神障害を明確に定めた点 や障害者計画の策定		5月:サッカーJリーグ開幕 11月:EU(欧州連合)発足
1994年(平成6)	新ゴールドプラン策定 4月:乳幼児医療 所得制限撤廃(県:市) 県:0,1歳児へ拡大 6月:健保法改正 付添看護給付の改革・在宅医療の推進・入院時食事療養費の創設 10月:老人保健法改正 付添看護・介護の解消、入院時食事療養費制度の創設		高齢化率:14%超え(高齢社会の到来)
1995年(平成7)	11月:高齢社会対策基本法公布		1月:阪神・淡路大震災 3月:東京・地下鉄サリン事件 4月:1ドル=80円を突破
1996年(平成8)		4月:中核市指定 市:乳幼児医療 県内現物助成開始 対象3歳児まで、 3歳児は入院のみ 県:0,1,2歳児に拡大	12月:在ペルー日本大使公邸人質事件
1997年(平成9)	介護保険法公布 介護保険法施行法公布 9月:老人保健法改正 薬剤負担創設	4月:岐阜市社会福祉協議会ホームヘルパー移籍委託事業として開始 「事業型社協」を推進	4月:消費税率5%に引き上げ 7月:アジア通貨危機 11月:北海道拓殖銀行が破綻、山一証券が自主廃業
1998年(平成10)	介護保険法施行令公布 介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令公布		2月:長野オリンピック

年	社会福祉関連	岐阜市の動き	日本国内・海外の動き
1999年(平成11)	<p>ゴールドプラン21策定 老健拠出金不払い運動 介護保険法施行規則公布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(厚生省令)公布 ・指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準(厚生省令)公布 ・指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準(厚生省令)公布 ・介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準(厚生省令)公布 ・岐阜市介護認定審査会規則制定 ・岐阜市基準該当居宅サービス等事業者及び基準該当居宅介護支援等事業者の登録等に関する規則制定 		<p>1月:欧州経済通貨同盟発足 EUがユーロ導入</p> <p>9月:東海村臨界被ばく事故</p>
2000年(平成12)	<p>社会福祉法(旧社会福祉事業法)改称及び改正参議院厚生労働員会付帯決議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H14には老健制度を廃止して新たな制度を! 4月:介護保険法施行 老健、訪問看護が介護保険へ移行 成年後見制度改正(旧禁治産・準禁治産制度) 5月:児童虐待の防止等に関する法律 12月:社会福祉法人の認可について 	<p>介護保険事業開始 3月:岐阜市社会福祉審議会条例</p>	<p>4月:介護保険制度施行</p>
2001年(平成13)	<p>1月:老人保健法改正 患者自己負担:原則1割負担制度導入・高額医療費制度導入</p> <p>4月:配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律</p> <p>12月:児童虐待の防止等に関する法律施行令</p>	<p>乳幼児医療 県内現物助成開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象拡大 入院を義務教育就学前までに延長(参考)県:3,4歳児入院助成に拡大 	<p>1月:中央省庁再編</p> <p>9月:アメリカ同時多発テロ</p>
2002年(平成14)	<p>5月:身体障害者補助犬法</p> <p>8月:ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法</p> <p>10月:身体障害者補助犬法施行 健康保険法改正・一部施行(新制度先送り) 定率1割負担(一定以上所得者定立2割負担)</p> <p>12月:独立行政法人福祉医療機構法</p>		<p>10月:北朝鮮拉致被害者5人が帰国</p>
2003年(平成15)	<p>4月:健康保険法(H14改正)施行保険間での3~69歳の給付率7割に統一</p> <p>7月:少子化社会対策基本法 次世代育成支援対策推進法</p> <p>8月:次世代育成支援対策推進法施行令</p> <p>9月:独立行政法人福祉医療機構法施行令</p>		<p>3月:日本政府、SARSを「新感染症」と認定</p> <p>8月:住民基本台帳ネットワークシステムが本格的に稼働する</p>

年	社会福祉関連	岐阜市の動き	日本国内・海外の動き
2004年(平成16)	4月:県 外来 3歳児まで 入院 義務教育開始前まで延長 12月:特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律 発達障害者支援法		痴呆症を認知症へ(厚労省通達) 1月:鳥インフルエンザが 日本上陸 10月:新潟県中越地震
2005年(平成17)	介護保険法改正(予防重視型システム への転換、施設給付の見直し) 4月:特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律 及び施行令 発達障害者支援法施行及び施行令 10月:障害者自立支援法成立 11月:高齢者虐待防止法		
2006年(平成18)	4月:障害者自立支援法施行 ・施設・事業体系の再編、利用者負担の見直し、支給決定の客観的な尺度となる「障害程度区分」の導入 障害者自立支援法施行令 母子家庭医療→ひとり親医療対象拡大 父子家庭に拡大 県:小学校就学前までの医療費 重度心身障害等老人特別医療費助成支給事業、重度心身障害等医療費助成事業に精神障害を追加 6月:就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 10月:老人保健法改正 高齢者の医療の確保に関する法律に改名 定率1割負担 (一定以上所得者定率3割負担) 医療制度改革 :後期高齢者医療制度創設 ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(厚労省令)公布 ・指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(厚労省令)公布 ・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(厚労省令)公布 ・指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(厚労省令)公布 ・厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準(厚労省告示) ・地域支援事業の実施について(厚労省老健局長通知)	乳幼児医療→子ども医療へ 対象拡大 入院=義務教育就学児 外来=義務教育就学前に延長 1月:柳津町合併	

年	社会福祉関連	岐阜市の動き	日本国内・海外の動き
2007年(平成19)	11月:岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例制定 (広域連合の制度の規定)		高齢化率:21%超え (超高齢社会の到来) 10月:郵政民営化
2008年(平成20)		3月:岐阜市後期高齢者医療に関する条例制定(市の業務内容:保険料の徴収事務、被保険者の便益の増進に寄与を制定) 4月:後期高齢者医療制度施行(高齢者の医療の確保に関する法律施行) 退職者医療制度の原則廃止	3月:サブプライムローン問題でニューヨーク株式が大暴落 9月:リーマン・ブラザーズが経営破綻
2009年(平成21)		4月:寿松苑民営化 (岐阜市社会福祉事業団移管)	
2010年(平成22)	10月:子ども医療対象拡大 外来=義務教育終了までに延長		1月:日本航空、会社更生法の適用申請
2011年(平成23)	介護保険法改正 (医療と介護の連携の強化等、介護人材の確保とサービスの質の向上、高齢者の住まいの整備等、認知症対策の推進、市町村(保険者)による主体的な取り組みの推進) 6月:障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律 7月:社会福祉法人会計基準の制定について		3月:東日本大震災 福島第一原子力発電所事故 5月:第1次一括法 8月:地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第2次一括法)
2012年(平成24)	4月:県補助率の変更(4.5割→5割) 8月:子ども・子育て支援法 社会保障制度改革推進法公布・施行 ⇒社会保障・税一体改革関連8法案成立 9月:母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法 10月:障害者虐待防止法施行	3月:岐阜市重度心身障害等老人特別医療費助成支給事業を重度心身障害等医療費助成事業に統合 12月: ・岐阜市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定 ・岐阜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定 ・岐阜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定 ・岐阜市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例制定 ・岐阜市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定 ・岐阜市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定 ・岐阜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定 ・岐阜市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・岐阜市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	5月:東京スカイツリー開業

年	社会福祉関連	岐阜市の動き	日本国内・海外の動き										
2012年(平成24)		<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・岐阜市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・岐阜市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・岐阜市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・岐阜市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・岐阜市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・岐阜市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・岐阜市救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・岐阜市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・岐阜市婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 											
2013年(平成25)	<p>6月：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法) 子どもの貧困対策の推進に関する法律</p> <p>7月：ホームレスの自立支援等に関する基本方針</p> <p>12月：配偶者からの暴力の防止及び被害者の社会保障改革プログラム法</p>	<p>4月：岐阜市基準条例19本施行</p> <table> <tr><td>高齢福祉</td><td>3本</td></tr> <tr><td>障がい福祉</td><td>6本</td></tr> <tr><td>介護保険</td><td>7本</td></tr> <tr><td>生活保護</td><td>1本</td></tr> <tr><td>児童福祉</td><td>2本</td></tr> </table>	高齢福祉	3本	障がい福祉	6本	介護保険	7本	生活保護	1本	児童福祉	2本	
高齢福祉	3本												
障がい福祉	6本												
介護保険	7本												
生活保護	1本												
児童福祉	2本												
2014年(平成26)	<p>(改正)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 障害者総合支援法施行令 介護保険法改正 (在宅医療・介護連携の推進等の地域支援事業の充実と一部の予防給付を地域支援事業に移行し多様化、特別養護老人ホームを在宅で生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化、低所得者の保険料軽減を拡充、一定所得以上の所得のある利用者の自己負担を2割へ引き上げ、低所得者の施設利用者の食費・居住費を補填する補足給付の要件に資産等を追加)</p> <p>4月：高齢者の医療の確保に関する法律改正 自己負担1割→2割(新規加入者から)</p> <p>6月：就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令 子ども・子育て支援法施行令 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進移管する法の一部改正</p>	<p>岐阜市社会福祉協議会への補助見直し(人件費補助から「見守り・助け合い」事業補助へ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定 ・岐阜市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定 ・岐阜市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例制定 <p>9月：岐阜市民生委員定数条例</p>	<p>4月：消費税率8%に引き上げ</p>										

年	社会福祉関連	岐阜市の動き	日本国内・海外の動き
2015年(平成27)	介護予防・日常生活支援総合事業の適切かつ有効な実施を図るための指針(厚労省告示)	・岐阜市介護保険料の収納事務の委託に関する規則制定 9月:ぎふ・さわやか口腔検診開始(9月～11月)	3月:北陸新幹線開通 10月:共通番号(マイナンバー)制度関連法施行
2016年(平成28)	社会福祉法 一部改正 4月:障害者差別解消法 施行 改正障害者雇用促進法 施行 8月:改正発達障害者支援法 施行 9月:訪問歯科検診(モデル事業)開始(受付:9月～11月末、健診:11月～1月末)	岐阜市介護保険条例附則第15条の市長が定める日を定める規則制定 9月:岐阜市災害弔慰金の支給に関する条例改正 ⇒災害弔慰金等支給審査委員会設置	4月:熊本地震
2017年(平成29)	社会福祉法 一部改正 6月:地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(改正)	4月:日野恵光民営化 12月:岐阜市社会的弱者見守り連携協定 締結 (岐阜中警察署、岐阜南警察署、岐阜北警察署、岐阜羽島警察署との包括協定) 社会的弱者の見守り、助け合いの支援等を連携・協力して行うことにより、地域福祉の推進を図り、市民の安全、安心な生活に寄与することを目的とする。	7月:九州北部豪雨
2018年(平成30)	社会福祉法 施行 4月:地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(※「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて)	4月:障害福祉に関する基幹相談支援サテライト開設 9月:南部東事務所福祉や健康に関する事務の一部の取扱開始 すべての児童館・児童センターに防犯カメラ設置	7月:平成30年7月豪雨 9月:台風21号
2019年 (平成31・令和元)	10月:幼児教育・保育の無償化 12月:改正育児・介護休業法施行規則及び改正指針公布・告示	8月:岐阜市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正 9月:岐阜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準条例の改正 岐阜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の改正 岐阜市児童保育条例の改正 10月:3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料の無償化が始まる	5月:天皇陛下即位「令和」に改元 10月:消費税率10%に引き上げ
2020年(令和2)	社会福祉法 一部改正 6月:地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(「重層的支援体制整備事業」の創設)	6月:岐阜市認知症高齢者見守事業を開始 9月:東部事務所福祉や健康に関する一部の事務取扱を開始 12月:岐阜市ひとり暮らし高齢者ガイドブックを発行	1月:新型コロナウイルス感染症の感染者を日本においてはじめて確認 4月:緊急事態宣言発令 7月:令和2年7月豪雨

年	社会福祉関連	岐阜市の動き	日本国内・海外の動き
2021年(令和3)	<p>6月：障害者差別解消法 一部改正 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律公布(9月施行)</p> <p>全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法(後期高齢者医療制度の窓口負担の見直し(2割負担の導入))</p>	<p>4月：第2期地域福祉推進計画に基づく総合的な相談体制の構築のため福祉まるごと支援員を設置</p> <p>5月：岐阜市超短時間雇用創出事業に係るプロジェクト始動</p>	<p>2月：医療者へのワクチン接種開始</p> <p>7月：東京五輪開幕</p> <p>8月：東京パラリンピック開幕</p> <p>11月：オミクロン株、国内初確認</p>

索引

あ	愛の一声運動	38
	赤ちゃんステーション事業	106
	安否確認サービス	38
い	生きがい対策	39
	育児の相互援助活動	106
	一時預かり事業	102
	一般会計予算	21
	移動支援	63
	医療型児童発達支援	60
え	栄養改善配食サービス事業	35
	援護事務	120
	延長保育	102
お	親子支援業務	94
か	介護保険	23
	介護保険以外施設サービス	37
	介護保険周辺対策	34
	介護保険料	25
	介護予防・日常生活支援総合事業	31
	外国人等心身障害者福祉金	53
	各種委員会等	12
	家計改善支援事業	88
	火災報知器及び電磁調理器設置	39
	家族介護慰労金支給事業	34
	家族介護用品支給事業	35
	活動状況（民生委員）	119
	家庭児童相談業務	93
	関係団体	15
き	基幹相談支援事業	61
	機構	2
	岐阜市の沿革	1
	岐阜市の概要	1
	岐阜市成年後見センター	39
	ぎふ再犯防止推進関係機関代表者会議	122
	ぎふファミリー・サポート・センター事業	106

	旧軍人戦没者遺族等援護	120
	休日保育事業	102
	90歳祝品贈呈	40
	矯正施設所在自治体会議	122
	共同生活援助（障害福祉サービス）	56
	共同生活援助施設	79
	居宅介護（障害福祉サービス）	54
	居宅訪問型児童発達支援	61
	緊急時及び病気・病後の児童の相互援助	106
	緊急通報装置の設置（高齢）	38
	緊急通報体制支援事業（障がい）	67
け	ケアハウス	47
	軽費老人ホームB型	47
	元気子育てサロン事業	102
こ	後期高齢者医療事業	45
	交通遺児対策	92
	行動援護（障害福祉サービス）	55
	高度専門分野相談支援事業	62
	高齢者おでかけバスカード交付事業	42
	高齢者住宅改善促進助成事業	42
	高齢者スポーツ活動促進事業	43
	高齢者体育大会	44
	高齢者大学	43
	高齢者福祉	23
	高齢者福祉会館	48
	高齢者ふれあい入浴事業	41
	子育て短期支援事業	105
	子ども遊び場	105
	子ども医療費助成事業	89
	子ども相談センター	107
	子どもの居場所づくり事業	105
	子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”	94
さ	サービス内容（介護保険）	26
	災害救助	121
	災害弔慰金	121
	災害見舞金	121

し

在宅・社会参加促進対策	67
支援給付制度	87
視覚障害者情報提供施設	71
施設入所支援（障害福祉サービス）	56
施設入所支援施設	74
児童委員	118
児童館及び児童センター（児童健全育成）	104
児童厚生施設等	107
児童手当	90
児童発達支援	61
児童福祉	89
児童福祉施設	107
児童扶養手当	90
児童養護施設	108
事務分掌	3
社会的居場所づくり事業	88
社会を明るくする運動	122
就業支援（母子）	116
住居確保給付金支給事業	88
重度障害者・児タクシー利用料金助成	67
重度障がい者対策	50
重度心身障害者等医療費助成	50
重度身体障害者介助用自動車購入等助成	69
重度身体障害者住宅改善促進助成	67
重度訪問介護（障害福祉サービス）	54
就労移行支援（障害福祉サービス）	57
就労移行支援施設	75
就労継続支援A型（障害福祉サービス）	57
就労継続支援A型施設	75
就労継続支援B型（障害福祉サービス）	57
就労継続支援B型施設	77
就労準備支援事業	88
就労定着支援（障害福祉サービス）	58
主任児童委員	118
主要行事	14
障害児通所施設	80

	障害児通所支援対策	60
	障害児入所施設	84
	障がい児保育	102
	障害者小規模通所援護事業	70
	障害者小規模通所援護事業施設	84
	障がい者・障がい児福祉	50
	障がい者用スポーツ施設	71
	障害者デイサービス	63
	障がい者福祉施設	71
	小規模保育事業	99
	助産施設	103、107
	私立教育・保育施設補助事業	102
	自立訓練（機能訓練）（障害福祉サービス）	56
	自立訓練（生活訓練）（障害福祉サービス）	57
	自立訓練施設	75
	自立支援医療費（更正医療）支給	59
	自立支援対策	54
	自立生活援助（障害福祉サービス）	58
	身体障害者補助犬飼育費助成	69
	身体障害者用自動車改造費助成	65
せ	生活介護（障害福祉サービス）	55
	生活介護施設	72
	生活困窮者自立相談支援事業	87
	生活支援ハウス	37、47
	生活保護・支援給付	85
	青少年育成支援施設	109
	精神障害者地域活動支援センター	63
	成年後見制度利用支援事業（高齢者福祉）	36
	成年後見制度利用支援事業（障害福祉サービス）	36
	世帯類型別保護世帯数	86
	0歳児保育	102
	戦没者追悼式	120
た	短期入所（ショートステイ）（障害福祉サービス）	55
	短期入所施設	73
	短期入所生活援助事業（ショートステイ）（子ども）	105
ち	地域活動支援センター	71

	地域子育て支援センター事業	102
	地域生活支援対策	61
	地域包括支援センター	32
	中国帰国者援護	120
	聴覚障害者情報提供施設	71
	超短時間雇用創出事業	58
つ	通園施設	95
て	デイサービスセンター	48
と	同行援護（障害福祉サービス）	55
	特別会計予算	22
	特別児童扶養手当	53
	特別障害者手当等	51
	特別養護老人ホーム	46
	ドリームシアター岐阜	105
に	日常生活用具費等の支給	63
	日中一時支援事業	64
	乳児院	108
	乳幼児相談・発達診断業務	94
は	配食による安否確認事業	34
	配置状況（民生委員・児童委員）	118
	働く知的障害者の生活支援促進事業	70
ひ	ひとり暮らし高齢者対策	38
	ひとり親家庭等医療費助成事業	115
	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	116
	100歳祝品贈呈	41
	病児・病後児保育事業	103
ふ	福祉電話基本料金助成等	62
	福祉の歩み	123
	婦人相談	117
	婦人保護施設	108
ほ	保育所等	96
	保育所等訪問支援	61
	放課後等デイサービス	60
	訪問給食サービス事業	68
	訪問入浴サービス	64
	保険外はり、きゅう、マッサージ等施術料助成（障がい）	51

	保険外はり、きゅう、マッサージ等施術料助成事業（高齢）	44
	保険料（介護保険）	25
	保護の実施状況	85
	保護費等支給状況	86
	保護率	85
	母子家庭等自立支援給付金事業	116
	母子父子寡婦福祉	111
	母子父子寡婦福祉資金	111
	母子・父子自立支援員活動状況	111
	母子生活支援施設	103、107
	補装具費の支給	58
み	三田洞神仏温泉	48
	民生委員	118
	民生委員・児童委員の活動	118
も	盲人ホーム	71
や	夜間保育室助成事業	102
	夜間養護等事業（トワイライトステイ）（子ども）	105
ゆ	友愛チーム・ふれあい訪問事業	40
よ	養育支援訪問事業	93
	要介護認定	24
	養護老人ホーム	37、46
	幼児支援教室	95、109
	幼保連携型認定こども園	98
	予算概要	21
	寄り添い型学習支援等事業	88
り	療養介護（障害福祉サービス）	56
	療養介護施設	72
ろ	老人クラブの活動	39
	老人健康農園事業	41
	老人福祉施設	46
	老人福祉センター	48

令和4年度 岐阜市の社会福祉

令和4年12月

岐阜市福祉部・子ども未来部

〒500-8701 岐阜市司町40-1

TEL〈058〉265-4141